

令和8年度 概算要求のポイント

令和 8 年度 文部科学省概算要求額



1. 歳出予算

(単位：億円)

	令和 7 年度 予 算 額	令和 8 年度 要求・要望額	比 △	較 減 増 額	備 考
一 般 会 計	55,094	60,599		5,506	対前年度 10.0%増
エ ネ ル ギ ー 対 策 特 別 会 計	1,084	1,384		299	対前年度 27.6%増

※単位未満四捨五入とする。

※いわゆる高校無償化等については、事項要求とする。この他、国土強靱化実施中期計画において推進が特に必要とされた施策等についても、事項要求とする。

2. 財政投融资計画

(単位：億円)

	令和 7 年度 計 画 額	令和 8 年度 要 求 額	比 △	較 減 増 額	備 考
日 本 学 生 支 援 機 構	5,147	5,382		235	
日本私立学校振興・共済事業団	294	288		△6	
大学改革支援・学位授与機構	348	325		△23	

令和8年度 文部科学省概算要求のポイント

文教関係予算のポイント 4兆5,083億円+事項要求(4兆2,282億円)



質の高い公教育の再生

教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進

- ・中学校35人学級の実現や小学校教科担任制の計画的推進、1兆6,504億円(1兆6,210億円) 多様な教育課題等への対応のための「新たな「定数改善計画」」の策定、教職調整額の改善や主務教諭の創設等の処遇改善⑥
- ・学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実、157億円(122億円) 行政による学校問題解決の支援体制構築の推進⑦⑧
- ・教師人材の確保強化⑨⑩⑪ 7億円(5億円)

GIGAスクール構想の更なる推進と学校DXの加速

- ・情報活用能力の抜本的向上、校務DXの更なる加速及び基盤整備、169億円★(8億円) 1人1台端末の着実な更新等⑫⑬⑭⑮
- ・生成AIを含む先端技術の利活用推進⑯ 8億円(2億円)
- ・小中学校等における英語等のデジタル教科書の配布・活用促進⑰ 20億円(17億円)
- ・AIの活用や地域の魅力発信を通じた英語教育の抜本強化⑱ 7億円(2億円)
- ・教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、教育データの利活用の推進⑲⑳ 22億円(10億円)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の実施、質を支える体制整備の支援等㉑ 64億円★(22億円)

高等学校改革の推進

- ・高校教育改革等への支援の抜本強化、産業界等の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化、DX・AI等の人材育成、グローバル人材育成等㉒ 事項要求(新規)

部活動の地域展開や地域連携

- ・部活動の地域展開等の地域クラブ活動の積極的な推進等㉓ 44億円★(37億円)

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- ・現代的健康課題の理解増進など学校保健の推進、学校給食・食育の充実 8億円(7億円) ㉔㉕

道徳教育の充実

- ・よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進等㉖ 42億円(43億円)

注) ()内は令和7年度予算額。

★が付く項目は、事項要求も行う。

各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。



新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備等

教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、防災機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備の推進、D-EST^{ディーエスト}の充実

- ・公立学校施設の整備㉗ 2,066億円★(691億円)
- ・国立大学・高専等施設の整備㉘ 771億円★(364億円)
- ・私立学校施設等の整備㉙ 351億円★(91億円)



高等教育機関の多様なミッションの実現

卓越した研究力の強化、高校・大学・大学院の一気通貫の改革を推進するとともに、近年の物価・人件費の上昇等を踏まえつつ基盤的経費を確保

- ・国立大学改革の推進㉚ 1兆1,470億円(1兆836億円)
- ・高等専門学校の高度化・国際化㉛ 754億円(630億円)
- ・私立大学等の改革の推進等㉜ 4,174億円(3,982億円)

日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

- ・日本人の留学促進、中長期留学のための奨学金の充実、834億円(734億円) G7やグローバル・サウス等との双方向の留学促進、大学の国際化、初等中等教育段階の英語教育や国際連携・交流等の充実㉝

専門人材の育成等の推進

- ・「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進㉞ 25億円(新規)
- ・大学院教育改革の推進㉟ 24億円(19億円)
- ・学部再編等による成長分野への転換等の更なる推進㊱ 9億円(新規)
- ・大学における高度医療人材養成等の推進、大学病院の経営基盤強化㊲100億円(34億円)

令和8年度 文部科学省概算要求のポイント



文部科学省



誰もが学ぶことができる機会の保障

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- 支援員の配置拡充や保護者支援を含む校内外教育支援センターの118億円 (94億円)
機能強化、学びの多様化学校の設置促進、いじめ・自殺対策の推進、
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等相談体制の充実等^{⑤⑦⑧}
- 夜間中学の設置促進や教育活動の充実^⑨ 1億円 (1億円)

生涯を通じた障害者の学びの推進

- 特別支援教育の充実^④ 57億円 (51億円)
- 大学等や学校卒業後における障害者の生涯学習の推進^{④①} 2億円 (2億円)

外国人等に対する日本語教育の推進・外国人児童生徒等への教育等の充実

- 外国人等に対する日本語教育の推進^{④②③} 22億円 (16億円)
- 外国人児童生徒等への教育等の充実^{④②④④} 22億円 (15億円)

海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

- 在外教育施設の機能強化（教師派遣等）^{④⑤} 204億円 (191億円)

地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、

学校安全体制の整備の推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、
体験活動や読書活動の推進、図書館と書店等との連携促進、
家庭教育支援、キャリア教育の推進等^{④⑥④⑦④⑧④⑨⑤①} 87億円 (77億円)
- 学校安全体制の整備^{⑤②} 7億円 (5億円)

リ・スキリングを含めたりカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

- 大学などが中心となったり・スキリング・エコシステムの構築支援等^{⑤③} 115億円 (89億円)

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- 高等学校等就学支援金制度の拡充等^{⑤④} 事項要求 (5,133億円)
- 低所得層への高校生等奨学給付金の拡充^{⑤④} 事項要求 (152億円)

※いわゆる高校無償化等の関連経費等については、自由民主党・公明党・日本維新の会の3党合意等に基づき、予算編成過程において検討。

- 高等教育の修学支援の充実（こども家庭庁計上分含む）^{⑤⑤} 事項要求 (7,494億円)



改正スポーツ基本法の理念の実現と スポーツを最大限活用した地方創生

435億円+事項要求
(363億円)

地域スポーツ環境の総合的な整備充実

- 部活動の地域展開等の地域スポーツクラブ活動の積極的な推進等(再掲)^{②③} 37億円★ (32億円)
- 子供の運動習慣形成・体力向上(アスリートの体育授業派遣等)^{⑤⑥} 9億円 (8億円)
- パラスポーツの振興^{⑤⑦} 7億円 (6億円)

持続可能な競技力向上体制の確立等

- 2026年アジア・アジア太平洋競技大会、2028年パリ大会等に向けた
国際競技力の向上^{⑤⑧} 111億円 (104億円)
- ハイパフォーマンス・サポート等の充実^{⑤⑨} 24億円 (21億円)
- 国際競技大会（アジア・アジア太平洋競技大会等）を契機としたスポーツの
振興・研修派遣プログラム、ドーピング防止活動推進体制の強化等^{⑥⑩} 10億円 (6億円)

スポーツを活用した地域社会・経済の活力創出の強化

- 地域・経済の活性化、スポーツコンプレックス、スポーツ観光振興等の推進^{⑥①} 8億円 (3億円)
- 武道等のスポーツツーリズムを含めたスポーツ・健康まちづくりの一層の推進^{⑥②} 4億円 (4億円)
- 先端技術の活用を含むSport in Lifeの推進及びスポーツによる健康増進^{⑥③} 6億円 (5億円)



我が国の成長をけん引する文化芸術 による好循環の実現

1,400億円+事項要求
(1,063億円)

文化資源の持続可能な保存・活用による地方創生の推進^{⑥④}

- 継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用及び防災対策等 359億円★ (252億円)
- 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 125億円★ (113億円)
- 各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等 214億円 (188億円)
- 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化 188億円 (143億円)

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信と人材育成^{⑥⑤}

- グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出 13億円 (12億円)
- 創造活動・クリエイター等育成及び海外展開の加速による
国際プレゼンスの強化 256億円 (158億円)
- クリエイター等支援事業（中核的専門人材育成・確保等） 66億円 (新規)
- 劇場・音楽堂等と芸術団体との連携による地域活動基盤形成支援事業 10億円 (新規)
- 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成（一部再掲） 138億円★ (118億円)
- 文化庁活動の地域展開等の地域文化クラブ活動の積極的な推進等(再掲) 7億円★ (5億円)
- 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 246億円★ (211億円)
- (国立劇場再整備を含む)

令和8年度 文部科学省概算要求のポイント（科学技術関係）



科学技術予算のポイント 1兆1,850億円+事項要求（9,777億円）

※エネルギー対策特別会計への繰入額 1,375億円（1,079億円）を含む



「科学の再興」に向けた研究力の抜本的強化

科学技術人材の育成・活躍促進 ⑥⑧

- 優れた博士課程学生・若手研究者の活躍促進（特別研究員制度） 178億円（163億円）
- 重要技術領域での研究者等の人材供給拡大（産業革新人材事業） 14億円（新規）
- 次世代を担う科学技術人材育成（SSH）の強化 25億円（23億円）

新興・融合領域への挑戦をはじめとする多様で卓越した研究への支援 ⑧

- 科研費・創発事業による若手・新領域支援の一体改革 ⑦ 2,503億円（2,379億円）
- 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） ⑧ 461億円（438億円）

「AI for Science」による科学研究の革新 ⑨⑧

- 創造性・効率性の向上をもたらすAI駆動型研究開発の強化 317億円（177億円）
- 自動・自律・遠隔化による研究データ創出・活用の高効率化 26億円（新規）

国際連携・国際共同研究による国際頭脳循環の活性化 ⑩⑧

- 優秀な海外研究者の受入強化 17億円（新規）
 - 先端国際共同研究・交流の抜本的強化 30億円（新規）
- ※ホライズン・ヨーロッパへの準参加 内閣府において関係省庁分を一括して要求（新規）



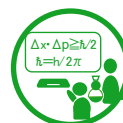
未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

世界と伍するスタートアップ・エコシステムの形成に向けたイノベーションの創出 ⑦

- 大学発スタートアップ創出・成長支援とアントレプレナーシップ教育の推進 26億円（22億円）
- 本格的産学官連携によるイノベーション創出や地域振興の推進 213億円（204億円）

世界最高水準の大型研究施設の整備・成果創出の促進 ⑫

- SPring-8の高度化（SPring-8-II） 110億円（R6補正170億円）
 - 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備 169億円（8億円）
 - 最先端大型研究施設の整備・共用 513億円（483億円）
- （NanoTerasu、SPring-8/SACLA、富岳、J-PARC）



重点分野の研究開発の戦略的な推進

AI、量子技術、マテリアル、健康・医療等の国家戦略を踏まえた研究開発

- 革新的イノベーションを支えるAI研究開発力の強化（一部再掲） ⑬ 184億円（136億円）
- 光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP） ⑭ 54億円（45億円）
- マテリアル・イノベーション創出に向けたマテリアル革新力の強化（一部再掲） ⑮ 100億円（83億円）
- 感染症有事に備えた治療薬・診断薬開発のための研究開発拠点の形成 ⑯ 16億円（新規）



国民の安全・安心やフロンティアの開拓に資する課題解決型研究開発の推進

宇宙・航空分野の研究開発の推進 ⑰

- 宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発 2,030億円★（1,516億円）
 - 基幹ロケット打上げ能力の強化 113億円★（101億円）
 - アルテミス計画に向けた研究開発等 348億円★（76億円）
 - 宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援 25億円（R6補正1,550億円）
- ※加えて、内閣府において関係省庁分を含めて事項要求

海洋・極域分野の研究開発の推進 ⑱

- 海洋基本計画等に基づく海洋・極域分野の研究開発 473億円（400億円）
- 北極域研究船「みらいⅡ」の建造を含む北極域研究の推進 95億円（35億円）

防災・減災分野の研究開発の推進 ⑲

- 物質科学分析の推進等の火山本部における調査研究・人材育成 46億円（13億円）
- 地震観測網の整備等の地震調査研究の推進 29億円（27億円）

環境エネルギー分野の研究開発の推進

- フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進 ⑳ 309億円（207億円）
- DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス次世代化加速事業 ㉑ 14億円（新規）

原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進 ㉒

- 原子力科学技術に関する体系的かつ総合的な取組の推進 1,854億円（1,474億円）
- 高温ガス炉や核燃料サイクルに係る革新的な研究開発 125億円（68億円）
- 医療用RIや新試験研究炉を含む多様な研究開発及びそれを支える人材育成 168億円（129億円）

注）★が付く項目の他、科学技術関係の事項要求は、国土強靱化として、地震津波火山観測網の高度化に関する対策について行う。

參考資料

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた「新たな「定数改善計画」」の策定

（義務教育費国庫負担金）

令和8年度要求・要望額
（前年度予算額）

1兆6,504億円
1兆6,210億円



文部科学省

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保する。そのため、約40年ぶりとなる公立中学校の学級編制標準の引下げにより、中学校35人学級を実現するとともに、小学校教科担任制の計画的推進、多様な教育課題等への対応のための体制整備を内容とした、令和10年までの「新たな「定数改善計画」」を策定する。また、学びの専門職である教師にふさわしい処遇を実現するため、給特法等の改正を踏まえた、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

「新たな「定数改善計画」」9,214人【29,621人】

（【 】は令和8～10年度の改善総数（一部事項には令和7年度の既改善分を含む））

※下記事項のうち、★については義務標準法を改正することにより、児童生徒数等に基づいて算定される基礎定数による改善を図ること、将来的な教職員定数の見通しがたち、各地方自治体の採用・教職員配置がより計画的に行われることが見込まれる。

○中学校における指導体制の充実（35人学級）5,800人【17,400人】

- ★給特法等一部改正法附則第4条を踏まえ、令和7年度で完成した小学校35人学級から切れ目なく実施。

○小学校教科担任制の計画的な推進 990人【3,960人】

- ・学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減を図るため、小学校4年生の教科担任制の拡大と、新規採用教師を支援（令和7年度からの4年間の計画的な改善の2年目）

○いじめ・不登校対応等のための体制整備 1,897人【6,682人】

- ・中学校の生徒指導担当教師の配置充実（令和7年度からの4年間の計画的な改善の2年目）
- ・小学校の生徒指導担当教師の配置充実（30学級以上の学校数×1/2→18学級以上の学校数×1/2）
- ★学びの多様な学校の体制整備のための定数措置の新設（設置学校数×2人）
- ★養護教諭の配置充実（3学級以上から定数算定→学校に1人、複数配置基準を小・中いずれも100人引下げ）

○多様な教育課題等に対応するための基礎定数の充実 527人【1,579人】

- ★夜間中学校の体制整備のための定数措置の新設（設置学校数×2人）
- ★学校統合支援のための定数措置の新設（統合後3年間、基礎定数で措置）
- ★大規模共同調理場への定数措置の改善（10,001食以上は現行の3人から+1人措置）
- ★地教行法に規定する共同学校事務室の機能強化（複数の事務室を統括する事務職員定数の新設）

『公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律』

附則

（政府の措置）

第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教職員（略）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目ざし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

三 公立の義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に規定する教職員定数の標準を改定すること。

第四条 政府は、公立の中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）の同学年の生徒で編制する学級に係る一学級の生徒の数の標準について、令和八年度から三十五人に引き下げよう、法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

その他の既定改善分 等

- ・通級や日本語指導等のための基礎定数化の完成 +348人
- ・定年引上げに伴う特例定員 +3,345人

教師の処遇改善 +161億円

○主務教諭の創設（令和8年4月～）

学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たな職を創設する。教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い処遇とする（月額6,000円程度）。

○教職調整額の改善 5% ⇒ 6%（令和9年1月～）

教職調整額の改善とあわせ、管理職（校長・教頭等）の本給も改善。

○部活動指導手当の見直し（令和8年4月～）

※これらの処遇改善のほか、給料の調整額を見直す（1/4程度の縮減を予定）。

（担当：初等中等教育局財務課）

学校における支援スタッフの配置支援

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

153億円
121億円)



文部科学省

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援
教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現



補習等のための指導員等派遣事業 140億円（116億円）

教員業務支援員の配置【拡充】

人数：30,900人（28,100人）

<事業内容>

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

<想定人材>

地域の人材（卒業生の保護者など）

<実施主体>

都道府県・指定都市

<負担割合>

国1/3、都道府県・指定都市2/3

副校長・教頭マネジメント支援員の配置【拡充】

人数：1,600人（1,300人）

<事業内容>

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援

▶業務内容のイメージ

副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、外部の関係者との連絡調整 等

<想定人材>

退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等

<実施主体>

都道府県・指定都市

<負担割合>

国1/3、都道府県・指定都市2/3



学習指導員等の配置（学力向上を目的とした学校教育活動支援）

人数：9,200人（9,200人）

<事業内容>

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

- ・児童生徒の学習サポート進路指導
- ・キャリア教育
- ・学校生活適応の支援
- ・教師指導力向上等

<想定人材>

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

<実施主体>

都道府県・指定都市

<負担割合>

国1/3、都道府県・指定都市2/3



校内教育支援センター支援員の配置事業 13億円（4億円）

<事業内容>

公立小・中学校において、校内教育支援センターを拠点として、日常的に、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員の配置を支援

※対象経費には、新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費も含む

<配置校数>

5,000校（2,000校）

<実施主体>

学校設置者（主に市区町村）

<負担割合>

国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3

※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3



行政による学校問題解決のための支援体制の構築

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

4億円
1億円)



現状・課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、**保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求**など、学校だけでは解決が難しい事案が学校運営上の大きな課題。**学校のみによる対応とせず**、経験豊かな学校管理職経験者等の活用も含め、**様々な専門家と連携した行政による支援**が必要。
- また、学校現場における**電話等による保護者等との連絡対応**が必要以上に教職員の負担になっているとの指摘もあり、学校における働き方改革を加速させるとともに、より適時・適切な連絡対応を可能とするため、行政の支援の下、**外部機関も活用した対応の高度化**が必要。

事業内容

①市区町村における学校問題解決の支援体制の構築

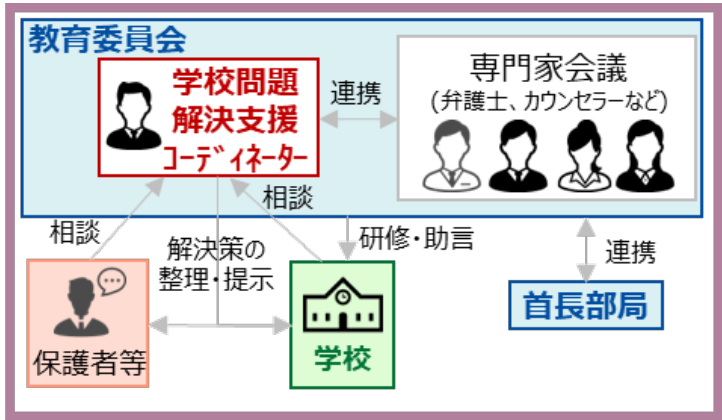
- 市区町村教育委員会に、**学校管理職経験者等による学校問題解決支援コーディネーター**を配置。学校や保護者等から学校だけでは解決が難しい事案等について直接相談を受け付けるとともに、必要に応じ、両者から事情を聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。

補助対象経費	コーディネーターの配置に必要な経費 専門家会議の開催等に必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費等) ※専門家の活動のための経費は含まない	対象	市区町村	対象数補助率	50箇所 1/3
--------	---	----	------	--------	-------------

②都道府県における広域的な支援体制の構築

- 経験豊かな学校管理職経験者等が市区町村教育委員会や学校を訪問する**アウトリーチ型の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会**の定期的な開催、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求への対応のための**手引きの策定**等を通じ、広域的な学校への支援体制を構築する。
- 学校問題解決支援コーディネーターを配置し、**単独でコーディネーターを置くことができない小規模自治体における困難事案**について、直接保護者等から相談を受け付ける体制を整備する。

補助対象経費	コーディネーターの配置に必要な経費 専門家による訪問・研修等に必要な経費 手引き等の作成に必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費等) ※専門家の活動のための経費は含まない	対象	都道府県 政令市	対象数補助率	30箇所 1/3
--------	---	----	-------------	--------	-------------



教育委員会における体制構築（イメージ）

③行政による学校問題解決のための体制構築に向けた支援

- 行政による**学校問題解決のための支援体制の構築**の取組を行う自治体に対し、他自治体の事例の提示や有識者によるアドバイス等を通じた**伴走支援**等の実施により、各都道府県・市区町村のさらなる取組を推進する。

件数・単価	1団体×約0.5億円	委託先	民間事業者
-------	------------	-----	-------

④学校における保護者等対応の高度化

- **保護者等から学校に対する電話やチャット等による連絡の一義的な対応を、外部事業者に委託して整理・分類**すること等による、**学校では対応困難な案件の行政による早期対応**や、**学校における働き方改革**への影響について調査研究を行う。

件数・単価	1団体×約0.6億円	委託先	民間事業者
-------	------------	-----	-------

(担当：初等中等教育局初等中等教育企画課)

地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
5億円)



背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
- ➡ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
- ➡ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

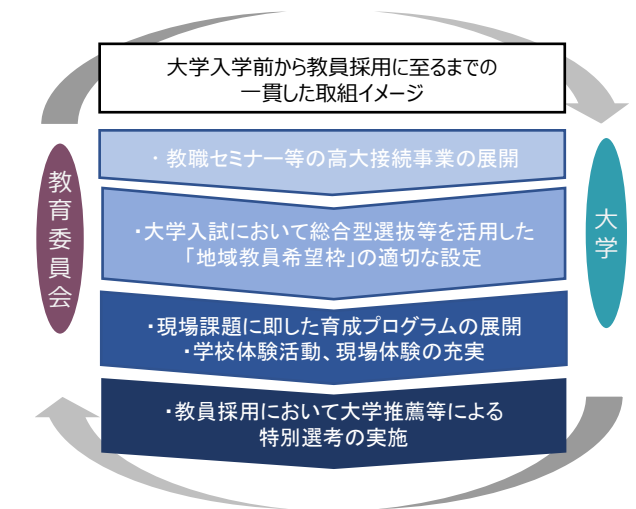
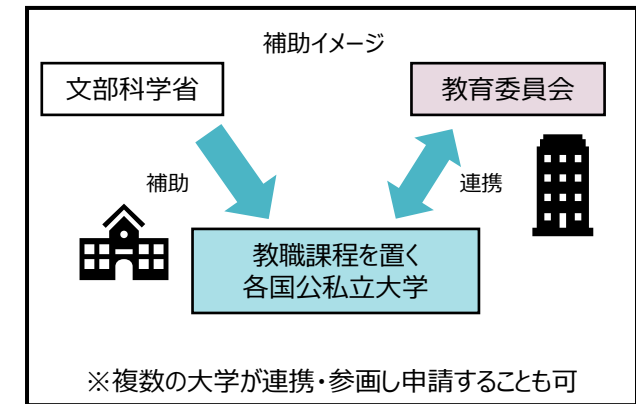
- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

- ・件数・単価：【既選定分】単独事業 【上限】970万円（定額補助） 【件数】30箇所
 複数大学連携事業 【上限】1,700万円（定額補助） 【件数】1箇所
 【新規】単独事業 【上限】970万円（定額補助） 【件数】15箇所
 複数大学連携事業 【上限】1,700万円（定額補助） 【件数】1箇所
- ・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、既選定分は令和8年度に中間評価を実施
- ・対象：教職課程を置く各国公私立大学

【申請要件等】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。
- 地域教員希望枠入試を導入又は補助期間内に導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 ⇒ R6：39,905人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→2.2倍（R6）
・中学校 17.9倍（H12）→4.0倍（R6）
出典：令和6年度（令和5年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況
- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R6.3卒業者：69.0%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



（担当：高等教育局）※令和7年10月より総合教育政策局教育人材政策課から高等教育局へ移管

子供の新たな学びの実現に資する 学校管理職マネジメント力強化推進事業

令和8年度要求・要望額 0.5億円
(前年度予算額 0.5億円)



背景・課題

- 教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する**子供の新たな学びの実現**のため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付けることができるような学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的課題への対応力向上のため、教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が重要。
- 管理職には、様々な学校内外に関する情報を収集・整理・分析及び共有し（アセスメント）、学校内外の関係者の相互作用により学校教育力を最大化していく（ファシリテーション）、総合的なマネジメント能力の発揮が必要。
- 国は、教育委員会が実施する管理職研修において、学校における働き方改革を含む、学校の組織としての教育力や課題対応力を最大化するために必要な高度なマネジメント能力等が一層高まるよう支援を講じていくことが必要。

事業内容

事業①：探究型研修の実施・開発を通じた新たな学びの実現 **7都道府県・指定都市**

- 対象** ○各学校の校長と中堅教員（ペア）、教育委員会の研修担当指導主事等
- 内容** ○**参集研修**では、指導助言大学の参加も得て、組織や教師個人の**現状把握**や**課題設定**に関する協議・演習を実施。**校内実践**では、チーム学校として、**現状把握**や**課題設定**、**行動計画策定**、学校運営協議会などを含む**体制づくり**等を行う。
- 目標** ○**参集研修と校内実践を繰り返す**中で、アセスメント能力、ファシリテーション能力など、学校管理職の総合的な**マネジメント力の強化を図るための探究型の研修プログラム**を開発する。
- 研修で得られた「気づき」を教職員や地域の方と**対話**し校内実践を行うことにより、多様な他者と協働した探究的な学びや、教科等横断的な学びを実現する。

事業②：新たな学びの実現のための学校管理職マネジメントフォーラム（仮称）の開催

- 対象** ○全国の校長等の学校管理職
- 内容** ○事業①の成果報告等を内容とするフォーラムを開催する。
- 目標** ○**マネジメント力強化のための探究型の研修プログラム**を普及させる。

○費用内訳	・協力自治体経費	＜事業①＞	3 4 百万円
	・運営業者委託経費	＜事業②＞	2 百万円
	・協議会等事務経費	＜本省執行＞	9 百万円

○事業期間	令和7～9年度 (3 年間)
-------	-------------------



アウトプット（活動目標）

- 探究型研修の実践とプログラム開発。
- 全国フォーラムの実施。

アウトカム（成果目標）

- 学校管理職の総合的なマネジメント力の強化。
- 研修観の転換（新たな教師の学びの実現）。
- 令和の日本型学校教育（新たな子供の学び）の実現。

背景・課題

- 先端技術の高度化や社会構造の変化、子供たちの多様化等の学校が直面する様々な課題の状況を踏まえれば、これから教職員組織は、同じ背景、経験、知識・技能を持った均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材を取り入れることで、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力を持つ集団となることが求められている。
- また、各地において教師不足の状況が生じており、また、令和5年度に実施された教員採用選考試験の採用倍率は過去最低となるなど、質の高い教師人材の確保は喫緊の課題。
- 教師人材の採用・配置は、各教育委員会において実施するが、質の高い教師人材の確保は全国的な課題となっており、義務教育段階を含めた、学校の十分な指導体制を全国で確保するためには、国が主導して教師への入職を支援する新しいモデル開発やベストプラクティスの周知、さらには教職の価値・やりがいなどの社会的啓発に取り組む必要がある。

【教師不足の状況】

- ・令和3年度始業日時点 2,558人（5月1日時点 2,065人）
- ・令和4年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和3年度に比べ、悪化40、同程度22、改善6
- ・令和5年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和4年度に比べ、悪化29、同程度28、改善11
- ・令和6年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和5年度に比べ、悪化22、同程度35、改善11
（「教師不足」に関する実態調査（令和3年度）、文部科学省調べ）

【民間企業等出身者の割合】

- ・令和6年度教員採用選考試験における民間企業等勤務経験を有する者の採用者に占める割合4.5%。
（令和6年度 教員採用選考試験の実施状況調査）

事業内容

- 多様な優れた人材を教師入職に繋げる新しいモデルを創出し、創出したモデルを都道府県に横展開することで、各自治体の質の高い教師人材の確保を推進する。また、教職の価値・やりがいを啓発する取組への支援を行う。

①教師への入職を支援する新しいモデル開発

- 地域単位での一時的な新しい教師入職の在り方（日本版「サプライティーチャー」制度）
我が国では、①退職教員のうち再任用教員や臨時講師に入職している者は一部にとどまっている、②現在の学校現場の状況の中で、教師が学期中に休暇を取得しづらい（他の同僚教師に負担）といった声が存在。これらの課題を解決するため、退職教員等が非常勤講師等として一時的な教師の不在を、地域内の学校を兼務する形でフォローする「日本版サプライティーチャー」について導入可能性（任用上・実務上の課題等）を調査、検討する。
- 移住支援と組み合わせた、自治体を越えた教師人材シェアリング（「トラベルティーチャー」）
臨時講師のなり手確保について、自治体内に留まらず人材を確保できる仕組みの構築を目指し、地方移住策と組み合わせることにより全国レベルで教師人材を新たに発掘し、関係人口の創出や移住促進による地方の活性化を図りつつ、教師が不足している地域に人材供給を行うことを目指し、主に教師や企業を退職した者を対象に、現在居住している地域以外で教師として入職するモデル開発を行う。
- 上記の実証事業の成果の周知も含め、教師人材確保に関する各種取組の情報発信を強化する。

②就職氷河期世代の教師入職を含む、教師確保に資する研修会や広報の実施

教師の年齢構成の平準化の効果も見据え、就職氷河期世代を含む多様な背景を持つ者の教師入職を促進するため、各自治体に対し、より実践的な研修内容（現場実習や模擬授業など）や入職後のフォロー等を含む、現職以外の教員免許保有者向け研修の強化を支援、促進する。また、教師に優秀な人材を得るためには、処遇の改善、指導・運営体制の充実等に加えて、社会全体で教職の価値・やりがい共有されていくことが不可欠であるため、NPO、民間企業等による、教職への関心を高めたり、意欲を喚起する取組の支援を行う。

○ 件数・単価

①教師の確保に関する先進事例創出（委託事業）【事業規模】10,000万円 【件数】1件（4件の実証を実施）

②教師確保に資する広報や研修会の実施（補助金事業）【事業規模】700万円 【件数】30箇所 【補助率】1/3

○ 対象：民間企業、都道府県・指定都市教育委員会、NPO等

（担当：初等中等教育局）※令和7年10月より総合教育政策局教育人材政策課から初等中等教育局へ移管

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上

令和8年度要求・要望額

8億円
(新規)



現状・課題

生成AIなどデジタル技術の発展は、多様な個人の思いや願い、意志を具現化し得るが、デジタル化の負の側面の顕在化や、デジタル競争力が他国の後塵を拝しているなどの課題がある。しかし、現在の教育課程では、**情報活用能力の育成に係る指導内容が不十分**であり、かつ**小中高通じた育成体系が不明確**。また、指導に必要となる**条件整備も十分とは言えない**。

そのような中、**次期学習指導要領において情報活用能力を抜本的に向上することが議論**されており、**その方向性を見据え、次期学習指導要領の全面実施を待つことなく、教材開発や研修コンテンツの充実、指導体制の強化を総合的に支援することが必要**である。

日本のデジタル競争力

31位
48か国

(出所) IMD(World Digital Competitiveness Ranking)(2024)より作成

中学校技術・家庭科(技術分野)担当教員
臨時免許状所有者・免許外教科担任数を0に

全自治体において**令和10年度目標**
臨時免許状所有者・免許外教科担任数 **0**

	R7	R8	R9	R10
臨時免許状所有者 免許外教科担任	1,864	1,279	674	0

事業概要

(1) 情報活用能力の育成のための実践研究 4億円

これまでの「リーディングDXスクール事業」を発展させ、次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報教育に係る**学習者用教材を開発**するとともに、**実践事例を創出**することで、学習指導要領移行時期も含めて**どの学校でも確実に情報活用能力の育成が図られる**ようにする。

(2) 指導充実のための総合的な支援 3億円

授業ですぐに使える**動画教材**や教員向けの**研修コンテンツ**を作成することで、**テクノロジーの進化や社会の変化にアジャイルに対応**するとともに、**教員の負担を軽減しつつ指導力向上を図る**。

(3) 免許法認定講習(中学校技術科)の強化 0.5億円

全国の認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できる**認定講習プログラムを開発・運用**、**中学校技術科の免許取得を促進**するとともに、教員の指導力向上を図る。

(4) 民間人材の活用支援 0.2億円

情報領域を専門とするような**民間企業等の外部人材**が、中学校技術科・高校情報科の**指導者等として参画**する仕組みの検討、**外部人材活用の手引き作成**により**質の高い授業が実施される**よう支援する。



情報活用能力の 抜本的向上を推進

- ✓ 情報活用能力育成のための**学習者用教材**や**指導者用コンテンツが充実**
- ✓ 教材活用の**実践事例が展開**
- ✓ **教員の指導力が向上**し、**免許状保有者が充実**
- ✓ 専門性の高い**外部人材が指導に参画**

現状・課題

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）においては、**2029年度までを緊急改革期間と位置付け**時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標としており、その有効な手段である**校務DXを通じた働き方改革を加速していく必要がある**。
- 校務DXを加速するには、「今の環境でできる校務DX」、「環境整備を伴う校務DX」を両輪で進める必要があるが、これらの校務DXを進めるに当たり、「どのように進めて良いのか分からない」、「技術的知見が不足している」など、**学校・教育委員会それぞれに課題が存在しており、この解消が急務**。
- また、**校務DXの実現に当たっては、情報セキュリティ対策が大前提**であることから、情報セキュリティに関する環境変化や技術革新が早いことを踏まえつつ、各教育委員会が適切な情報セキュリティ対策等を講じることができるよう支援する必要がある。

事業内容

①「今の環境でできる校務DX」の推進

背景

- 日程調整をクラウドサービスを用いて実施するなどの「今の環境下でできる校務DX」が進まない要因
- ✓校務DXに取り組みたいけど、どんな方法があるのかわからない。
 - ✓校務DXに不安を抱えている教職員がいる。

事業概要

- 各学校・教育委員会が参考にできる取組事例の創出・横展開



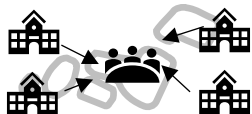
- 効果検証を踏まえた「校務DXチェックリスト」の改善及び周知



効果検証項目例

- ・校務DXによる勤務時間削減
- ・校務DXによる教職員のウェルビーイング向上

- 教育委員会間でTipsを共有・交換できるイベントの実施



②「環境整備を伴う校務DX」の推進

背景

教育委員会が次世代型校務支援システムを整備するに当たり教育委員会職員が抱えている懸念

- ✓校務支援システムを調達するに当たり、技術の良し悪しがわからない。
- ✓担当職員が自分一人では何から始めて良いかわからない。
- ✓自分の教育委員会のニーズに合わせた校務支援システムを調達できるか不安。

- 次世代型校務支援システムの仕様書の作成や調達プロセス等について、教育委員会が常時相談できる相談窓口の設置



相談内容例
・自治体内のニーズ把握の方法
・ニーズを踏まえた調達方法

- 次世代型校務支援システムの調達時において、教育委員会と一緒に仕様書を作成するなど、技術的な知見を有した専門人材の派遣



専門人材による支援例
・調達資料の作成
・事業者選定に係る助言

※環境構築費用の支援はGIGAスクール構想支援体制整備事業により実施

③個人情報保護の徹底を含めた教育現場の情報セキュリティ対策

背景

教育現場の情勢や個人情報保護法等の関連法制の動向等を踏まえて、情報セキュリティ対策が必要

事業概要

- 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂
- 「教育データの利活用に係る留意事項」の改訂

主な事業スキーム

①・②



文部科学省



教育委員会・学校

③



文部科学省



民間企業等

(担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課)

GIGAスクール構想支援体制整備事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

37億円
5億円)



現状・課題

○DXによる教師の業務効率化等に向け、2026年度から4年間かけてパブリッククラウドを前提とした次世代校務DX環境への移行を順次進めることとしているが、現状ではその整備率は6.1%にとどまっております、抜本的な拡充が必要。

○また、次世代校務DX環境への移行に当たっては「異動先でも同じシステムが利用可能となり、県費負担教職員の人事異動の際の負担が軽減する」といった学校における働き方改革の観点や、「同じシステムが利用可能となることで、児童生徒の転校等が生じた際にもデータの継続性が確保される」といったデータ利活用の観点から、都道府県域内一体となって共同調達・共同利用を推進することが重要。

○加えて、学校DXの前提ともなる学校のネットワーク環境の改善、情報セキュリティ対策、教職員のICTリテラシーの向上など、GIGAスクール構想第2期を強力に推進するための基盤整備が急務。

事業内容

(1) 次世代校務DX環境の全国的な整備

① 都道府県域での共同調達・共同利用等を前提とした次世代校務DX環境の整備支援

都道府県域での共同調達・共同利用及び帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用（校務系・学習系のネットワークの統合に係る費用や、校務支援システムのクラウド化に係る費用等）を支援。

② 都道府県域での次世代校務DX環境整備に向けた準備支援

都道府県域での共同調達・共同利用を前提に、次世代校務DX環境整備を行う際に必要となる帳票統一・ネットワーク環境等に関する都道府県域内の実態調査、ロードマップの策定、RFP作成等の各種プロセスを支援。

(2) 学校の通信ネットワーク速度の改善

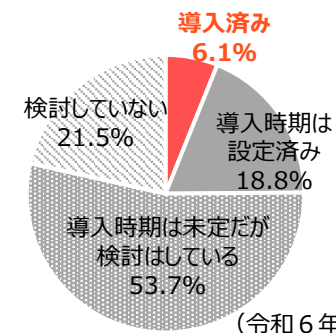
学校のネットワーク環境の改善を図るため、ネットワークアセスメントの結果を踏まえたネットワークの課題解決に係る初期費用（機器の入替えや設定変更等）を支援。

※ ネットワークアセスメント・・・学校内外のネットワーク構成要素を評価し、課題の把握・原因箇所の特定を行うこと。
※ 支援対象はネットワークアセスメント実施済学校に限る。

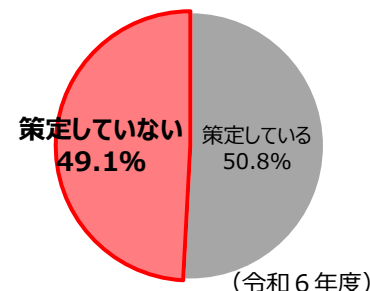
(3) 学校DXのための基盤構築

教育情報セキュリティポリシーの策定/改定支援、セキュリティリスクアセスメントや端末利活用等の専門家による支援、ネットワークの共同調達の支援等、学校DXに向けた技術的なコンサルタントに要する経費を支援。

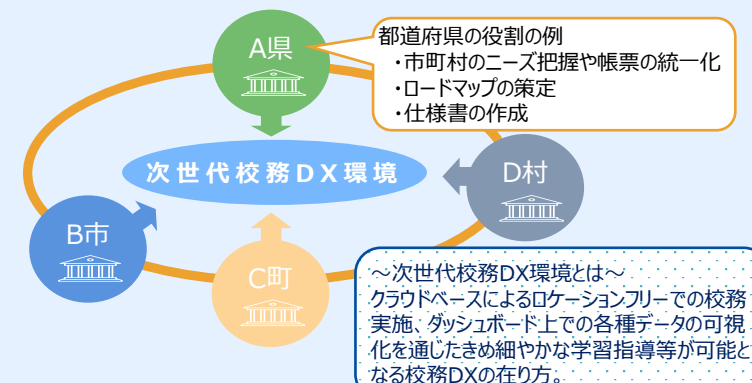
次世代型校務支援システムの導入状況



教育情報セキュリティポリシーの策定状況



都道府県と市町村が連携した共同調達のイメージ



補助率等

事業主体：都道府県、市町村

補助割合等：3分の1

予算単価（事業費ベース）：

(1)：①：6,800千円/校 ②：50,000千円/都道府県

(2)：2,400千円/校

(3)：200千円/校※

※18校（360万円）未満の場合でも360万円として算定

GIGAスクール構想第2期の基盤整備を強力に推進

(担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課)

GIGAスクール構想の推進 ～1人1台端末の着実な更新～

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

120億円+事項要求
3億円)



現状・課題

- 全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和元年度及び2年度補正予算において「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。
- GIGAスクール構想第2期においては、第1期に整備した端末が更新時期を迎えることから、**5年程度をかけて端末を計画的に更新**するとともに、**端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備**も一体的に推進。
- 引き続き、各自治体等における**最新の更新計画に対応し、着実な端末更新を進めることが必要**。

事業内容・スキーム

公立学校の端末整備

令和8年度要求・要望額 108億円+事項要求

- 都道府県に設置した**基金（5年間）**により、**5年間同等の条件で支援を継続**。
- 都道府県を中心とした共同調達等、**計画的・効率的な端末整備を推進**。

国私立、日本人学校等の端末整備 令和8年度要求・要望額 12億円

- **更新に必要な経費を補助事業**により支援。
- 公立学校と同様に、**補助単価の充実や予備機の整備**も推進。

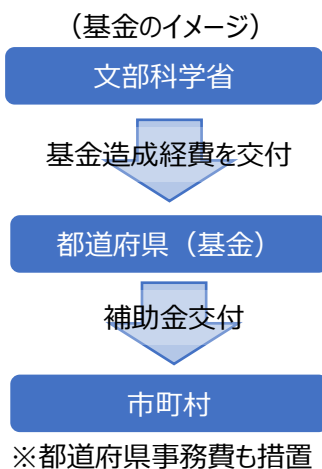
<1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：3分の2

※必要額については各自治体における最新の整備計画を踏まえつつ予算編成過程で精査。

※児童生徒全員分の端末（予備機含む）が補助対象。

※入出力支援装置についても補助対象。



<1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：国立 10分の10
私立 3分の2
日本人学校等 3分の2

※入出力支援装置についても補助対象。

※今後も各学校の計画に沿った支援を実施予定。

現状・課題

- 生成AIの利活用に関しては、**令和6年12月にガイドラインを改訂**し、学校現場における各主体や場面に応じた利活用の方向性を示してきた。このような動きとともに、**技術の進展に対応しつつ実証等を通じて教育分野における様々な活用余地を試行してきた**。しかし、**その利活用の方針についての浸透や実装は道半ば**である。
- 特に**学校の働き方改革の観点から校務での利活用は有用**としている一方、生成AIを**校務で利活用している学校は限定的**である。
- このような課題やAI法の成立などの動きも踏まえ、教育課題の解決に資する利活用について実証研究を踏まえた調査研究を更に進める必要がある。加えて、利活用に向けた実証的な取組・事例創出やその情報収集・発信を継続的に行っていく必要がある。

骨太方針2025（R7.6.13閣議決定）（教育DX）
こどもたちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進する**GIGAスクール構想を中心に、生成AI活用も含めて教育DXを加速する**。

1. 学校や教育委員会における実証研究（6億円）

a.) 生成AIパイロット校の指定を通じた利活用事例の創出

事業概要

- 生成AIの利活用の実証を学校単位で進める指定校を採択。
- ①教育利用：教科等横断的かつ学年横断的に活用する申請校を優先採択
 - ②校務利用：活用業務・方法を「可視化」し、情報共有する申請校を優先支援

想定成果

- 年間指導計画やカリキュラムに体系的に位置付けて行われる取組事例の創出
- 汎用基盤モデルを活用した、校務での利活用事例の創出、学校間の事例共有

b.) 教育課題の解決に向けた生成AIの実証研究事業

事業概要

校務DXを通じた働き方改革の実現、多言語対応が必要な外国にルーツを持つ子供・保護者への対応などの誰一人取り残されない教育の実現、一人一人に合った個別最適な学習の提供、生成AIに関連するデータ活用の実践など、教育分野の特定の課題に対し生成AIを活用した課題解決の可能性を検証する実証研究を行う。

テーマ課題例

- 働き方改革に資する校務における生成AIの利活用**
- 負担感の大きい事務や外部対応、時間割編成等の業務の効率化・高度化
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた生成AIの利活用**
- 特別支援、外国人児童生徒の指導・多言語対応への支援
- 児童生徒の個別最適・協働的な学びの実現に向けた生成AIの利活用**
- 学びの可視化や主体的・対話的で深い学びを実現する生成AIの利活用
- データの利活用に向けた生成AIの利活用実証事業**
- マルチモーダルな生成AIを活用したデータの分析・可視化、質の高いデータの活用

想定成果

- 過年度で整理された課題解決の可能性に基づく実証事業の実施
- 既存の対応方法よりも効率的かつ効果的な生成AIモデル・サービスの創出

2. 生成AIの利活用に関する調査研究（2億円）

a. 生成AI利活用に向けた事例収集・Webサイトの運営等

- 教育分野における生成AIの利活用に関するワークショップ・アイデアソン等のイベント・研修を実施し、学校における利活用について好事例収集を行う。
- また、生成AIの技術の進展に応じ、必要な情報提供や、好事例の発信を行うウェブサイトを経営的に運営、情報発信を行う。



b. 校務での生成AIの利活用推進のための調査研究

事業概要

- 学校の働き方改革を推進する上では校務での生成AIの利活用が有用と考えられる。一方で、生成AIは急速に進化を遂げておりサービスの在り方も変化していることから、教職員・教育委員会が生成AIをどのように利活用すればよいかを十分に把握できておらず、その結果生成AIが教育現場で十分に利活用されていないという課題がある。
- 昨年度までに教育現場で創出された好事例及び課題の収集・分析を実施し、教職員に対する研修の在り方や適切な利活用場面を整理するとともに、教育委員会を主な読み手とした手引きを策定することにより、効果的な校務DXを通じた学校の働き方改革を推進する。

想定成果

- 校務での生成AIの利活用に関する手引きの作成

学習者用デジタル教科書の導入

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

20億円
17億円)



背景 ・ 課題

- デジタル教科書については、令和6年度から、小学校5年生から中学校3年生を対象として「英語」、その次に現場のニーズが高い「算数・数学」を段階的に導入。
- 一方で、デジタル教科書を実践的に活用している教師の割合は、増加傾向ではあるが、令和6年度時点では約6割という状況。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資するデジタル教科書のより一層の効果的な活用について、研究・発信を行うことで、デジタル教科書の導入効果を最大限に発揮し、児童生徒の学びの充実を図ることが重要。

デジタル教科書の効果的な活用を促進することにより
児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減を実現

事業内容

① 学習者用デジタル教科書購入費

1,600百万円 (1,545百万円)

- 全ての小・中学校等（特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級を含む。以下同様）を対象として、英語のデジタル教科書を提供する。
- 一部の小・中学校等の小学校5年生～中学校3年生を対象に算数・数学のデジタル教科書を提供する。

対象
校種
・
学年

国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
(特別支援学校小学部・中学部
及び特別支援学級も同様に対応)

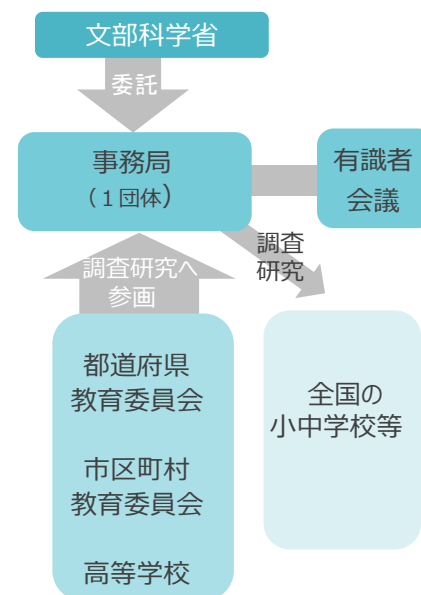
② 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究事業 241百万円 (127百万円)

【拡充】

- デジタル教科書の全国的な活用状況や効果的な活用方法に関する調査研究を実施する。※高等学校での授業実践等のモデル創出メニューを新たに追加。

- 都道府県・市区町村教育委員会における、効果的な活用を展開するための研修モデルについて調査研究を実施する。

- ③その他、中教審デジタル教科書推進WGの議論の方向性を踏まえた標準仕様等に関する調査研究を実施



小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
2億円)



現状・課題

- ① 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果、令和3年度比で有意な低下（「話すこと」「書くこと」に課題）
- ② 我が国の英語教育は、コミュニケーション総量の少なさ、学ぶ動機付けの弱さ、家庭学習の時間確保、即時フィードバックや既習事項の定着等が課題
- ③ これまでの英語教育には児童生徒が住む地域の魅力発信という視点がなく、地方創生の観点からも課題

→生成AIの活用には大きな可能性があるが、取組は緒についたばかり
(練習量の飛躍的増加、動機付け強化、即時フィードバック、地域の魅力発信に資するコンテンツの作成)

■ 経済財政運営と改革の基本方針2025
(略) AIの活用や地域の魅力発信等を通じ、
英語教育を推進する。

■ 地方創生2.0
(略) AI活用による英語での地域の魅力発信
(略) に取り組む

事業内容

事業実施期間：令和3年度～

1

AIを活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業 4.7億円(0.3億円) [令和6年度補正予算 6億円]

- AIを活用したスピーキングやプレゼン等の練習量の飛躍的増加（家庭学習を含む）、英作文等への即時フィードバック
- 学習指導要領改訂を見据え、AIを活用した地域発信コンテンツの作成、それらを活用した英語による地域の魅力発信 等



件数・単価

事務局：1箇所 都道府県・市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人等：22箇所程度

委託先

事務局：民間企業

2

教師の英語力・指導力の向上のための実践的オンライン研修

0.4億円(0.4億円)

- 第二言語習得理論等の科学的知見に基づく効果的な指導法について、ネイティブ講師等から学ぶ大規模オンライン研修を実施



件数・単価

2箇所
×2,000万円

委託先

専門機関等

3

専門機関等による専門人材育成・確保事業

0.1億円(0.1億円)

- JETプログラムで来日した外国語指導助手（ALT）の資質・能力向上のための研修
- 英語以外の外国語に関する指導者の養成・確保のための講習や教材開発 等



件数・単価

3箇所
×100～500万円

委託先

大学、都道府県・指定都市教育委員会、専門機関等

4

学習指導要領に対応した外国語教育の条件整備・情報発信事業

1.5億円(1.4億円)

- 小学校外国語活動教材「Let's Try!」の配布

アウトプット（活動目標）

AIを英語等の授業で活用するモデルの構築

→ 実施都道府県等教育委員会等の数 等

長期アウトカム（成果目標）

① 中学3年生でCEFR A1レベル（英検3級程度）以上、高校3年生でCEFR A2レベル（英検準2級程度）以上を有する生徒の割合

■ 中3：令和6年度 52.4% → **令和9年度 60%**

■ 高3：令和6年度 51.6% → **令和9年度 60%**

② 全ての都道府県・政令指定都市において、中学3年生でCEFR A1レベル（英検3級程度）以上、高校3年生でCEFR A2レベル（英検準2級程度）以上を有する生徒の割合を5割以上とする。

■ 令和6年度 未達あり → **令和9年度 全都道府県・政令指定都市にて達成**

③ 高校3年生でCEFR B1レベル（英検2級程度）以上を有する生徒の割合

■ 令和6年度 21.2% → **令和9年度 30%**

連携施策

英語専科教員の加配措置(3,000人)

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教師の充実
※ 上記に加え、外国語を含む小学校の教科担任制を推進するための加配措置により更に取組を充実

現状・課題

○子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、教育DXを加速することが求められている。このような教育DX環境を充実していくため、教育データの利活用に必要な知見や成果を共有することができる基盤的なツールを文部科学省が整備する必要がある。

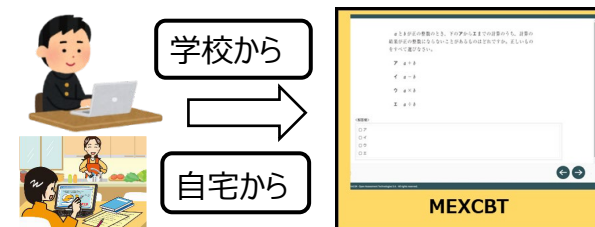
○また、このような基盤的なツールの改善・活用促進を進めるとともに、GIGAスクール構想を通じて整備されたデジタル学習基盤について検証し、子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの実現に資するデジタル学習基盤の在り方について検討を行う。



事業内容

(1) 文部科学省CBTシステム (MEXCBT) の改善・活用推進 (運用 943百万円/開発等 419百万円)

- 文部科学省CBTシステム (MEXCBT : メクビット) を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。
- 令和8年度の全国学力・学習状況調査の中学校教科調査 (英語) 等において活用予定。また、令和9年度の全国学力・学習状況調査の全面CBT化における活用を見据え、CBT調査教科のサンプル問題を掲載し、各学校でMEXCBT上で取り組めるような環境を整備する予定。
- 地方自治体独自の学力調査等のCBT化についても、引き続き地方自治体のニーズに対応できるようにする。



(2) デジタル学習基盤の在り方等に係る調査研究 (596百万円)

- GIGAスクール構想で整備された端末の調達・活用状況を検証するとともに、これまでの調査研究等を踏まえてそれらの結果から得られた知見や各種調査研究の成果等を集約し、デジタル学習基盤の在り方を検討する。そのため、クラウド基盤及びサービスの共同調達・共同利用の在り方とその要件定義、ネットワーク形態及びセキュリティの在り方とその要件定義、先端技術の教育分野における利活用、共同調達・運用の可能性等についての調査研究を行う。
- 教育データ利活用に不可欠なデータ標準化の推進や、データのシステム間での相互運用性確保のための共通ルール等を定めた「相互運用標準モデル」の更新及び適合性評価の仕組み等の実施可能な体制等の検討に係る調査研究を行う。

事業スキーム





現状・課題

- 1人1台端末環境において、教育データを活用し、自らの学びの改善やきめ細かな指導・支援、教員の働き方改革に生かすことが重要。一方、こうした取組は一部の先行自治体において進んでいるものの、現状として全国的な取組とはなっていない。
- そこで、自治体において、教育データの利活用の目的設定から環境の構築、データの収集、分析、分析結果の活用までの一連のプロセスを実証し、ガイドブックを作成するとともに、横展開のための自治体支援をすることにより、教育データ利活用を推進する。

事業内容

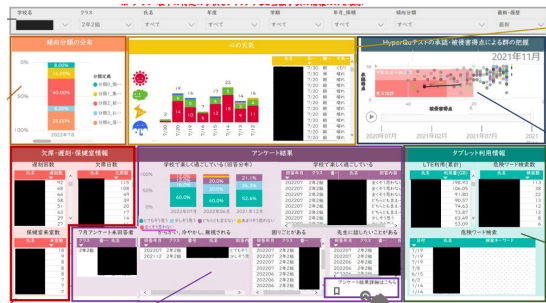
(1) 教育データの可視化に関する実証研究等

① 機能開発を含めた教育データ利活用の一連のプロセスに関する実証研究

自治体における教育データ利活用のプロセスをまとめた「教育データ利活用のステップ（β版）」（文部科学省作成）をベースに、自治体において、検討、システムやツールの構築・導入、データ収集、データのダッシュボード等による可視化、活用といった教育データ利活用の一連のプロセスを実証。

② システムの効果的な活用に関する検証

活用フェーズに焦点を当て、自治体が既に教育データ利活用のために導入しているシステム・ツールを用いて、効果的にデータを活用する方法について、検証を行う。



教育データ利活用のダッシュボードイメージ（渋谷区）

(2) 教育データ利活用の横展開のための自治体支援

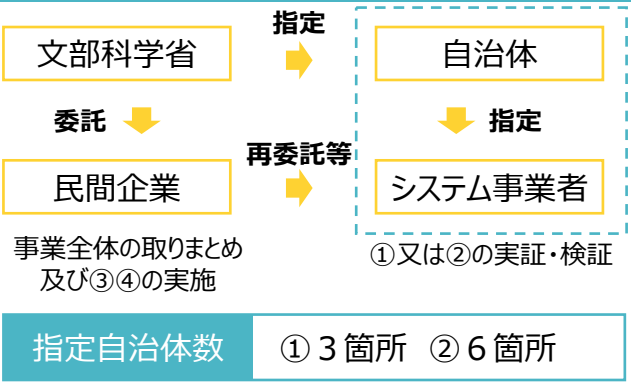
③ 「教育データ利活用のステップ（β版）」の更新

(1) の成果を踏まえて、教育データ利活用の一連のプロセスの詳細化、システム・ツール導入後の効果的なデータ利活用方法の具体化を図り、ステップ（β版）を更新。

④ 教育データ利活用に関する地方自治体コミュニティ形成

自治体がデータ利活用を進めるに当たって、「知見の共有＝DX」をできるようなコミュニティ形成を実施。自治体自らが類似自治体の取組を参照したり、悩みを共有・相談したりすることを目指す。

事業スキーム



幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

64億円
22億円)



- 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

1 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 6億円（5.3億円）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、**架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）**のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、**各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し**、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| ① 幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 | 5.6億円（5.3億円） |
| ② 幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業 | 0.4億円（新規） |

2 幼児教育の質の向上に関する調査研究等 3.6億円（3.4億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼稚園教諭等の人材確保**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

- | | |
|--------------------------------------|--------------|
| ① 幼児教育の学び強化事業 | 0.7億円（0.7億円） |
| ② 幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業 | 1.2億円（新規） |
| ③ 幼児教育に関する大規模縦断調査事業 | 1.1億円（1.1億円） |
| ④ 幼児教育の理解・発展推進事業 | 0.4億円（0.3億円） |
| ⑤ OECD ECEC Network事業への参加 | 0.2億円（0.2億円） |

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備 55億円（13億円）

ICT環境整備や**施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 教育支援体制整備事業費交付金 | 31億円（8億円） |
| ② 私立幼稚園施設整備費補助金 | 24億円（5億円）+ 事項要求 |

背景

●「自由民主党、公明党、日本維新の会の合意」（令和7年2月25日）において、
いわゆる高校無償化に関する論点等として、公立高校（農業高校、水産高校、工業高校、商業高校等の専門高校を含む）などへの支援の
拡充を含む教育の質の確保、多様な人材育成の実現といった論点について、十分な検討を行うこととされている。

●「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償
化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）において、

・公立高校（専門高校を含む）などへの支援の拡充を含む教育の質の確保として、国が示す高校教育改革に関する基本方針（高校教育
改革に関するグランドデザイン（仮称））を踏まえ、都道府県が作成する計画（高校教育改革実行計画（仮称））に基づく高校教育改
革やそれに伴う施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるように交付金等の新たな財政支援により支援する仕
組みづくりが必要

・多様な教育機会の実現として、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やD X・A I・半導体・コンテンツ産業等の人材育
成、産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化（高専・大学等との職業教育の役割分担の整理を含む）、普通科改革等を通
じた高校の特色化・魅力化を図るための支援が必要
とされている。

●**経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）**においても、
「高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図る」「いわゆる高校無償化…については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化
を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する」「D Xハイスクール事業の継続的な実施等による探究的・文理横断的・
実践的な学びの推進」等とされている。

**高等学校教育の質の向上等に向け、高等学校教育改革等への国の支援の強化、産業界等の伴走支援による専門高校の機能強化・
高度化、D X・A I等の人材育成、グローバル人材の育成等を実施する。**

（参考）経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）（抄）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

（略）高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。いわゆる高校無償化（略）については、これまで積み重ねてきた各般
の議論249に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。

249「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会
無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）、「給食無償化」に関する課題の整理について」（令和6年12月27日文部科学省）等。

部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

44億円+ 事項要求
37億円)



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月）を踏まえ、**令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

I. 部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業 21億円+ 事項要求（16億円）

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援などを実施。

（1）部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

**① 地域クラブ活動の活動費等の支援**
〔指導者謝金
事務局人件費 等〕

**② 経済的困窮世帯の生徒への支援**
(参加費・保険料)

**③ 推進体制の整備等**
〔コーディネーターの配置
人材バンクの設置・運用 等〕

（2）地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

- ① 地方公共団体等を対象とした相談・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる伴走支援
- ② 地方公共団体の取組状況のフォローアップ、課題への対応策の創出（※）、好事例の横展開
- ③ 子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等のための、指導・リスクマネジメントの手引きの作成や、動画ポータルサイトの運営
※平日を中心とした指導者確保・アスリート人材の活用に向けたモデル事業（小学校専科教員（体育）や民間企業に所属するアスリート人材による部活動・地域クラブ活動の指導）等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 20億円（18億円）

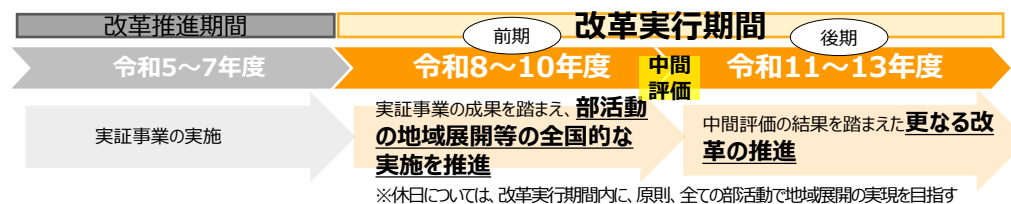
各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

【17,680人（運動部：13,620人、文化部：4,060人）】 ※補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円）

I 及び II の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築 等



根拠法令

- **スポーツ基本法（令和7年改正）（抜粋）**
第十七条の二 地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。
- **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）**
附則第三条 政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当）付)

現代的な健康課題への対応

現代的な健康課題（がん教育等）理解増進事業

120百万円（48百万円）

- ① 外部講師を活用したがん教育等の現代的な健康課題理解増進事業
- がん教育の成果等の全国への普及のため、がん教育シンポジウムの開催等を行う。
 - がんや生活習慣病（歯周病等）、心の健康等に関する学習を通じて、自身の生活行動を改善する力を育み、また、がんや難病、てんかん、摂食障害、ギャンブル等依存症等、様々な病気を抱える人々への共感的な理解を深め、さらには、そうした人々と共に生きる社会づくりに向けて、献血への理解等社会に貢献する意欲や態度を養うため、地域の実情に応じた外部講師を活用した教育活動を支援
- 【委託先：1団体（民間団体等）】
- ② 現代的な健康課題に対応した調査研究事業
- 複雑化・多様化する健康課題へ対応するため、学校現場の実態や働き方改革に則した、より効果的な対応手法の開発に係る調査研究を大学等に委託
- 【委託先：4団体（大学等）】

学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業

207百万円（227百万円）

- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進の方針を踏まえ、学校健診情報についても本人や保護者等に電子的に提供できる環境の整備
 - PMH（Public Medical Hub）と連携した保護者や学校等の負担軽減等に資する次世代型学校健診PHRの仕組みに関する調査研究を実施
- 【委託先：1団体（民間団体等）】

現代的な健康課題に関する指導の充実に向けた支援（健康教育振興事業）

96百万円（96百万円）

- アレルギー、近視、脊柱側弯症、生活習慣病（歯周病等）、薬物乱用等の学校保健の現代的な課題などに関する参考資料・動画の作成、講習会・調査の実施等

交付先	（公財）日本学校保健会	補助率	定額	等
-----	-------------	-----	----	---

養護教諭の業務の支援体制の充実

学校保健・食育推進体制支援事業

71百万円（52百万円）

- 複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細かな支援を実施するため、地方公共団体が、養護教諭・栄養教諭の経験者や有資格者を学校に派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図るために必要な経費を補助

対象校種	公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等	補助率	1/3
------	-------------------------	-----	-----

（担当：総合教育政策局健康教育・食育課）

※令和7年10月より初等中等教育局健康教育・食育課から総合教育政策局へ移管



学校給食の改善充実に向けた支援事業

学校給食への地場産物・有機農産物等使用促進による食の指導充実に関するモデル創出事業 58百万円 (59百万円)

- 学校給食における地場産物や有機農産物等の使用促進を図るとともに、子供たちが学校給食を通じて様々な食に触れながら、環境負荷低減や食料安全保障、我が国や地域の食文化等に対する理解を深めることに繋げるため、食材としての活用のみならず食育まで一体となった先進事例を創出 【委託先：8団体（地方公共団体）】

学校給食に関する衛生管理の調査・指導等 19百万円 (19百万円)

- 各都道府県の指導主事や退職栄養教諭等に対して、食中毒など、給食における事故防止等を取り上げる指導者養成講習会を実施するとともに、当該指導者による衛生管理に関する調査・指導を実施、域内に展開することで徹底された衛生管理を実現

等

食の指導改善充実事業

学校給食におけるリスクマネジメント強化 31百万円 (新規)

- 学校給食の調理から給食の時間における指導に至るまで、段階別に留意すべき事項について衛生面・安全面の両面から検討を行い、研修動画教材等を作成
- 学校給食において、窒息事故等の迅速かつ適切な対応が求められる事故が発生した場合を想定し、モデル校での訓練を実施し、平時から備えておくべき事項のチェックリストを作成 【委託先：1団体（民間団体等）】

栄養教諭による食の指導普及啓発 44百万円 (20百万円)

- 栄養教諭に期待される職務内容や、食に関する指導の重要性及び教育効果についての研修動画教材を作成し、教育委員会や学校管理職を対象とした研修会を実施。併せて栄養教諭の効果的な活用に関する好事例の紹介資料を作成し、全国へ普及
- 栄養教諭が食育の中核としての役割を果たすために必要な職務の見直し及び効果的な校務分掌の定め等に関する検討を行うための調査研究を実施 【委託先：＜研修会の実施等＞1団体（民間団体等）、＜調査研究＞10団体（地方公共団体）】

栄養教諭の業務の支援体制の充実

学校保健・食育推進体制支援事業 71百万円 (52百万円) 【再掲】

- 複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細かな支援を実施するため、地方公共団体が、養護教諭・栄養教諭の経験者や有資格者を学校に派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図るために必要な経費を補助

対象校種	公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等	補助率	1/3
------	-------------------------	-----	-----

背景・課題

- ① 「特別の教科 道徳」(道徳科)として位置付けた学習指導要領が、平成30年度から小学校、令和元年度から中学校で全面实施。
答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「考え、議論する道徳」へと質的な転換を図っている。
- ② 道徳教育を巡っては、「特別の教科 道徳」と特別活動でのいじめ未然防止に係る児童の肯定的な受け止め※1や、「特別の教科 道徳」等の取組と児童生徒のWell-beingに関する項目※2には相関が見られる。一方、「特別の教科 道徳」の目標に係る取組について、教師の指導に関する認識と児童の受け止めに関する認識に差がある※3等の課題(※1、3 令和4年度学習指導要領調査報告書(令和7年7月)、※2 令和5年度全国学力・学習状況調査の追加分析(令和6年5月))
- ③ 児童生徒のいじめや自殺等への対応が喫緊の課題となる中、小・中学校・高等学校の学校教育全体を通じた道徳教育を一層推進していく必要

1. よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進

2.7億円(2.7億円)

①道徳教育アーカイブの充実

- 「考え、議論する道徳」の授業づくりの参考となる授業動画をはじめ様々な情報を発信する「道徳教育アーカイブ」の充実を図り、教師の授業改善を支援
- (独)教職員支援機構や各教育委員会等との相互連携により活用促進・認知度向上を図る



②学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

ア. 地域の特徴を活かした道徳科の充実

- 外部講師の派遣や郷土に関する教材の活用、家庭や地域との連携(道徳シンポジウム等)、各地域での実践的知見の見える化・共有化(地域版アーカイブ等)等、地域の特徴を生かして「考え、議論する道徳」の具体化を図る取組
- 授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及(道徳研究協議会)の実施

イ. 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

- 特別活動を中心に、児童生徒が道徳性を発揮し、道徳教育の充実を図る取組(例:よりよい学校づくり・学級づくりに向けたルールの形成等に向けた子供の意見表明や主体的参画等)
- 総合的な学習・探究の時間における探究的な学びを発展・充実させ、自己の生き方と関連づけること等を通じ道徳教育の充実を図る取組(例:学校運営協議会等の枠組みを活用した地元企業や地域人材との連携体制の構築等)
- その他、生命の大切さの自覚やいじめの未然防止、情報モラルやいわゆる「闇バイト」等の現代的諸課題に関する取組等、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実に向けた取組

ウ. 実践事例の収集・分析

- ①及び②(ア、イ.)における実践事例の収集・分析を実施し、次年度以降における道徳教育の更なる充実に向けた効果的な方法を普及・啓発

箇所数
単価

- ・1箇所 19百万円(①)
- ・60箇所 3百万円/箇所(②ア)
- ・15箇所 2百万円/箇所(②イ)
- ・1箇所 35百万円/箇所(②ウ)

委託先

- ・民間団体(①、②ウ)
 - ・都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会、学校設置者(②ア、イ)
- ※市町村においては都道府県が取りまとめ。

2. 道徳科の教科書の無償給与(小・中学校分)

40億円(40億円)

小学校及び中学校の道徳科の教科書の無償給与を実施。

(担当:1. 初等中等教育局教育課程課、2. 初等中等教育局教科書課)

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

2,066億円+事項要求
691億円)



文部科学省

背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

公立学校施設の整備

新しい時代の 学校施設

新時代の学びに対応した教育環境向上と 老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備



老朽化対策と一体で多様な学習活動に
対応できる多目的な空間を整備

他施設との複合化により学習環境
を多機能化しつつ、効率的に整備

国土強靱化

防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等



激甚化・頻発化する災害への対応
(能登半島地震における外壁・内壁落下)

避難所としての**防災機能強化**
(バリアフリートイレの整備)

脱炭素化

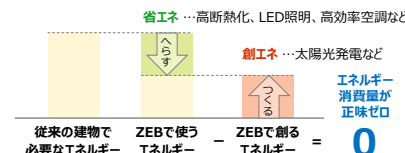
脱炭素化の推進

- 学校施設の ZEB※ 化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進(木造、内装木質化)

※Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を
実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指す建築物



柱や内装に木材を活用し、温かみ
のある学習環境や脱炭素化を実現



学校施設の**ZEB化**

改正 事項

制度改正

- 大規模改造(特別防犯対策)事業の時限延長(令和10年度まで) 等

単価改定

- 標準仕様の見直しや物価変動の反映等による増：**対前年度比 +16.6%**
小中学校校舎(鉄筋コンクリート造の場合)：R7:325,700円/㎡ ⇒ R8:379,700円/㎡

(担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課)

現状・課題

- 急速な少子化や生産年齢人口の減少による地域社会の疲弊や、気候変動等による大規模自然災害の激甚化・頻発化等、国立大学法人等には多様化・複雑化する社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割が求められている。
- 一方、築25年以上の建物面積の過半が老朽化していることに加えて、昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面、機能面、経営面で大きな課題を抱えており、その対応が急務である。**



劣化した配管の漏水による断水



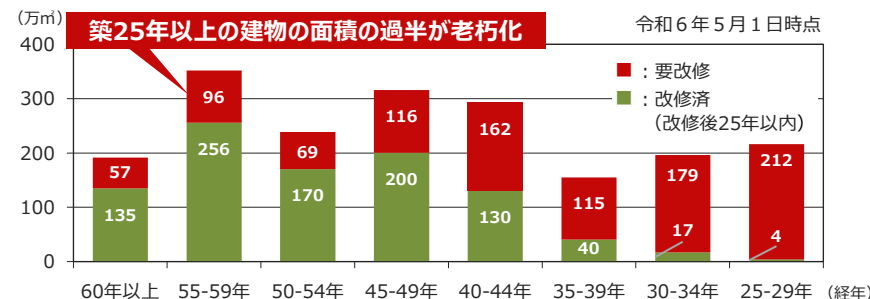
過密で陳腐化した研究室



非効率な旧型熱源装置

安全面 老朽化による事故発生が頻発 **機能面** スペース不足、教育研究機能の低下
経営面 エネルギーロス等による財政負担の増大

＜国立大学法人等の経年別保有面積＞



国立大学等施設の目指す方向性

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）策定に向けた中間まとめ」より

地域と共に発展するキャンパス全体の イノベーション・commons（共創拠点）の実装化

大学等の施設を活用し、産学官金等の有機的なつながりや共創活動を活性化することで、**地域課題の解決や新産業の創出等、その成果を地域に還元**

※イノベーション・commons：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが「共創」することで、新たな価値を創造できる拠点



地域の防災拠点の実現

災害発生時、多様なステークホルダー等の安全確保や
教育研究活動を継続するための耐災害性の強化
災害拠点病院や地域の避難所等としての防災機能の強化

事業内容

今後策定する「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、国立大学法人等施設の戦略的なリノベーション等を基本とした、キャンパス全体のイノベーション・commons（共創拠点）の実現に向けた取組の更なる推進と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現を目指す。その際、物価高騰を踏まえたうえで必要な整備量の確保を目指す。

①耐災害性の強化

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



老朽化と機能劣化が著しい校舎



安全・安心な教育研究環境の確保

②イノベーション拠点の強化等

安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等
に貢献する施設整備、附属病院の再生



実験室の大部屋化により最先端かつフレキシブルな実験研究環境を実現



体育館をリノベーションしたコワーキングスペース、スタートアップ創出拠点

③カーボンニュートラルに向けた取組

老朽改修と同時にZEB化を推進するための先導モデル事業の実施、省エネの取組の加速化



創エネルギー設備の整備



高効率空調の整備

各大学の安定的・継続的な教育研究活動を支えつつ、ミッション実現に向けた改革等を推進

安定的・継続的な教育研究活動の支援

物価・人件費の上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持

- ▶ 「骨太の方針2025」等を踏まえ、物価・人件費の上昇等が継続する中でも、各大学が、優秀な人材の確保や教育研究活動を実施するために必要な基幹経費を増額（620億円）

教育研究設備等の整備

- ▶ DX化を通じた業務効率化に資する設備や、老朽化が深刻な教育研究基盤設備の整備等を支援

ミッション実現に向けた改革等の推進

教育研究組織改革の取組に対する支援

- ▶ 国際頭脳循環や地域の人材育成等に向けた教育研究組織改革を支援

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進、 共同利用・共同研究拠点の強化

- ▶ 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導する大規模プロジェクトや、文部科学大臣が認定した共同利用・共同研究拠点の活動等を支援

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分を実施

＜参考：令和7年度予算の状況＞

配分対象経費：1,000億円

配分率：75%～125%（指定国立大学法人は70%～130%）

【令和7年6月13日閣議決定】

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 （3）公教育の再生・研究活動の活性化（研究の質を高める仕組みの構築）

物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金……等の基盤的経費を確保する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 年計画の推進

1. 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化 （1）官公需における価格転嫁策の強化

① 労務費等の価格転嫁の徹底

官公需における適切な価格転嫁の実施に向けて、国・独立行政法人等と自治体の双方が必要となる予算を確保する。取り分け、義務的経費の物価上昇対応分については、概算要求段階を含む予算編成過程において的確な対応を行う。**国立大学法人運営費交付金についても、現場の実情を踏まえて適切に対応する。**

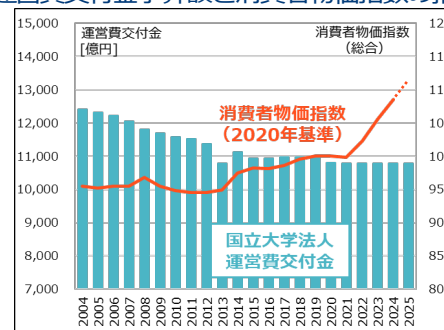
V. 科学技術・イノベーション力の強化

3. 大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現

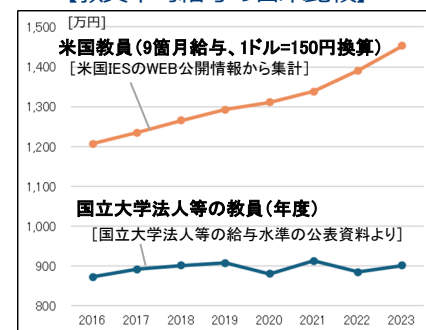
⑤ ガバナンス強化と一体となった基盤的経費・競争的研究費の確保

大学を始めとした研究機関の戦略を実現する柔軟な資金配分、人事給与とマネジメント改革等の実施とあわせて、**近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ……運営費交付金等の基盤的経費を確保する。**

【運営費交付金予算額と消費者物価指数の推移】



【教員平均給与の日米比較】



国立大学の経営改革構想を支援

（国立大学改革・研究基盤強化推進補助金）

国立大学経営改革促進事業

- ▶ ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革に取り組む大学を支援
- ▶ 令和8年度においては、特に、地域の大学間連携や再編・統合等を見据え、法人経営の効率化、産学連携や教育研究活動の協働にも発展するシステム統合など、大学間の連携体制の構築を図る取組を支援

産業ニーズを踏まえた専門人材の育成、社会課題解決に貢献し、国や地域に新たな活力をもたらす高専教育を飛躍的に充実

高度化

◆アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

- 起業家工房を活用したアントレプレナーシップ教育や起業家や専門家による伴走支援など、地域課題解決に貢献する高専発スタートアップ創出に向けた体制を構築。



起業家工房の活用

◆高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

- 社会実装教育の高度化、成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進。



半導体教材の開発

◆理工系人材の早期発掘

- 小中学校へへの出前授業の実施、女子学生の拡充・活躍を促進し、高専のダイバーシティを高める取組を強化。



中学校へへの出前授業

◆高専における学びの充実

- 大学、大学院との連携プログラム、全ての学生が安心して学べる学生支援体制の充実、教職員のスキルアップの実施をはかり、学びの環境を充実。

基盤的教育環境の整備

◆物価上昇等を踏まえた教育環境の維持

- 人件費、物価上昇等に対応し、高専における教育環境の維持に必要な経費を増額。

◆高専教育の基盤となる設備整備

- 基盤的な学修環境の整備、機能の高度化に資する先端設備等の更新の実施。



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

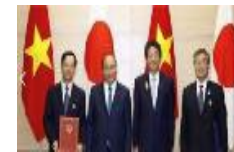
国際化

◆海外で活躍できる技術者育成

- 世界と渡りあえる技術者育成のため、高専生の海外派遣を推進。海外教育機関と連携した国際交流プログラムを実施。

◆KOSENの導入支援と国際標準化

- 諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。



日本への留学生受入拡充、教職員の研修、学生の国際交流プログラムの実施 等

練習船の更新

◆広島商船高専練習船「新広島丸」の建造

- 代船建造により、学生等の安心安全、船舶法令の対応、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。



現広島丸



実習の様子

私立大学等の改革の推進等

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

4,525億円 + 事項要求
4,073億円)



私立大学等経常費補助

3,124億円 (2,979億円)

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

(1) 一般補助 2,884億円 (2,773億円)

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

- 物価上昇等を踏まえ**教育研究基盤の維持・強化に必要な支援**
- 地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う**地方中小規模大学等**や日本の産業を支える**理工農系人材の育成等を行う大学等**への**重点支援**
- 教育研究の質の向上に向けたST比**（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

(2) 特別補助 241億円 (207億円)

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 30億円 (新規)**
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化 ※別途、施設・設備整備費として21億円を計上
- 大学院の機能の高度化等 125億円 (116億円)**
若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実
- 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 29億円 (25億円)** + 一般補助の内数
教育研究面の構造転換や大学連携等を通じた経営改革支援等により、将来を見据えたチャレンジや連携・統合、縮小・撤退に向けた支援の充実
- 私立大学等改革総合支援事業 103億円 (103億円)** (一般補助 + 特別補助)
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,050億円 (1,003億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

(1) 一般補助 860億円 (833億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 物価上昇等を踏まえ**幼児児童生徒1人当たり単価の増額**
- 継続的な質上げや**幼児教育の質の向上のための処遇改善**

(2) 特別補助 150億円 (137億円)

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

- 教育の質の向上を図る学校支援経費 25億円 (18億円)**
次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進
- 子育て支援推進経費 40億円 (38億円)**
子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充
- 幼稚園等特別支援教育経費 80億円 (77億円)**
幼稚園等における特別支援教育の充実

(3) 特別支援学校等への支援 40億円 (33億円)

- 物価上昇等を踏まえ**幼児児童生徒1人当たり単価の増額**

私立学校施設・設備の整備の推進 351億円 (91億円) + 事項要求

(1) 安全・安心な教育環境の実現 123億円 (45億円) [国土強靱化関係は事項要求]

- 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく**非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化**を重点支援

注：上記ほか耐震化・施設の建替等々の融資事業を実施 事業規模600億円(うち財政融資資金 288億円)

(2) 私立大学等の教育研究基盤の向上 126億円 (23億円)

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 21億円 (新規)**
- 私立大学等の**教育研究基盤(装置・設備・施設)の充実・強化**
基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成に必要な研究設備への重点支援

(3) 私立高等学校等の教育DXの推進 25億円 (22億円)

- ICT教育設備・校内LANの整備**を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

(4) 持続可能な教育環境の実現 76億円 (1億円)

- 熱中症による事故を防止するため**空調設備の整備**を推進
- 光熱費高騰等に対応するため省エネルギー化を加速
(照明設備のLED化・空調設備の高効率化)



※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

(担当：高等教育局私学部私学助成課) 31

現状・課題

- 我が国が成長し、世界を牽引する存在となるためには、世界と渡り合えるグローバル人材の育成が急務
- そのためには、産業界とも協力し、留学モビリティを向上することが必要であり、初等中等教育段階から高等教育段階、その後の社会への接続を見据え、日本人留学生の送り出し、国際頭脳循環や世界の第一線への参画、高度人材を誘引する大学の国際化等、一貫したグローバル人材育成を推進

※内数を除く

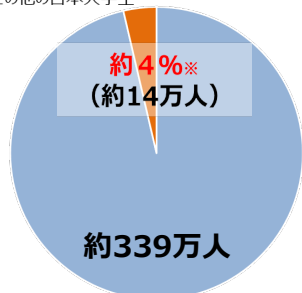
高等教育機関における留学モビリティはわずか数%のみ

高校生の留学者数や留学率は、低い水準かつ地域によって差がある

留学経験を通じて社会から求められるスキルが獲得できる

日本人の留学割合

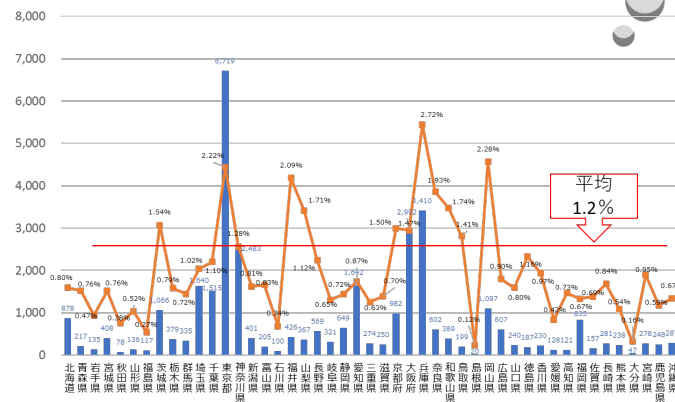
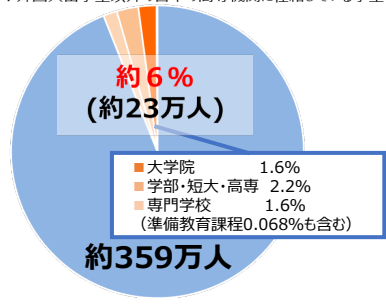
- : その年度に留学をしている日本人学生
- : その他の日本人学生



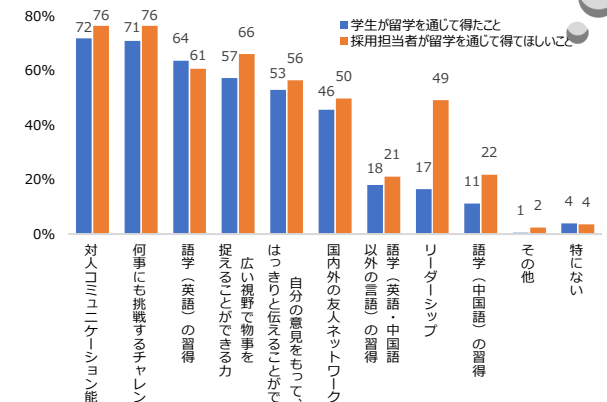
(出典) 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」(令和5年度)
文部科学省「日本人学生の海外留学状況」及び「外国人留学生在籍状況調査」について」(令和7年度)
日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」(令和6年度)

外国人留学生在籍割合

- : 外国人留学生
- : 外国人留学生以外の日本の高等機関に在籍している学生



(出典) 留学者数(長期、短期)は文部科学省「令和5年度高等学校等における国際交流等の状況について」より、高校生数は文部科学省「学校基本統計」(令和5年度)より作成。



(出典) 文部科学省「学生の海外留学に関する調査2021」より作成。

事業内容

1. 産官学を挙げた高校・大学段階の留学支援強化

「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージを引き続き推進しつつ、海外の大学での学位取得の支援充実等、若者の海外留学を促進するために必要な支援を強化し、高校段階からの留学や、その後のより質の高い留学へ挑戦する学生数を拡大する

- 大学等の海外留学支援制度 100億円(96億円)
- 初等中等教育段階からの国際交流促進事業 2.6億円(1.5億円)

2. G7、グローバルサウス等重点地域との戦略的連携強化と国際頭脳循環の促進

重要性が高まっているG7、グローバルサウスを中心に、留学・人材交流を促進するための環境の整備及び必要な支援の強化を行い、友好親善の推進や教育の国際通用性・競争力の向上を図る

- 大学の世界展開力強化事業 15億円(15億円)
- 外国人留学生奨学金制度 218億円(219億円)
- アジア高校生架け橋プロジェクト+ 2.3億円(2.3億円)
- 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 24億円(19億円)
- 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 1.5億円(1.6億円)

3. 多文化共生社会実現のための大学の国際化

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これら共修科目等の実施を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る

- 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 15億円(15億円)

4. 戦略的な国際展開のための情報収集・留学生誘致機能強化

ASEANやインド等の重点地域を中心に、戦略的・効果的な留学生受入れに向けて、大学や(独)日本学生支援機構などを始め、在外公館や現地企業等との連携を強化し、関係機関が一体となって情報収集・発信等の機能強化を図る

- 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 5億円(5億円)
- (独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業分) 61億円の内数(59億円の内数)
- (独)日本学生支援機構施設整備費補助金等 5億円(新規)

5. 在外教育施設の機能強化

将来の日本を支える「グローバル人材の原石」である在留邦人の子の学びの保障、国内同等の学びの環境整備、在外教育施設ならではの教育の充実を推進する

- 在外教育施設の戦略的な機能強化 204億円(191億円)

※()内は前年度予算額

※この他、初等中等教育段階の英語教育の充実など、留学・国際交流関連施策に係る予算を計上

(担当: 高等教育局参事官(国際担当)付等)

「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

令和8年度要求・要望額

25億円

(新規)



文部科学省

● 背景・課題

- ✓ 急速な少子化が進行する中、各地域において高等教育へのアクセスや生活・産業基盤等に大きな影響が生じるおそれがあり、2040年の社会を見据え、各地域の「知の総和」の向上を図るため、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を踏まえた大学等における人材育成機能強化や地域の高校改革と連動した大学改革など、高校・大学・大学院の一体的な改革等に取り組み、質の高い高等教育機会を確保することが喫緊の課題。
- ✓ このため、各地域の大学間・産学官金等の連携基盤の構築や都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進など総合的な地域大学振興の取組の推進が必要。

地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成、地域の高等教育へのアクセス確保や地方大学による人材育成機能強化など各地域の「知の総和」向上を図るための施策を展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

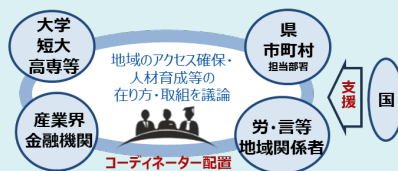
【令和8年度要求・要望額 15億円（新規）】

➤ 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 協議体に配置される大学間・産学官金等連携の推進役となるコーディネーターを中心に、高大の一体的な改革を含め各地域の魅力ある高等教育機関づくりに関する取組を推進。

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1.5億円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

【令和8年度要求・要望額 10億円（新規）】

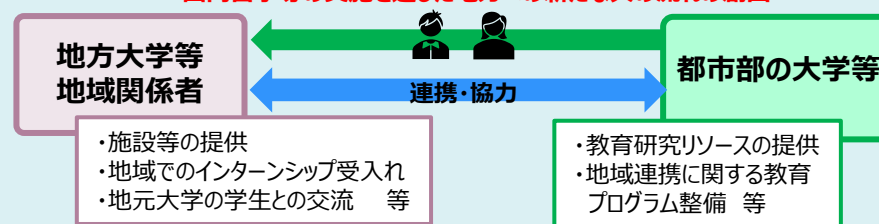
➤ 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進

- 都市部の大学等において、地方での教育活動を通じて、学生が地域課題に対する理解を深め、課題解決に取り組む教育プログラムや推進体制を構築。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1億円程度

国内留学等の実施を通じた地方への新たな人の流れの創出



○ 大学等を核とした地方創生事例の普及・展開 【令和8年度要求・要望額 0.5億円（新規）】

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を実施。

○ 地域アクセス確保に向けた高等教育機関の在り方等に関する実証研究 【令和8年度要求・要望額 0.3億円（新規）】

- 地域アクセスの確保や地方創生に関する重点課題について、高等教育機関や民間企業の知見を活用し、課題解決に向けた方策等の調査・実証研究を実施。

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

～『徹底した国際拠点形成』と『徹底した産学連携教育』による博士人材育成強化～

令和8年度要求・要望額 24億円
(前年度予算額 19億円) 文部科学省

現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るためには、一人一人の生産性・価値創造性を高めるとともに、技術革新を生み出す人材の育成が不可欠
- 大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関との連携強化や、学内外における教員・学生の多様性・流動性を向上させることで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。

その際、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、質の高い博士人材の増加を図る。

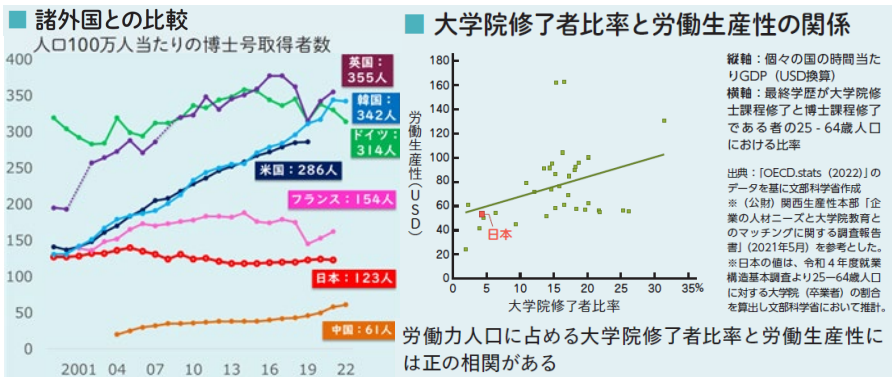
※ 世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

【事業スキーム】

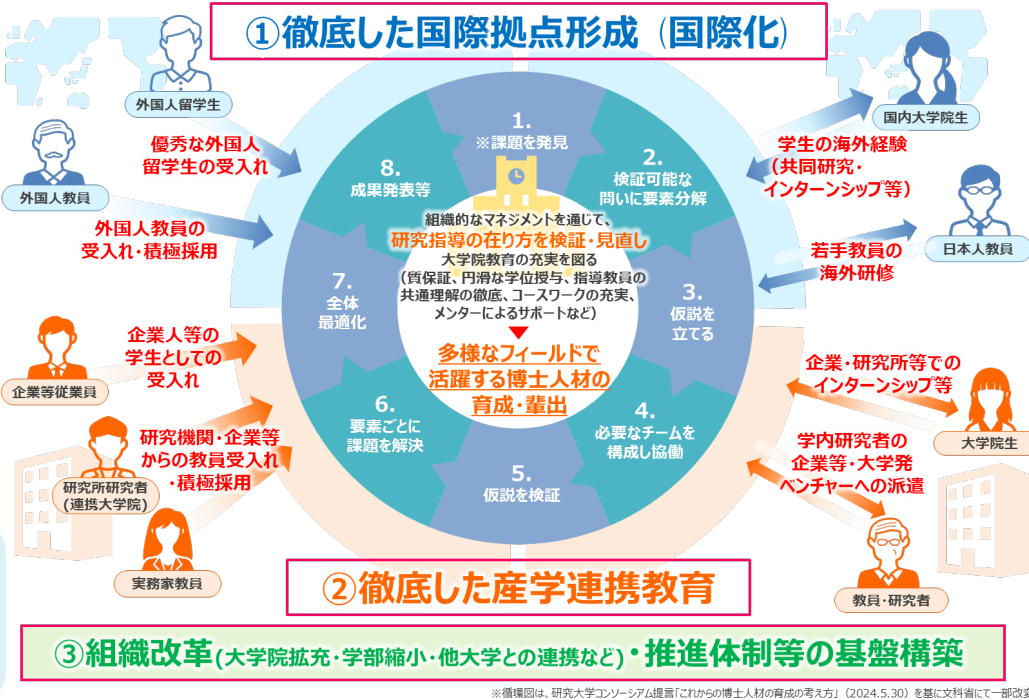
- 10年後の大学院教育の姿とそこに至るプロセス・具体的取組等を示す『大学院改革ビジョン』を策定
 - ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築などの取組を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた全学的改革の取組を支援
- (総合型) 研究科等を越えて変革を目指す総合大学における全学的な取組を対象
(特色型) 一定程度の規模の博士課程を備える大学で強みや特色の伸長を目指す全学的な取組を対象
- ※ 大学ファンドによる支援を受けていない大学を対象とする

- ### 大学院改革ビジョン
- ① 徹底した国際拠点形成 (国際化)
 - ② 徹底した産学連携教育
 - ③ 組織改革・推進体制等の基盤構築
- の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想
- ✓ 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る

選定年度	令和7年度（継続）	令和8年度（新規）
件数・単価	(総合型) 4箇所 × 3.7億円 (特色型) 2箇所 × 1.7億円	(総合型) 1箇所 × 3.7億円 (特色型) 1箇所 × 1.7億円
事業実施期間	7年間	中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた通減措置 2年を含む



世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ



- ### 事業成果
- 豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた質の高い博士人材の輩出。
 - 徹底した国際化や産学連携による教育を通じた世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。
 - 学内資源の大学院へのシフトなどを通じた大学院教育の基盤強化。

大学・高専機能強化支援事業

(成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)

令和8年度要求・要望額

9億円
(新規)

※令和4年度第2次補正予算額

3,002億円



文部科学省

事業実績・成果

- これまで3回の公募により、合計261件を選定 合計約2.2万人(※)の理系分野の入学定員増
⇒ 地方大学を中心に全国的な成長分野に係る定員の増加に寄与

現状・課題

- 少子高齢化に加え、2040年には、生産年齢人口の減少による働き手不足により、我が国の社会経済構造は大きく転換。
- 一方で、今後求められる理系人材を輩出する理系学部定員が未だ少ない状況。
- 特に、定員のボリュームゾーンである大都市圏の大規模大学における理系転換が求められるが、現状の基金事業では十分には対応できていない課題もあり、進んでいない状況。(主な課題：理系学部設置のための高額な施設・設備投資や土地確保、教員確保(人件費含む)、受験生確保、文系学部の規模・質の適正化等)
- 成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、公立高専の新設の動きもある状況。

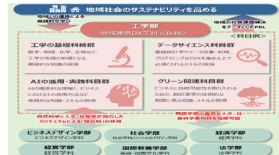
(例) 桃山学院大学



工学部地域連携DX学科

(令和8年度改組予定)

※学部名は基金申請時のもの



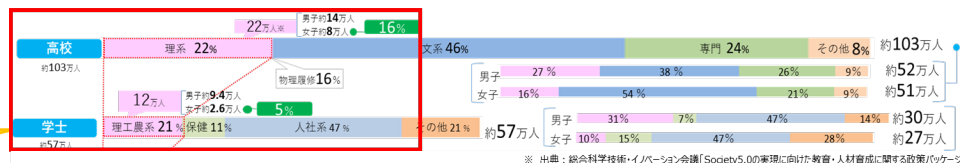
(※) 既存の理系分野から成長分野への転換も含む

＜2040年における就業構造の推計＞



【出典】2040年の産業構造・就業構造の推計(2025年5月 経済産業省作成)

＜理系学部定員の少なさ＞



※ 出典：総合科学技術・イノベーション会議「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換を一層強力に推進

取組内容

① 学部再編等による特定成長分野(デジタル・グリーン等)への転換等(支援1)

○支援対象：私立・公立の大学の学部・学科(理工農の学位分野が対象) ※原則8年以内(最長10年)支援

○支援内容：①「成長分野転換枠」(継続分)・学部再編等に必要な経費20億円程度まで(定額補助)

②「大規模文理横断転換枠」(新設) 大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設

- ・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」、「定員減の文系学部の質向上支援(例：ST比改善支援等)」等を追加
- ・高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携や、大学院の設置・拡充、産業界との連携実施の場合に上限額・助成率引き上げ
- ・理系・文系学部の定員増減数、収容定員の理系比率、教育課程や入学選抜における工夫等の要件・確認を実施

○受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化(支援2)

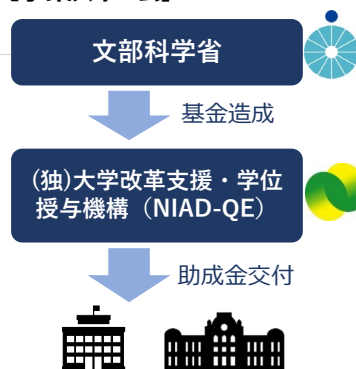
※国公立の高専(情報系分野)を対象に、受付期間を原則令和10年度まで延長(支援内容は原則継続(10億円程度まで(定額補助)、最長10年支援等))

期待される効果

大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会経済構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

(担当：高等教育局専門教育課)

【事業スキーム】



高度医療人材養成等の推進・大学病院の経営基盤強化

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

100億円
34億円)



● 背景・課題

- ◆ 医療の高度化や医療人に求められる資質・能力が多様化してきたこと等に対応するため、以下の課題に対応した高度医療人材の養成が必要
 - ・地域の医療ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師養成の促進
 - ・小児科や放射線科、精神科等の臨床医と連携して取り組む死因究明等に関する優れた知識・技能を有する法医学者養成の促進
- ◆ 大学病院は地域医療を支える人材と技術の拠点として、教育・研究機能の更なる充実・強化が求められており、増収減益の経営から脱却し大学病院改革プラン等に基づき病院運営の構造転換を図るとともに、その前提となる経営基盤を強化することが必要

上記の課題に対応する人材養成拠点や教育・研究体制の構築及び地域医療を支える大学病院の機能強化に貢献するため
以下の施策を展開

大学病院経営基盤強化推進事業

【令和8年度要求・要望額 60億円（新規）】

- 大学病院改革プラン等に基づき病院運営の構造転換を図る大学病院に対し、診療報酬では補填されていない、教育・研究に必要となる経費（医療設備含む）の一部を支援し経営基盤を強化することにより、地域医療を支える大学病院の機能強化に貢献

【件数・単価】50件×1.2億円

高度医療人材養成拠点形成事業

【令和8年度要求・要望額 22億円（21億円）】

- 医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しTA,RA,SAとして教育研究に参画する機会を創出する取組など、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援
- 死因究明に係る教育拠点形成を支援
 - ①若年者自殺・児童虐待等に対応し、臨床医と連携して取り組む法医学・歯科法医学を目指す大学院学生の養成
 - ②法医学に関連する臨床医や臨床歯科医に対して、再教育による法医学等人材の養成
 - ③臨床検査技師、薬剤師、看護師などコメディカルに対して、解剖補助ができる人材の養成

【件数・単価】4件×約25百万円

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

【令和8年度要求・要望額 10億円（5億円）】

【医師養成】

- 地域での診療参加型臨床実習を加速化させることで地域の医療ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師の養成

【件数・単価】10件×50百万円（新規）

- 医療ニーズの高い複数分野（救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶ教育の実施による課題解決型医療人材の養成

【件数・単価】11件×45百万円

【看護師養成】

- 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師の養成
- 重症患者に対応できる看護師の養成

【件数・単価】2件×10百万円

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

【令和8年度要求・要望額 9億円（9億円）】

- 大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
 - ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材の養成
 - ②がん予防の推進を行う人材の養成
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成
- がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に展開

【件数・単価】11件×約77百万円

誰一人取り残されない学びの保障に向けた 不登校・いじめ対策等の推進

令和 8 年度要求・要望額
(前年度予算額)

118億円
94億円)



背景・課題

令和 5 年度調査結果により、不登校児童生徒数、いじめの重大事態の発生件数がそれぞれ過去最多となるとともに、令和 7 年 6 月には自殺対策基本法が改正され、学校の責務が明記されるなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。

目標

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和 5 年 3 月）や「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月閣議決定）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関と連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省（令和 8 年度概算要求の概要）

※主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

11,467 百万円（9,295 百万円）【補助事業】

不登校児童生徒の学びの場の確保の推進



● 校内教育支援センター支援員の配置【拡充】

校内教育支援センターを拠点に、学習支援・相談支援を行う支援員を配置するための経費を補助（2,000 校 → 5,000 校）

● アウトリーチ支援や保護者支援等による教育支援センターの機能強化【拡充】

不登校支援の一環として、不登校児童生徒等へのアウトリーチ支援を実施するとともに、保護者の会等と連携した支援等に係る経費を補助（アウトリーチ：130 人 → 450 人、保護者支援：200 箇所 → 300 箇所）



● 学びの多様化学校の設置促進【拡充】

（設置準備：11 → 20 自治体、設置後運営：22 → 27 自治体）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実



● SC・SSW の基盤となる配置に加えて、 課題に応じた重点配置（不登校・いじめ対策）【拡充】

↳ SC：11,300 → 11,800 校、週 8 時間

↳ SSW：11,000 → 11,500 校、週 6 時間 など

● 児童生徒への支援の質の向上のため、SC・SSWの処遇見直し

SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究

254 百万円（34 百万円）【委託事業】

いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある 学校づくりに関する調査研究

● 医療及び学校現場の連携による自殺対策強化事業【新規】

自殺リスクを抱えた児童生徒への早期対応を図るため、医療機関等と連携したガイドライン等を作成の上、教職員向けに研修動画などを作成し、学校現場へ普及

● いじめ対応伴走支援チーム（仮称）のモデル構築推進事業

いじめ対策マイスターの枠組みを再構成。個別事案への対応や再発防止等への支援に加え、SNSによるいじめや保護者との連携等に対応するため、専門家からなる支援チームを教育委員会に設置

● いじめ未然防止教育推進事業

● 不登校対策等の効果的な活用に向けた調査研究

● 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援 と学びの充実に関する実証研究

● 心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの普及促進

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの 常勤化に向けた調査研究

こども 家庭庁

※主に首長部局を通じた対応

- 首長部局におけるこどもの悩み相談モデル事業
- いじめ調査アドバイザーによる、いじめ重大事態調査を行う自治体等への助言
- 学校につながりが持てない子どもを含め、地域での不登校の子どもへの切れ目ない支援
- こどもの多様な居場所づくり など

文部科学省・ こども家庭庁が連 携して対応

※非予算の取組

- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部
- いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議
- いじめ重大事態の情報共有



（担当：初等中等教育局児童生徒課） 37

現状・課題

- ・不登校児童生徒数は、小・中学校で約35万人にのぼり、過去最多の状況
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2025」にて、「校内外教育支援センターの機能強化」を明記
- ・「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて、「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」を明記
- ・在籍する学校には行けるが、自分の学級に入りづらい児童生徒が、学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援することが必要

事業内容

公立小・中学校において、**校内教育支援センターを拠点**として、**日常的**に、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、**学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員（校内教育支援センター支援員）を配置し、校内教育支援センターの設置を促進**加えて、校内教育支援センター支援員の質の向上に向けて、研修の実施を支援

実施主体	学校設置者（主に市区町村）	対象経費	報酬、期末手当・勤勉手当、交通費・旅費、補助金、委託費等
負担割合	国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 ※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3	資格要件	自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等はなし
対象校数	5,000校（2,000校）		

※本事業の対象経費のうちには、新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費も含む

本事業による効果

不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習することや、相談支援を受けることが可能に

- ▷ **不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援**

- 校内教育支援センターでの成果（R6年度末時点）
 - ・ 利用児童生徒中、**68.1%**の児童生徒が、**不登校・不登校傾向の状況改善**
 - ・ 利用児童生徒中、**21.6%**の児童生徒にとって、**欠席日数の増加の防止**

	実人数	割合
通常学級への復帰	2,365	19.5%
不登校や不登校傾向の状況が改善	5,877	48.6%
学校内の居場所として機能し、欠席日数の増加を防止	2,614	21.6%
上記のような効果が見られなかった	1,251	10.3%

※「校内教育支援センターの設置促進事業」を活用して、校内教育支援センターを設置した自治体を対象に、校内教育支援センターを利用した児童生徒（通常学級や教育支援センターを併用して利用した児童生徒を含む）について、利用を通じて生じた変化を調査

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと

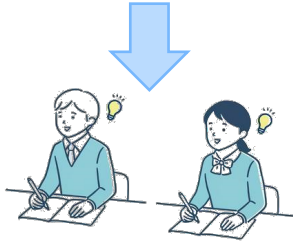


公立小中学校の校内教育支援センター設置状況（R6.7現在）

設置校数：12,712校
※小学校：6,643校、中学校：6,069校
設置率：46.1%



校内教育支援センターを拠点として、日常的に、学習支援や相談支援を行う支援員を配置



不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることが可能に

(担当：初等中等教育局児童生徒課)

背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和4年度は約29.9万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

（参考：夜間中学の設置状況）夜間中学は全国で増えてきている。

令和2年度 33校 → 令和4年度 40校 → 令和6年度 53校
令和7年4月時点 62校

目的・目標

教育機会確保法等（※1）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※1）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- ・都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等）

98百万円

◆ 新設準備・運営支援

(95百万円)

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。（文部科学省直接執行予算）

補助割合

新設準備2年間：1／3 ※上限400万円 ※複数校設置する自治体に
開設後3年間：1／3 ※上限250万円 は、学校数ベースで補助

補助 対象経費

諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業）

18百万円

(13百万円)

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ✓ 不登校学齢生徒向け支援のモデル創出 など

委託先

・夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託 対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】

- ▶ 学びの多様化学校の設置促進及び教育活動の充実
- ▶ 公立学校施設の整備
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教職員の加配措置

- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実

（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）

- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業

特別支援教育の充実

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

57億円
51億円



障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置（5,300人分）5,287百万円(4,562百万円)（拡充）

- ・学校における医療的ケア看護職員の配置(校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む)を支援するとともに、処遇改善等による医療的ケア看護職員の確保、定着を図る

◆医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究 13百万円(31百万円)

- ・医療的ケア児への保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施

発達障害のある児童生徒等への支援

◆発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 83百万円（89百万円）

①幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業

- ・幼児への適切な支援、小学校等への引継ぎ、教員の専門性向上等、幼稚園等における特別支援教育体制のモデルを構築

②学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究

- ・就学前の診断が困難とされている学習障害児に対する1人1台端末を含むICT機器を活用した効果的な支援について実践研究を実施

③高等学校における特別支援教育充実事業（新規）

- ・高等学校における就労も見据えた通級指導等の質的・量的充実を図るモデル事業を実施

④ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業（新規）

- ・学校と障害児支援施設等との効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデル事業を実施

⑤学校における強度行動障害の理解啓発等に関する調査研究（新規）

- ・強度行動障害の状態や要因等に係る教師への理解啓発等の対応に関する調査研究を実施

インクルーシブ教育システムの更なる推進

◆インクルーシブな学校運営モデル事業 77百万円（77百万円）

- ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、シンポジウムの開催等を通じて、その成果普及を実施

特別支援教育の指導体制等の充実

◆聴覚障害教育の充実事業 40百万円（40百万円）

- ①聴覚障害教育の一層の充実に向けて、教師や教員を目指す学生等が活用できる、手話習得支援のためのコンテンツを開発
- ②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実

◆外部専門家の配置等 180百万円(156百万円)（拡充）

- ①専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の配置を支援
- ②災害時の非常用電源等の整備を含め、特別支援教育体制の整備を行う自治体等のスタートアップに係る経費を支援

入出力支援装置の更新

241百万円（新規）

- ・障害のある児童生徒が1人1台端末（パソコンやタブレット）等を効果的に活用するために必要な入出力支援装置の更新に係る経費を補助

特別支援教育就学奨励費

13,313百万円（12,703百万円）

- ・特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、学用品、通学費、修学旅行費（物価高騰に伴う上限額の引き上げ）等、就学に要する経費を支援

国立特別支援教育総合研究所

1,159百万円（1,075百万円）

- ・次期中期目標期間において、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を図ることを目的とし、国の政策課題等に迅速かつ的確に対応するためのセンター設立などの運営費を支援

注) 内線の事業経費については別途計上

(担当：初等中等教育局特別支援教育課)

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等



(1) 特別支援教育の充実 5,746百万円(5,082百万円)

障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

(2) 地域における障害のある子供等の運動・スポーツ活動環境の整備 290百万円の内数

- 特別支援学校等におけるスポーツメニューの新設等に係る支援
- 社会福祉施設等における障害のある子供等のスポーツ運動・スポーツ活動の促進
- 総合型地域スポーツクラブ等における障害のある子供等の運動・スポーツ活動実践
- 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ大会の開催支援

障害のある子供等が運動・スポーツ活動に継続して親しむ機会を確保するため、①特別支援学校等を拠点とするクラブチームや総合型地域スポーツクラブ、社会福祉施設等にスポーツ活動ができる環境を整備する。また、特別支援学校等が参加する全国大会を整備する。

(3) 障害者の文化芸術活動の充実

- 特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供 106百万円の内数
- 特別支援学校等における質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会の提供 6,187百万円の内数

全国の小・中学校、特別支援学校等に文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供
また、障害のある芸術家等を派遣し、障がいへの理解を深める鑑賞・体験の機会を併せて提供する等の取組を実施



(4) 地域と学校の連携・協働体制構築事業 7,679百万円の内数

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、障害の有無にかかわらず、すべての子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実



2. 大学等

(1) 障害のある学生の修学・就職支援促進事業 67百万円(49百万円)

複数の大学や関係機関等が連携するプラットフォームを形成し、専門的知識を有する人材の育成等、高等教育機関全体における障害のある学生への支援を推進

(2) 国立大学における障害のある学生に対する支援 253百万円(253百万円) ※国立大学法人運営費交付金の内数

障害のある学生の受け入れに際しての体制整備に必要な経費を支援

※上記に加え、各基盤的経費により、国立・私立の大学・高等専門学校における取組を支援

(3) 放送大学における障害者の学習支援体制の推進 7,160百万円の内数

授業番組への字幕付与や印刷教材のテキスト・ダイジェスト提供など、障害のある学生の学習を支援

3. 学校卒業後

(1) 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 147百万円(124百万円)

「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備

- 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究
地方公共団体における連携体制の構築、社会教育施設や大学等による学習機会の提供、合理的配慮の提供モデルの構築 など
- 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究
自治体・社会教育施設、高等教育機関等に対する定期的な調査の実施
- 障害者の生涯学習推進に係る普及啓発活動の強化
地域別・テーマ別コンファレンスの開催やアドバイザー派遣、障害者参加型フォーラムの実施



(2) 地域におけるパラスポーツの充実

- 地域における障害のある人に対するスポーツの振興、実施環境の整備事業 252百万円の内数
地域の拠点となる各地のパラスポーツセンターや振興の担い手となる都道府県パラスポーツ協会等に対して、日本パラスポーツ協会を通じて支援。



(3) 障害者の文化芸術活動の充実

- 障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援 500百万円(431百万円)
- 障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり 1,017百万円の内数
- 地域文化共創基盤の構築 1,844百万円の内数
- 障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援 10,123百万円の内数
- 障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大 4,261百万円の内数

(4) 図書館における障害者利用の促進 24百万円(11百万円)

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するため、①司書・職員等の支援人材やピアサポート人材の育成、②公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等が連携したネットワークの構築と各館の物的・人的資源の共有やフォーラムの開催、③読書バリアフリー基本計画(第二期)の着実な実施に向けた全国的な実態調査等を行う。

各担当：

1. (1)初等中等教育局特別支援教育課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課
2. (1)、(2)高等教育局学生支援課、(3)総合教育政策局生涯学習推進課
3. (1)総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課、男女共同参画共生社会学習・安全課

外国人等に対する日本語教育の推進・外国人児童生徒等への教育等の充実

令和8年度要求・要望額 44億円
(前年度予算額 31億円)



背景・課題

- この10年で、小・中・高等学校における日本語指導が必要な児童生徒数（令和5年：6.9万人（約1.9倍））及びそれ以外の国内の日本語学習者数（令和5年：26万人（約1.7倍））は増加傾向。加えて、長期にわたり我が国の産業を支える人材を確保すること等を目的に、技能実習制度が発展的に解消され、新たに育成就労制度が創設されることとなっており、今後、在留外国人の更なる増加が見込まれる。
- 外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションを図り、日本人とともに学び、生活できる環境の整備のため、日本語教育・外国人児童生徒等の教育等の充実を図る。



I. 外国人等に対する日本語教育の推進

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

令和8年度要求・要望額 2,246百万円 (前年度予算額 1,598百万円)

(1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

- **外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進** 652百万円 (550百万円)
 - ・ 都道府県等が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、地域の日本語教育水準の維持向上を促進する。
- **日本語教室空白地域解消の推進強化** 141百万円 (147百万円)
 - ・ 日本語教室が開設されていない市区町村に対してアドバイザーの派遣や日本語教室の開設・安定化に向けて支援する。
 - ・ インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。
- **「生活者としての外国人」のための日本語教育の取組推進** 18百万円 (18百万円)
 - ・ NPO法人、公益法人、大学等が行う地域日本語教育における、広域で共通する「特定の課題に対する学習ニーズ（特定のニーズ）」に対応した先進的な取組を創出する。

(2) 日本語教育の質の向上等

- **「日本語教育の参照枠」等に基づく教育カリキュラム編成・質向上支援事業** 353百万円 (新規)
 - ・ アドバイザーの派遣等を通じた課題改善支援、日本語教育機関と関係者が連携した質向上に向けた支援を行うことにより、教育カリキュラムの質向上プロセス・モデル等を確立・普及する。
- **日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業** 337百万円 (229百万円)
 - ・ 日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、地域の日本語教育関係者のネットワーク構築及び登録日本語教員養成・実践研修の担当者向け研修の実施等を行う。
- **日本語教育のための基盤的取組の充実** 25百万円 (26百万円)
 - ・ ①日本語教育に関するコンテンツ共有サイト（NEWS）の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究等を行う。
- **日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費** 483百万円 (392百万円)
 - ・ 日本語教育機関認定等に基づき、日本語教育機関の審査等、日本語教員試験の実施・改善、情報掲載サイトの運用等を行う。

(3) 難民等に対する日本語教育

- **条約難民等に対する日本語教育** 236百万円 (236百万円)
 - ・ 条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施する。



II. 外国人児童生徒等への教育等の充実

令和8年度要求・要望額 2,153百万円 (前年度予算額 1,455百万円)

○日本語指導を含むきめ細かな支援の充実

- ・ 1,911百万円 (1,249百万円)
 - ・ 公立学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、外国人児童生徒等への支援体制の整備等に向けた学校における自治体の取組を支援する。
 - ・ 外国人の子供の就学状況把握や就学案内、日本語の基礎的な学習機会の提供など、公立学校等への就学促進に向けた学校外における自治体の取組を支援する。

○日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤の整備

- ・ 12百万円 (18百万円)
 - ・ 情報検索サイト「かすたねと」の充実による教材や翻訳文書の提供等を行うほか、アドバイザーボードの設置・運営等を行う。

○外国人児童生徒に対する指導および支援体制の充実に関する調査研究

- ・ 40百万円 (新規)
 - ・ 外国人児童生徒等への日本語指導の総合的・体系的なカリキュラムを検討し、デジタル技術や教材等の効果的な活用も含む指導のガイドラインを作成する。
 - ・ 日本語指導補助者及び母語支援員に関し、従事している業務内容や研修等の実態を把握し、効果的な支援体制の構築や資質・能力の向上等に向けた方策を検討し、手引きを作成する。

(以上3事業 担当：総合教育政策局国際教育課)

○夜間中学の設置促進・充実

- ・ 117百万円 (116百万円)
 - ・ 夜間中学は外国籍の方も含め様々な事情により十分な教育を受けられなかった方の教育を受ける機会を実質的に保障する重要な役割を果たしており、夜間中学の設置促進や、多様な生徒の実態等に応じた夜間中学の教育活動の充実を図るための支援等を行う。

(担当：初等中等教育局初等中等教育企画課)

○高度外国人材子弟の教育環境の整備

- ・ 71百万円 (71百万円)
 - ・ 高度外国人材の子弟にとって魅力的な教育環境を整備するため、横展開が可能なモデルの創出に取り組む。

(担当：大臣官房国際課)

【参考】外国人留学生の受入れ促進等

※上記の合計額には含まれない

- ・ 留学生受入れ促進プログラム等 3,441百万円 (3,441百万円)
- ・ 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 515百万円 (515百万円)
- ・ (以上2事業 担当：高等教育局参事官(国際担当) 付) 298百万円 (298百万円)
- ・ 専修学校の国際化推進事業 (担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

現状・課題

我が国の在留外国人は令和6年末で約377万人。過去30年で約2.78倍に増加し、日本語学習者も令和5年で約26万人である。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化した。今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和7年度改訂）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

事業内容

1 展開・学習機会の全国	①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充) 652百万円(550百万円) 地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や関係機関と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。 令和8年度には62自治体(全体の9割)まで支援。B1レベルの体系的な日本語教育には補助率を加算。	②日本語教室空白地域解消の推進強化 141百万円(147百万円) 日本語教室空白地域の市区町村に対しアドバイザーを派遣、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。 ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供。「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツを追加開発。	③「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業 18百万円(18百万円) NPO法人、公益法人、大学等が行う、広域で共通する「特定の課題に対する学習ニーズ」に対応した先進的な取組を創出。(障害を有する外国人に対する日本語教育、文化や宗教上の理由により学習へのアクセスが困難な外国人への日本語教育等)	条約難民等に対する日本語教育 236百万円(236百万円) 条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。
	2 向上等	①「日本語教育の参照枠」等に基づく教育カリキュラム編成・質向上支援事業(新規) 353百万円(新規) アドバイザーの派遣等を通じた課題改善支援、日本語教育機関と関係者が連携した質向上に向けた支援を行うことにより、教育カリキュラムの質向上プロセス・モデル等を確立・普及する。 ・「日本語教育の参照枠」を踏まえた教育カリキュラムの構築 ・目的・出口志向の教育カリキュラムの構築 等	②日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充) 337百万円(229百万円) 日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。 ・日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発の企画・検証 ・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の開発・展開	③省庁連携日本語教育基盤整備事業等 8百万円(9百万円) 日本語教育を推進するため、以下を実施。 ・日本語教育推進関係者会議の開催 ・日本語教育大会の開催 ・日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)の運用保守
			④日本語教育に関する調査及び調査研究 17百万円(17百万円) 日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施。	⑤日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費(拡充) 483百万円(392百万円) 日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。 ・日本語教育機関の審査等 ・日本語教員試験の実施、改善 ・日本語教員試験の免除を受けるための講習の実施 ・日本語教育機関認定法ポータルサイトの運用保守

アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム(成果目標)

- 日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

中期アウトカム(成果目標)

- 日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

長期アウトカム(成果目標)

- ・日本語教育の質の維持及び向上
- ・外国人との共生社会への寄与

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

体制整備

指導内容構築

入国・就学前

- ・約8千6百人が不就学の可能性

- 就学状況の把握、就学の促進

外国人の子供の就学促進事業 (H27年度～)

135百万円 (95百万円) **(拡充)**

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス
・日本語指導、学習指導 等
⇒ (本事業により達成される成果)
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

義務教育段階

- ・日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人
- ・うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

- 指導内容の深化・充実
- 指導体制の確保・充実
- 日本語指導担当教師等の指導力の向上

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (H25年度～) 1,777百万円 (1,154百万円) **(拡充)**

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
・拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導者、母語支援員派遣
・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
・高校生に対する包括的な支援 等
⇒ (本事業により達成される成果)
学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 (H30年度～) 12百万円 (18百万円)

・「かすたねっと」による多言語文書や日本語指導教材等の提供 ・アドバイザーによる指導・助言 ・外国人の子供の就学状況等調査 (R元年度～) 等
⇒ (本事業により達成される成果) 日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 (H25年度～) 0.7百万円 (0.7百万円)

指導内容の
深化・充実

日本語指導
の
体制整備

外国人児童生徒等に対する指導および支援体制の充実に関する調査研究事業 (新規) 40百万円

・外国人児童生徒等への日本語指導の総合的・体系的なカリキュラムを検討し、デジタル技術や教材等の効果的な活用も含む指導のガイドラインを作成する。
・日本語指導補助者及び母語支援員に関し、従事している業務内容 (在籍学級及び取り出し授業での関わり、教員等との連携方法等) や研修等の実態を把握し、効果的な支援体制の構築や資質・能力の向上等に向けた方策を検討し、手引きを作成する。
⇒ (本事業により達成される成果)
指導のガイドラインや支援体制に関する手引きを示すことにより、全国の学校において、外国人児童生徒等に対する指導や支援が実施される。

進学・就職へ

高等学校段階

- ・年間で8.5%が中退
- ・大学等進学率は46.6%

- 進学・就職機会の確保

(担当：総合教育政策局国際教育課)

在外教育施設の戦略的な機能の強化

【在外教育施設における教育の振興に関する法律（令和4年法律第73号）に基づく総合的な施策の推進】

令和8年度要求・要望額
（前年度予算額

204億円
191億円）



理念

- 1 在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること
- 2 在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること
- 3 在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること

基本方針 ①在留邦人の子の学びの保障 ②国内同等の学びの環境整備 ③在外教育施設ならではの教育の充実

1. 国内同等の学びを確保するための教育環境の改善

法律を踏まえた対応

（1）派遣教師数の改善 19,666百万円（720百万円増）

◆在外教育施設教員派遣事業等（S53～）

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費を交付

☞ 免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、日本語指導の充実、多様な課題に対応するための適正な教員配置の促進

◆派遣教師の選考・研修（H1～）／校長研究協議会の実施（H8～）／派遣教員事務処理（S56～）

派遣教師の増員（10人増）

・在外教育施設の教職員の確保（法第8条）

・在外教育施設の教職員に対する研修の充実等（法第9条）

（2）教育環境の改善 444百万円（311百万円増）

▽教材整備費（S42～）／通信教育事業費補助（S47～）等

在外教育施設における教育環境整備

☞ 在外教育施設における 1人1台端末の計画的な更新・整備及び ICT支援員の配置

教育DXの推進

・在外教育施設における教育の内容及び方法の充実強化（法第10条）

・在外教育施設の適正かつ健全な運営の確保（法第11条）

（3）教育推進体制の整備 106百万円（36百万円増）

▽スクールカウンセラー派遣（R1～）／派遣教師の安全対策（H22～）等

☞ 在外教育施設における セキュリティの強化

☞ 在外教育支援新システム導入に向けた要件定義

・在外教育施設の安全対策等（法第12条）

・在外教育施設を拠点とする国際的な交流の促進等（法第13条）

・調査研究の推進等（法第14条）

2. 在外教育施設ならではの教育・方法の充実強化

国内と同等の教育環境整備とともに、在外ならではの特色化・多様化を推進するための支援の充実

◆特色ある在外教育活動支援実証事業 173百万円（新規）

グローバル人材の育成

☞ 国内外の教育人材の活用により、特色ある教育活動の充実（幼児教育・日本語指導等含む）及び危機管理体制の万全化を行うための効果的手法の実証

▽在外教育施設重点支援プラン（R4～） 45百万円（上記1.（3）の内数）

▽在外教育アドバイザーの設置（R4～） 15百万円（上記1.（3）の内数）

学校を核とした地域力強化プラン

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

84億円
76億円)



背景・課題

- ▶ 少子高齢化や人口減少社会の加速化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域の教育力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、児童虐待の増加等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それぞれだけでの対応では限界が生じている。
- ▶ **学校のみならず、家庭や地域住民、地域産業界等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ・地域産業を実現する必要がある。**
- ▶ 自治体が、それぞれの課題やニーズに応じた効果的な取組を実施できるよう、複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。

事業内容

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
- 地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実

学校と地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題等を解決できる環境の醸成

地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ、地域産業の実現

事業概要： 下記①～⑥のメニューを組み合わせる自治体の取組を総合的に支援する補助事業

補助率： 国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3
(都道府県等が直接実施する場合、都道府県等 2/3)

対象(交付先)： 都道府県・政令市・中核市(以下「都道府県等」)

件数・単価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1

地域と学校の連携・協働体制構築事業

7,679百万円(7,052百万円)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動、働き方改革や地方創生(郷土教育・地域産業人材育成等)に資する取組など多様な活動を推進。

2

地域における家庭教育支援基盤構築事業

83百万円(68百万円)

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、個別の支援が必要な家庭に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

341百万円(240百万円)

スクールガード・リーダーやスクールガード(学校安全ボランティア)等の活用に加え、スクールガードや学校の安全点検等に参画するボランティア等の養成・資質向上の促進により、学校や通学路における子供の安全確保をより一層強化。

4

地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

9百万円(9百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する自治体の取組を支援。

5

健全育成のための体験活動推進事業

177百万円(99百万円)

自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など宿泊を伴う様々な体験活動を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促進。

6

地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

8百万円(8百万円)

キャリアプランニングスーパーバイザーを都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育を推進し、地元で就職し地域を担う人材を育成。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

77億円
71億円)



文部科学省

現状・課題

- 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**
※コミュニティ・スクール導入率：R6.5時点:20,153校、58.7%
- 放課後児童対策の一層の強化に向け、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべきものとして策定した「**放課後児童対策パッケージ**」に基づく取組を推進（地域学校協働活動の一環としての放課後子供教室と放課後児童クラブの連携促進等）

関連文書

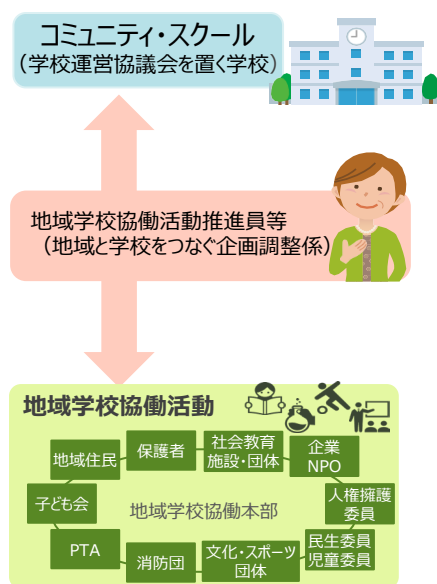
- ・経済財政運営と改革の基本方針2025（R7.6.13閣議決定）
- ・地方創生2.0基本構想（R7.6.13閣議決定）
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（R7.6.13閣議決定）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

(事業実施期間：平成27年度～)

交付先	都道府県・政令市・中核市 (以下「都道府県等」)
要件	①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- CSアドバイザーの配置促進
- 学校運営協議会委員、推進員等、地域ボランティア等に対する研修の充実

▶ コーディネート機能の強化

- 地域学校協働活動推進員等の配置を促進
学校における働き方改革（部活動の地域展開含む）、**郷土教育や地域産業を担う人材育成**などの地域課題に応じた追加配置や常駐的な活動等を支援

▶ 地域学校協働活動の実施

- **学校における働き方改革に資する取組**、放課後等における**学習支援（地域未来塾等）**や体験・交流活動等を支援
- **郷土学習に係る活動**等を支援
- 共働き世帯の増加に伴う**学校始業前(朝)における活動等**を支援

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施

【参考】 予算補助を受ける自治体
R4:1,356自治体 R5:1,366自治体 R6:1,374自治体

地域学校協働活動推進員等の数の増加

【参考】 予算補助を受ける自治体が配置している地域学校協働活動推進員等の人数
R4:30,520人 R5:31,125人 R6:32,675人

コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加

短期アウトカム（成果目標）

子供を取り巻く課題（学校運営上の課題）を改善・解決した自治体の増加

子供を取り巻く課題（地域の課題）を改善・解決した自治体の増加

子供を取り巻く課題（家庭の課題）を改善・解決した自治体の増加

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、全ての公立学校において、様々な課題に対して協働して取り組む体制の整備

【参考①】地域学校協働本部がカバーしている公立学校の増加 R6:21,935校
【参考②】コミュニティ・スクールを導入している公立学校の増加 R6:20,153校
【参考③】地域学校協働活動等に参画する地域住民の増加 R6:910万人

長期アウトカム（成果目標）

地域と連携した教育活動の充実により、地域に愛着を持った児童生徒を育成

【参考】「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と感じている児童生徒の割合 R6:83.5%

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.8億円
0.7億円)



背景・課題

- こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

事業内容

- 事業開始：平成27年度～

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [66百万円]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R8目標： **1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、

- 相談対応や情報提供を実施。 [11百万円]

→ R8目標： **100チーム**

- 地域人材の資質向上のための研修の実施。 [6百万円]

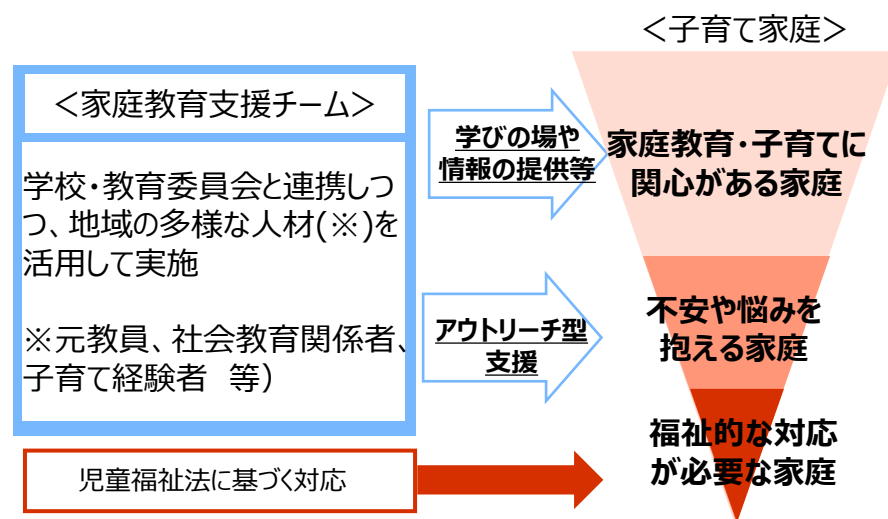
骨太の方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）少子化対策及びこども・若者政策の推進

（若者支援及び困難に直面するこどもの支援を始めとするこども大綱の推進）

こどもを取り巻く深刻な状況を踏まえ、教育と福祉の連携により、いじめ・不登校や悩みに直面するこどもや保護者への支援、こども・若者の自殺対策強化に推進する。



アウトプット（活動目標）

- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がある保護者の割合が改善する。(R6:35.6%)

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.7億円
0.7億円)



現状・課題

- 体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であり、自己肯定感や自律性、協調性、積極性等の非認知能力を育むためにも重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化やコロナ禍により、子供たちの**リアルな体験不足に拍車がかかっている。体験活動に関心を示さない子供の割合も多く**、体験活動の効果や有用性を広めるための啓発が重要である。
- また、公的機関が行う自然体験活動に関する行事に参加しなかった理由として、保護者が**団体や行事などがあることを知らないから**との回答割合が多く、様々な団体等が提供している体験活動の情報発信を行い、普及していく必要がある。
- **国をはじめ多様な関係者が連携し、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動を推進**する必要がある。

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）】

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(質の高い公教育の再生)

(略) **豊かな感性や創造性を育むための体験活動・読書活動を推進する**とともに、(略)

【こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）】

第3 こども施策に関する重要事項

1. ライフステージを通じた重要事項

(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

(略) 年齢や発達の段階に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、**地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。**

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：継続 H23～】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。	1箇所×約11百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	青少年の体験活動の推進に関する調査研究事業 【委託：継続 H25～】	青少年の体験活動がもたらす影響など、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。	1箇所×約9百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続 R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	継続4箇所×約4百万円 新規2箇所×約6百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続 H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	-	-

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
- ・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
- ・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム（成果目標）

- ・体験活動に関心を示さない子供の減少。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・応募企業数が直近3年の平均を上回る。

長期アウトカム（成果目標）

学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト（国民・社会への影響）

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

現状・課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」のための方策、取組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)

R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

事業内容(令和4年度～)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 12百万円(9百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。＜委託事業：教育委員会等＞

1 発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子どものニーズ等に対応した効果的な取組を行う。

(委託先：5箇所(小・中・高等学校等、公立図書館)×0.8百万円)



2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍(SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。

(委託先：3箇所(小・中・高等学校、特別支援学校等)×1百万円)

司書教諭養成講習の実施 22百万円(22百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。

＜委託事業：47箇所×0.4百万円／2箇所×0.5百万円(大学及び教育委員会)＞



アウトプット
(活動目標) ・新たな読書、授業モデルの構築
・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム
(成果目標)

・読書に興味が高まった子供の増加
・学校図書館の活用に理解が高まった教職員の増加
・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム
(成果目標)

・不読率の低減



○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。

・子供達の情報活用能力の育成とともに、多様な子供達の読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

○文字・活字文化の振興

・骨太の方針2025(令和7年6月13日閣議決定)「文字・活字文化の振興や『書店活性化プラン』の推進」に基づき、地域の実情に応じた図書館と地域の関係機関等との連携事業を支援する。

図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業 【新規】114百万円

1 読書のまちづくり推進事業

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、連携協働の取組により地域の活性化に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。

＜委託事業：①都道府県広域 10箇所×5百万円／②市区町村 10箇所×3百万円＞

2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究

読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材(絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー)の活躍機会の拡大や育成の強化、周知・広報に向けた実証調査を行う。

＜委託事業：3箇所×10百万円＞

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円(5百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。＜直轄事業＞

読書活動の推進等に関する調査研究 9百万円(8百万円)

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。＜委託事業：1団体×8百万円＞

社会教育デジタル活用等推進事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.6億円
0.5億円)



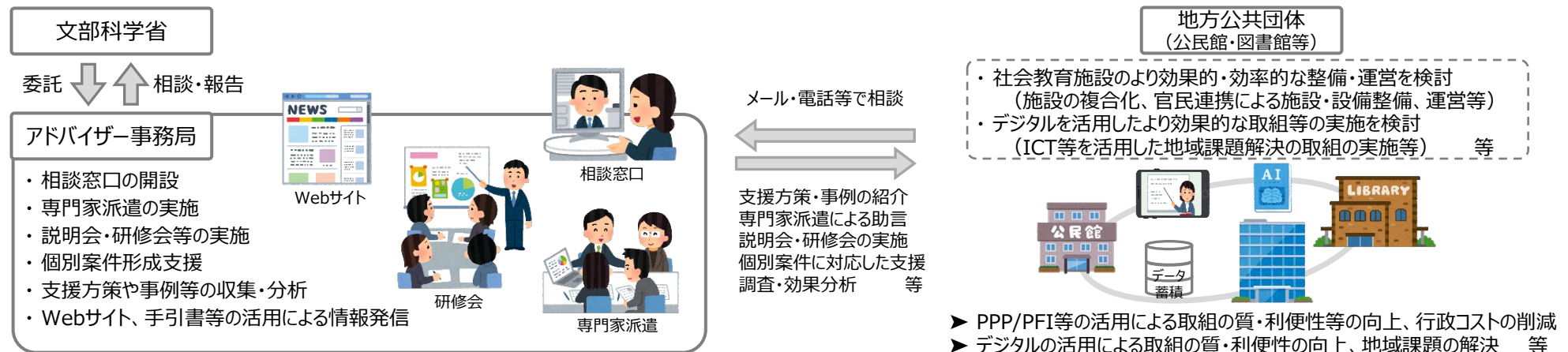
背景・課題

- ▶ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要がある**
 - ・ PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**
- ▶ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、地域の教育力の向上を図る必要がある**
- ▶ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し、地方創生2.0を推進**

事業内容 (令和5年度より実施)

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援 (民間団体向け委託 × 1か所)

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施 →**令和8年度は自治体への個別案件支援の更なる加速**



アウトプット (活動目標)

- ・ 地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置
- ・ PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施
- ・ デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施

アウトカム (成果目標)

- ・ 社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加
- ・ PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現 (地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能)

- 学校教育活動中や登下校中における事件・事故、地震をはじめとする自然災害等、子供たちを取り巻く学校安全上の課題が複雑化・多様化
- ➡ 児童生徒等が生き生きと活動し、安全で安心な社会づくりに貢献できるようにするために、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の充実が不可欠。

学校安全推進事業 (366百万円 (前年度 296百万円))

学校安全総合支援事業 (242百万円 (前年度 238百万円))

- 「第3次学校安全の推進に関する計画 (令和4年3月25日閣議決定)」に基づいた取組の推進
- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な学校安全推進体制の構築
- 学校安全に係る専門性向上支援
- 学校安全のモデル的取組に関する実態調査
- 学校安全フェスタ(仮)の開催 (新規)

学校安全教室の推進 (33百万円 (前年度 33百万円))

- 学校安全 (生活安全、交通安全、災害安全) 教室の講師となる教職員に対する講習会の実施
- 教職員や管理職等の安全対応能力向上のための事故防止・事故対応に関する講習会、心肺蘇生法実技講習会等を実施
- 新1年生向けリーフレットの作成・配付

スクールバスを活用した通学時の安全確保

- (68百万円 (新規))
- 地域の見守り体制と組み合わせた通学時の安全を確保するため、スクールバスを活用した通学支援モデル事業を実施

学校安全の推進に関する調査研究 (23百万円 (前年度 25百万円))

- 第3次学校安全の推進に関する計画に基づく取組状況調査、学校事故対応に関する指針に基づき報告のあった事故情報等の分析

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (341百万円 (前年度 240百万円))

- スクールガード・リーダー (SGL) に対する活動支援
 - ・SGLによる指導助言、各学校を定期的に巡回するために必要な謝金 (単価増額)、旅費等の補助
 - ・SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- スクールガード・リーダーの育成支援、スクールガード等 (学校安全ボランティア) の養成支援
 - ・SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会や、スクールガード等学校安全ボランティアの養成講習会を実施
- スクールガードの専門性向上と次期スクールガード・リーダーへの育成につながるもの (通学路や校内の点検、巡回等) に必要な謝金、旅費等の補助
- スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援
 - ・子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料等の補助



(担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課)



人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいくつになってもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

＜社会人を主なターゲットとしている予算事業＞

①産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業 : 2,323百万円（新規）

- ・大学等が地域や産業界と連携し、人材育成ニーズを踏まえたリ・スキリングプログラムを開発・提供。アドバンスト・エッセンシャルワーカーや就職氷河期世代、労働者のAIの活用等の幅広いニーズに応え、処遇改善につながるリ・スキリングを推進し、産学が連携したリ・スキリング・エコシステムの構築を支援する。

②専修学校による地域産業中核的人材養成事業 : 1,336百万円の内数（888百万円の内数）

- ・専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実（非予算）

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」
⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。
職業実践力育成プログラム: 190大学等、463課程（令和7年4月時点）
キャリア形成促進プログラム: 17校、22課程（令和6年12月時点）

③放送大学学園補助金 : 7,160 百万円（7,140百万円）

- ・放送大学学園次世代教育研究開発センターにおけるリカレント教育及びリ・スキリングの推進等。

④女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 : 30百万円（22百万円）

- ・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援。

＜社会人をターゲットの一部としている予算事業＞

⑤地域活性化人材育成事業 : 598百万円の内数（798百万円の内数）

- ・学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成（取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む）。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

学びの情報プラットフォーム活用促進事業 : 77百万円の内数（29百万円）

- ・社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化やコンテンツ拡充に取り組み、大学等における社会人向け講座情報や受講にあたって活用できる経済的支援の情報、実際の学習成果・ロールモデル等の情報発信を強化するとともに、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。
- ・リカレント教育の重要性が国民に浸透し、各大学等において細分化された学習内容を個別に認証するマイクロレデンシャル（履修証明プログラム）の取組が進められている中、学習者の成果や履歴を可視化し、対外的に発信するためのデジタル学修歴のシステムの構築を支援。

背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

- 高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国が補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

自由民主党、公明党、日本維新の会 合意（令和7年2月25日）

① いわゆる高校無償化

- ・「骨太方針2025」の策定までに大枠を示した上で、令和8年度予算編成過程において成案を得て、実現する。
- ・令和8年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を45.7万円に引き上げる。低所得層への高校生等奨学給付金の拡充や公立高校などへの支援の拡充を行う。

経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）（令和7年6月13日 閣議決定）

（質の高い公教育の再生）

いわゆる高校無償化、（略）については、これまで積み重ねてきた各般の議論^[249]に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。

^[249]「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）、「三党合意に基づきいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）、「「給食無償化」に関する課題の整理について」（令和6年12月27日文部科学省）等。

（参考）令和7年度

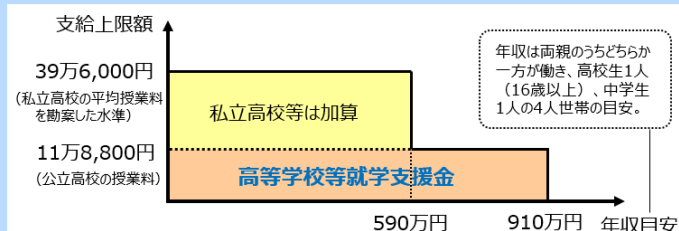
● 高校生等への授業料の支援【高等学校等就学支援金等】

407,423百万円（408,963百万円）

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給（法律により、全額を国が負担。また、支援金は設置者が代理受領）

<対象学校種>

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校



● 高校生等への授業料の支援（高校生等臨時支援）

【高等学校等修学支援事業費補助金】

※都道府県事業等に対する補助

104,715百万円（新規）

- ◆ 高校生等臨時支援（補助率10/10）

- ・高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けている年収約910万円以上世帯の高校生等を対象に、国公立共通の基準額である上限11.88万円／年を授業料相当の教育費として支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する。

※国会の予算修正により新規事業を創設

● 高校生等への授業料以外の教育費の支援【高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）】

15,230百万円（14,742百万円）

- ◆ 生活保護世帯・非課税世帯（家計急変世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその経費の一部を補助（補助率1/3）

- ◆ 令和7年度予算：非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額
→ 国公立通じて全日制等の第1子と第2子以降の給付額同額を実現

<対象学校種>

高等学校等就学支援金の対象学校種（特別支援学校を除く）

※国公立における第1子と第2子以降の給付額については、国会の予算修正によって同額を実現

【令和7年度予算 給付額】

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯	全日制等（第1子）	122,100円 → 143,700円 (+21,600円)
	全日制等（第2子以降※）	142,600円 → 152,000円 (+9,400円)
	通信制	143,700円 152,000円
通信制	50,500円	52,100円

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

● 高校等専攻科生徒、高校等で学び直す者への授業料支援等

【高等学校等修学支援事業費補助金】

※都道府県事業等に対する補助

1,112百万円（709百万円）

- ◆ 高校等で学び直す者に対する修学支援（補助率10/10）

- ◆ 海外の日本人高校生への支援（補助率10/10）

※国会の予算修正により増額

- ◆ 高校等専攻科の生徒への修学支援（補助率 授業料：1/2 授業料以外の教育費：1/3）

- ・多子世帯の授業料に対する支援を所得制限なしで拡充し、授業料以外の教育費の支援対象を年収約600万円未満世帯へ拡充



事業概要

- ・「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化の対処に寄与するため、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、**高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）**により、**住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯、多子世帯の学生等への支援を確実に実施（こども家庭庁計上）**する。
- ・無利子奨学金事業については、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないよう、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。
- ・返還支援制度や授業料後払い制度の充実等により奨学金事業を推進する。

高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）：事項要求（6,532億円）

- 【対象学生等】大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校の学生等
- 【事業内容】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（世帯年収目安600万円程度まで）の学生等について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援（所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4）
令和7年度から子どもを3人以上扶養する世帯の学生等について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化
- 【財源】消費税による財源を活用（少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁予算に計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に一定の要件

機関要件

- （国等による要件確認を受けた大学等が対象）
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
 - 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

- 学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 35万円、自宅外生 80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 21万円、自宅外生 41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 46万円、自宅外生 91万円
私立 高等専門学校	自宅生 32万円、自宅外生 52万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度

無利子奨学金：事項要求（962億円）

区分	無利子奨学金 （第一種奨学金）	授業料後払い制度	有利子奨学金 （第二種奨学金）
貸与人員	※ （48万人）		68万6千人
事業規模	※ （2,805億円）		6,342億円
うち 一般会計等	※ 政府貸付金 962億円 （一般会計）	財政融資資金 5,382億円	
貸与額 〔私立大学の場合〕	学生が選択 （自宅通学の場合） 月額 2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円 及び学生が選択する 生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額 2～12万円の1万円単位
家計基準 〔令和6年度採用者〕	私独自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安） ※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下 ※本人年収	約1,250万円以下
返還	定額 （卒業後20年以内） ※所得連動返還方式 を選択した場合、卒業 後の所得に応じて変動	卒業後の所得に 応じて変動	定額 （卒業後20年以内） （元利均等返還）

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を一定程度まで減額。

子供の運動習慣形成・ 体力向上(アスリートの体育授業派遣等)

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

9億円
8億円)



子供の時期に運動を習慣化することは、基礎的な体力を培うだけでなく、成人以降の運動習慣や高齢期以降の健康の保持にも影響を及ぼすものである。このため、幼児期からの運動習慣形成のための取組、小・中学校における体力調査や研修会等の実施及び体育授業等の充実・高度化の促進や大学スポーツ振興を通して、幼児期から大学生までの体力向上や望ましい運動習慣形成に取り組む。

○令和の日本型学校体育構築支援事業

429百万円(423百万円)

①共に学ぶ体育授業の指導方法の改善充実

障害をはじめ、多様な児童生徒が共に学習する授業を行うにあたり、児童生徒それぞれに意義のある学びの提供が実現できる体育授業設計の進め方について調査研究を行う。

③アスリートの派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進

アスリートとの交流の中で、自ら運動する意欲を喚起する教育手法の研究・展開を図り、望ましい運動習慣形成、体力・運動能力の向上を目指す。

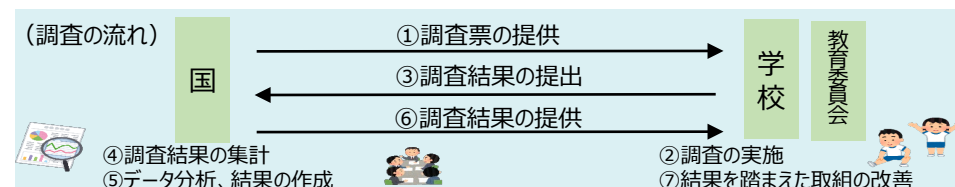
②多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化

中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による多様な武道指導実践への支援体制の強化を図る。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査

163百万円(185百万円)

小学校5年生・中学校2年生の全児童生徒を対象に実技調査と運動習慣等のアンケート調査を実施し、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の状況等について詳細に把握・分析し、施策の検証、改善を図るための継続的なPDCAサイクルを確立する。



○地域における幼少期からの多様な運動機会創出事業

79百万円【新規】

幼児期・児童期の子供たちが運動遊びや複数の種目に取り組むことで得られる効果や、取り組む上での課題・解決方法等について、各地における実証的取組及びそれを踏まえた専門的な検討を通じて明らかにする。また、得られた知見等を広く展開し、全国的な体制構築を推進する。



○体育が苦手な児童生徒のための授業づくり研究大会の開催等

41百万円(25百万円)【拡充】

スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、体育が苦手な児童生徒のための授業づくりを通して、運動やスポーツに親しむ資質・能力及び健康な生活を実践するための資質・能力を育成するなど、調和の取れた体力向上を図るための教師の資質及び指導力の向上を図る。

○大学スポーツ総合支援事業

220百万円(118百万円)【拡充】

①大学スポーツ振興事業 大学が有するスポーツ資源(人材、施設、知識)を活用し、地域の組織と連携・協力した地域振興の取組をモデル的に実施し、成果を全国に横展開する。

また、大学が部活動の地域展開に貢献する取組や大学スポーツにおける競技力向上、レクリエーションスポーツ、国際交流等の推進を図る。

②大学スポーツ統括団体活動支援事業 (一社)大学スポーツ協会(UNIVAS)が実施する大学スポーツ振興の活動(コンプライアンス研修等)の一部を補助。

③大学スポーツの実態に関する調査研究事業 大学スポーツの更なる発展に向けた効果的な戦略立案のため、基礎的データやガバナンス体制の整備状況など最新のデータを収集し、分析を行う。

(担当: スポーツ庁地域スポーツ課、政策課、参事官(地域振興担当)付) 56

パラスポーツの振興

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
6億円) スポーツ庁

背景・課題

東京2020パラリンピック競技大会や東京2025デフリンピックは、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、**2026年アジアパラ大会、ワールドマスターズゲーム2027関西等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要がある。**

事業内容

■ パラスポーツ推進プロジェクト 290百万円 (230百万円)

第3期スポーツ基本計画、障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書、障害者スポーツ振興WG中間とりまとめを踏まえ、以下の事業を実施する。

- ① パラスポーツ振興に取り組むパラスポーツ団体・企業・自治体等から構成されるコンソーシアム・認定制度の運営、パラスポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出等事業
 - ・加盟団体の拡大、企業の表彰・認定制度の運営
 - ・パラスポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業
 - ・パラスポーツ団体に対する企業からの出向促進
- ② スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業
- ③ 地域における障害のあるこども・若者の運動・スポーツ活動環境の整備
- ④ eパラスポーツ等、重度障害のある人等のスポーツ実施環境整備に係る普及事業

■ 全国障害者スポーツ大会開催事業 85百万円 (85百万円)

障害のある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする全国障害者スポーツ大会について、次年度においても、開催県に対し必要な補助を行う。

■ 日本パラスポーツ協会補助 (パラスポーツ振興関係) 252百万円 (243百万円)

パラスポーツの統括団体として、パラスポーツの振興について中心的な役割を担う公益財団法人日本パラスポーツ協会に対し、パラスポーツに係る普及・啓発等の総合的な振興事業を行うため必要な補助を行う。特に令和8年度は、東京2025デフリンピック等のレガシーをさらに継承・発展させるため、日本パラスポーツ協会におけるデフ競技団体等との連携体制を強化するとともに、デフスポーツの普及・振興を図る。

■ スポーツオープンイノベーションプラットフォーム推進事業 (パラスポーツ関係) 9百万円 (9百万円)

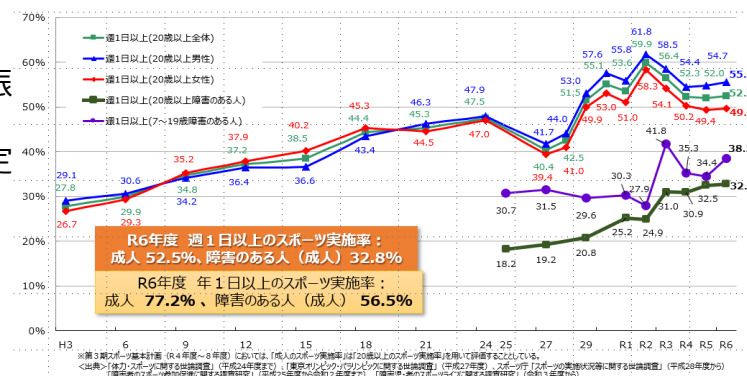
パラスポーツ団体と他産業の連携による事業の創出・拡大支援、情報発信等を行い、スポーツを核としたオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築を推進する。

■ 令和の日本型学校体育構築支援事業 (共に学ぶ体育授業の指導方法の改善充実) 15百万円 (15百万円)

障害をはじめ、多様な児童生徒が共に学習する授業を行うにあたり、児童生徒それぞれに意義のある学びの提供が実現できる体育授業設計の進め方について調査研究を行う。

(担当：スポーツ庁健康スポーツ課、政策課)

20歳以上のスポーツ実施率の推移 (週1日以上)



(出典) 令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

現状・課題

- 少子化等の社会構造もふまえ、持続的にオリンピック・パラリンピック大会を含む主要国際競技大会等で活躍するアスリートを輩出し続けるためには、トップアスリートの強化のみならず、トップアスリートとなりうるタレントの発掘・育成・強化が必要不可欠である。そのため、中央競技団体（以下、NF）は持続的な競技力向上を目指した中長期の強化戦略プランの策定・実効化に取り組んでいる。
- また、地域と一体となった競技力向上サイクルを確立することも課題であり、アスリート育成パスウェイの構築と併せて、ハイパフォーマンススポーツセンター（以下、HPSC）のサポート内容を居住地域に関わらず活用できる環境の整備など、NFと地域が連携したアスリートの発掘・育成・強化の体制構築への支援も不可欠である。

事業内容

事業開始年度

平成27年度～

第3期スポーツ基本計画に基づき、中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムを確立すべく、日常的・継続的な選手強化活動の支援と併せて、中長期の強化戦略プランの実効化支援、及びアスリートの発掘・育成・強化に資する、地域における競技力向上を支える体制の構築支援に取り組む。

基盤的強化

93億円（88億円）

選手強化事業

- ・ 国内外での合宿、国外大会への派遣、国内大会への海外チーム招待
- ・ 優秀な海外コーチの招聘、コーチの国内外派遣
- ・ デジタル技術を用いた指導・トレーニング環境の整備等新たな強化活動の実施

コーチ等設置事業

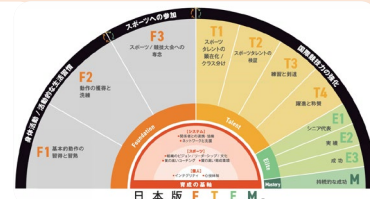
- ・ 中長期的な強化戦略プランの計画・立案・策定・統括を行うハイパフォーマンスディレクター等の設置支援
- ・ 中長期的な強化戦略プラン策定の補佐やナショナルチームの選手強化活動を統括するコーチに加え、合宿等の現場で指導を行うコーチの設置支援
- ・ スポーツ医・科学、情報（データ収集・分析、心理、競技用具を含む）の専門的な知識・技能を生かしてサポートを行うスタッフや、パラリンピック競技において共に競技に取り組む競技パートナー等の設置支援

戦略的強化

18億円（16億円）

アスリート育成パスウェイの構築支援

- ・ NFにおけるパスウェイモデルの構築や、課題解決の支援
- ・ データベースや測定会を活用した発掘システムの構築
- ・ 地方公共団体が行うパラアスリート発掘の取組支援



ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

- ・ HPSCのスポーツ医・科学、情報サポート内容パッケージの拡充、地域での提供人材養成
- ・ 大学や外部機関との連携強化、研究推進のためのリサーチアドミニストレーション機能充実
- ・ 居住地域を問わずアスリートが医・科学、情報サポートが受けられる体制の整備

中央競技団体の中長期強化戦略実効化支援

- ・ NFの強化戦略プランの策定支援
- ・ 強化戦略プラン実行における課題解決のための個別支援
- ・ 協働チームによるコンサルテーションの実施



写真：日本スポーツ振興センター

アウトプット（活動目標）

- NFが実施する日常的な強化活動の支援
- 競技特性に合わせた専門・高度人材の設置支援
- アスリート育成パスウェイの構築に資する地域ネットワーク機能強化推進
- HPSCが実施するサポートのパッケージ化・提供
- NFにおける中長期での強化戦略プランの実効化支援

短期アウトカム（成果目標）

- 国際大会での入賞、メダル獲得
- 地域とNFとの間で、発掘・育成・強化に資する連携体制のモデルケースの創出
- HPSCパッケージの分野拡大、提携先の増加
- NFのPDCAサイクル促進

長期アウトカム（成果目標）

- オリンピック・パラリンピック大会並びに主要国際競技大会等におけるメダルの獲得
- 医・科学、情報サポートの提供を主とした地域における競技力向上のための支援体制の整備
- 中長期での強化戦略の考え方が地域レベルに普及

○ハイパフォーマンス・サポート事業

1,530百万円 (1,369百万円)

- ▶ オリンピック・パラリンピック競技大会において我が国のアスリートが好成績を収めることができるように、アスリート支援及びサポート施設を含んだ総合的な体制構築など、世界的な技術革新への対応も含めたハイパフォーマンス・サポート支援の更なる高度化・充実を図る。
- ▶ 2026愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会においてサポート拠点を設営し、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学、情報サポートを実施する。



○先端技術を活用したHPSC基盤強化事業

633百万円 (538百万円)

- ▶ 今後の国際競技大会に向けて、先端技術を活用したコンディショニングサポートの実証研究等を行う。

①先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究

- ・ トータルコンディショニングのための支援体制の充実
- ・ 先端技術を活用したトータルコンディショニング支援手法の高度化

②eスポーツ選手に対する医・科学支援に関する実証研究

- ・ eスポーツの最新の国内外動向調査
- ・ eスポーツ選手の支援手法の開発、実証、展開

③競技力向上ツールの開発研究（新規）

- ・ 高精度なセンシング技術、個別化動作解析技術の開発
- ・ 戦略解析に関するAI技術の開発
- ・ センシング技術を活用したオープンイノベーション型の競技用具開発研究

○パラアスリートの医・科学支援強化事業

105百万円 (37百万円)

- ▶ パラアスリートへの支援に向けて、トータルコンディショニングを実施するためのJISSクリニックの体制整備、「JPCクラス分け情報・研究拠点」との連携強化、J-STARプロジェクトと連携したタレント発掘を通して、国際競技力向上を目指す。

○女性アスリート育成・支援プロジェクト

160百万円 (127百万円)

- ▶ 女性トップアスリートが健康に競技を継続できるための環境整備や相談窓口の設置、妊娠・出産・育児等のライフイベントに左右されずに競技を継続するための支援プログラムの実施の他、今後はこれまでの研究成果やノウハウなどの情報を広く現場に還元するための実用化と情報発信の強化に取り組む。



国際競技大会（アジア・アジアパラ競技大会等）を契機としたスポーツの振興・研修派遣プログラム、ドーピング防止活動推進体制の強化等

令和8年度要求・要望額
（前年度予算額）

10億円
6億円）



○国際競技大会を契機としたスポーツ振興・研修派遣プログラム

344百万円（新規）

国際競技大会（令和8年度はアジア・アジアパラ大会を想定）を契機とした全国的な機運醸成によるスポーツ振興に向けた取組を展開するとともに、地方公共団体やスポーツ団体の職員が国際競技大会の運営に関して経験を積めるプログラムを実施する。

（1）国際競技大会を契機としたスポーツ振興

241百万円【新規】

国際競技大会（令和8年度はアジア・アジアパラ大会を想定）を契機として、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず多様な人々を対象とした全国的なスポーツの機運醸成の取組（アスリート目線での競技紹介・体験等を含めたイベント、地域等における学習活動との連携、動画や広告媒体を用いた広報等）を実施し、大会後も誰もがスポーツに参画できるような機会の創出・意識の醸成を行う。

これらの取組を実施する際は、気候変動などの持続可能性、人権、デジタル化といった社会課題解決についての普及啓発も含めた取組を実施する。

（2）国際競技大会に係る研修派遣プログラム（国際大会運営人材育成支援事業の一部） 103百万円【新規】

地方公共団体やスポーツ団体の職員に対して、国際競技大会（令和8年度はアジア・アジアパラ大会を想定）の業務に関する実地での経験や座学での学習を組み合わせた研修プログラムを提供する。

大会開催者と調整し、派遣期間や派遣先の分野など幅広い選択肢を用意することで、高い研修効果がもたらされるようにするとともに、受け入れ側にとってもメリットの大きい取組を目指す。また、研修の成果が今後の大会誘致につながるように取組を実施する。

○スポーツ国際展開基盤形成事業 385百万円（210百万円）

2026年愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会をはじめとして、今後、国内で開催される国際競技大会の大会運営や大会の招致活動等に関して国際競技団体との調整を中心的な立場で担う人材の育成等を支援する。

（1）国際大会運営人材育成支援事業 153百万円（30百万円）【拡充】

国内で開催される国際大会の運営や大会の招致活動において地方公共団体やスポーツ団体等のなかで中心的な立場を担うことができる人材の育成等を支援するため、動画教材の作成等を進めるとともに、大会の実地での経験や座学での学習を組み合わせた研修プログラムの提供を実施する。

（2）スポーツ国際人材育成支援事業 125百万円（95百万円）【拡充】

国際スポーツ界の政策決定プロセスの中核であるIF・AF等の日本人役員候補者、次世代候補者への支援等を実施する。

（3）スポーツ国際政策推進基盤の形成 97百万円（81百万円）【拡充】

日ASEANスポーツ大臣会合において合意された協力事項である体育教師教育推進や障がい者スポーツの発展、スポーツを通じたジェンダー平等推進、コーチ育成システム構築にかかる取組を推進する。日中韓スポーツ大臣会合に参画する。

○ドーピング防止活動推進事業 369百万円（369百万円）

スポーツにおける公平性・公正性を確保するため、アスリート等へのドーピング防止教育・啓発活動の充実、最新の国際基準に対応できるドーピング検査員やドーピング紛争に係る専門人材の育成を促進するとともに、巧妙化・高度化するドーピングに対する検査・分析技術の開発等に取り組み、ドーピング防止活動推進体制の強化を図る。

（1）ドーピング防止教育事業 164百万円（165百万円）

アスリート、サポートスタッフ、医療従事者等への教育、啓発及び情報提供の推進

（2）ドーピング防止研修事業 168百万円（167百万円）

大規模国際競技大会等に対応できるドーピング検査体制の整備、国際基準等に基づいた結果管理体制の構築

（3）ドーピング検査技術研究開発事業 35百万円（35百万円）

巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る研究開発



地域・経済の活性化、スポーツコンプレックス、 スポーツホスピタリティ等の推進

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

8億円
3億円)



<目的>

スポーツによる地域・経済の活性化、スポーツの成長産業化を図るため、スポーツを活用した地方創生の先進事例の創出や、地域活性化の核となるスタジアム・アリーナと他の施設等をまちづくりとして総合的・複合的に整備・活用するスポーツコンプレックスの推進、スポーツホスピタリティの向上、スポーツ団体と他産業の連携推進等を行う。

① スポーツウェルネス イノベーションシティ形成支援事業 200百万円【新規】

【事業概要】

地方創生2.0に向け、スポーツを活用し多様な地域資源と組み合わせた高付加価値化やエコシステムの形成・拡大に積極的に取り組む地域を重点的に後押しするとともに、スポーツ関係施策の一体的な推進と国による「伴走支援」を通じて、地域の特色に応じた先進事例の形成・展開を図る。

② スポーツ産業の成長促進事業

1. スポーツコンプレックス推進事業 245百万円（191百万円）【拡充】

【事業概要】

スポーツを活用したまちづくりとしてのスポーツコンプレックスやその核となるスタジアム・アリーナの整備・活用を推進するため、スポーツコンプレックス等によるまちづくりに資する構想・計画の策定の支援、各地でスポーツコンプレックスの実現に向けた取組を促進するための全国的な機運醸成等を行う。

2. スポーツホスピタリティ推進事業 60百万円（30百万円）【拡充】

【事業概要】

スポーツホスピタリティ推進に向けたガイドブックの活用研修会、専門家派遣による実務指導等を通じた普及事業に取り組むとともに、好事例集を作成し、クラブ・自治体等への展開を行う。

3. スポーツオープンイノベーションプラットフォーム推進事業 141百万円（95百万円）【拡充】

【事業概要】

スポーツ団体と他産業の連携による事業の創出・拡大支援、情報発信等によるプラットフォーム機能の強化、イノベーション創出に必要なデジタル技術活用支援等を行い、スポーツを核としたオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築を推進する。

4. スポーツ×テクノロジー活用展開事業 120百万円【新規】

【事業概要】

スポーツにおけるテクノロジー活用の更なる推進に向けて、先進的な取組事例の創出を図るとともに、地域における人流や消費行動等をテクノロジーにより可視化・分析をすることなどを通じて、スポーツの社会価値向上に資するテクノロジー活用モデル事例の創出・事例展開を行う。



武道等のスポーツツーリズムを含めたスポーツ・健康まちづくりの一層の推進

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

4億円
4億円)



「スポーツ・健康まちづくり」をより一層推進するため、武道、アウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムのコンテンツ創出の推進や、まちづくりの担い手育成の支援、大学スポーツ資源の活用により、スポーツの振興と地方創生との好循環を実現する。

スポーツツーリズムのコンテンツの創出

○スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業

200百万円(167百万円)

現在のスポーツツーリズムは、イベント等の一過性の集客に止まり継続的な誘客につながる施策が不足している。

「点」であるスポーツと地域独自の資源を結びつけ「面」とすることで、“ローカルブランド”=「その地域へ訪れる理由」を生み出し、DXを活用した戦略的なプロモーションによる国内外への認知拡大を強力に推進し、今後も増加傾向にある訪日観光客も視野に入れた交流・関係人口及びスポーツに関連する消費額の拡大を図る。

①スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業【拡充】

・新たなスポーツ文化拠点やスポーツの誕生、海外プロチームの誘致などが生み出す、**新しいスポーツのムーブメントを活用した高付加価値コンテンツ**、及び武道をはじめとする**日本文化と独自の地域資源をかけ合わせた、“ローカルブランド化”を目指すコンテンツ**の創出をモデル的に支援し、交流人口・消費額拡大への貢献等の効果検証を行う。



②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業【拡充】

・効果的なムーブメントを創出するため、令和7年度に実施したマーケット調査・分析を基に**国ホームページ及びSNSの進化**、及び**コンテンツ創出の高度化、戦略的プロモーションの実施**を実現する。また**スポーツツーリズムに関心のある事業者等による交流の場を創出し、その参加者によるネットワークを構築**する。

大学スポーツによる地域振興

○地域課題の解決等に資する大学スポーツ資源有効活用事業 62百万円

大学が有するスポーツ資源を有機的・複合的に活用し、自治体やスポーツ団体等の地域の組織とも十分に連携・協力し、各地域の現況に即した課題を解決する取組を推進。また、大学が部活動の地域展開に貢献する取組の推進や大学スポーツを起点とした国際交流機会の創出・充実を図る。

まちづくりの担い手育成支援

○スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 157百万円(137百万円)

スポーツ大会や合宿の誘致・開催等のスポーツによる「まちづくり」の担い手である地域スポーツコミッション(地域SC)が抱える構造的課題の解決に向け、

1. **地域SCが活動基盤を構築するために必要と考えられる取組を支援する** とともに
2. **地域SCが推進する事業の担い手の確保等が円滑に行われるようなバックアップ** を行う。

(1) 地域SC経営多角化支援事業

地域SCが「持続可能な組織」としての成長へつながるよう、「経営の安定化」「人材の育成や確保」に関する取組をモデル的に支援する。

- ①地域SC域内での人材の育成や、専門性の高い外部人材の活用・登用に関する取組
- ②協賛企業やスポンサーの獲得を目的とした、幅広い情報発信やPRを実施するマッチングイベント開催
- ③法人化に必要な知見の提供・ロードマップ作成に対するアドバイザー等、地域SCの法人化

(2) 地域SC担い手育成等サポート事業

・研修講座等の人材の育成支援を充実する。

＜講座対象者(想定)＞

- ①地域SC初任者や設立検討段階の担当者
 - ②地域SC運営・マネジメントを担うリーダー層
- ・成功事例の知見・ノウハウがより効果的に広がるように、事業基盤が安定し継続的な取組を実施できている地域SCへのインターン派遣等を通じた人材交流を実施する。
- ・地域SCの実状に合わせた人材マッチングの伴走サポートや外部人材の活用に関する普及啓発を実施する。(例：地域おこし協力隊の活用、副業・兼業人材の活用)
- ・大会や合宿の誘致のきっかけとなる、競技団体と地域SCが直接対話できる場を整備し、各地域SCによる誘致活動の土台作りをサポートする。
- ・全国に207の設置が確認されている地域SC(R6.10時点)のステータス分析及びその結果に基づく分類整理を行い、中長期的なフェーズで地域SCのボトムアップに必要な取組の検討・精査を進める。

事例

- ・大学のスポーツに関する人材の派遣等を通じた地域スポーツの活性化、公開講座やスポーツ教室の実施を通じた地域のスポーツ・イン・ライフの推進など、地域活性化に資する取組。
- ・大学のスポーツに関する知識、研究結果等の還元など、スポーツ・健康まちづくりに資する取組。

スポーツによる地方創生・まちづくりへ

(担当：スポーツ庁参事官(地域振興担当) 付)

先端技術の活用を含めたSport in Lifeの推進 及び地域におけるスポーツによる健康増進の促進

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

6億円
5億円)



背景・課題

- スポーツ基本法では、スポーツは、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされており、**スポーツに親しむ時間や環境の確保**が求められている。
- このため、第3期スポーツ基本計画に基づき、スポーツの実施に関し、**性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備**を行うことにより、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になることを目指す。また、**スポーツを通じた健康増進**により健康長寿社会の実現を目指すとともに、健康寿命の延伸に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献する。

事業内容

■ Sport in Life推進プロジェクト 310百万円（197百万円）

「Sport in Life」の理念に賛同いただいた民間企業、自治体、スポーツ団体等でコンソーシアムを構成。これを情報や資源のプラットフォームとして、障害の有無等にかかわらず、働く世代をはじめとしたスポーツ実施を促進する。令和8年度においては、加盟団体同士のビジネスマッチングを強化していくとともに、Sport in Life加盟団体向けに、スポーツ庁が推進する身体診断ツール「セルフチェック」の動画を制作・提供し、社会実装を進めていく。

また、ハイパフォーマンス分野の取組と連携しつつ、先端技術を活用したコンディショニング基盤（データ測定・フィードバックの手法等）の実証研究を推進することにより、多くの国民が、ライフパフォーマンスの向上を目指し、多様なコンディショニングを気軽に行える環境を整備する。

プロジェクトの内容：

- Sport in Lifeプロジェクトのコンソーシアム加盟団体拡大
- 学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための先進モデル支援事業
- 先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究事業（ライフパフォーマンス分野）
- ここスポ（するスポーツ情報を掲載するポータルサイト）
- スポーツの実施状況等に関する世論調査

■ 運動・スポーツ習慣化促進事業 196百万円（196百万円）

多くの住民が安全かつ効果的に運動・スポーツを習慣的に実施するため、地域の実情に応じて地方公共団体が行うスポーツを習慣的に実施することを通じた健康増進に資する取組を複数年度にわたって支援する。

【必須事項】

- ◇ 行政内（スポーツ主管課、健康・福祉主管課、企画・総務等部局横断的部署等）や関係団体（大学、医療機関、スポーツ団体等）の連携・協働体制の整備
- ◇ 運動・スポーツを習慣化させるための取組として、①働く世代が抱える課題解決を目指した取組、②女性のライフサイクルにおける課題の解決を目指した取組、③医療と連携した取組、④ライフパフォーマンスの向上に向けた取組、⑤介護予防を目指した取組、のうち、いずれか一つを実施
- ◇ スポーツ推進自治体認定制度の創設に向けた事業を実施する地方公共団体による住民のスポーツ実施率調査の実施

【選択事項】

- ◇ ①運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用、②運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価

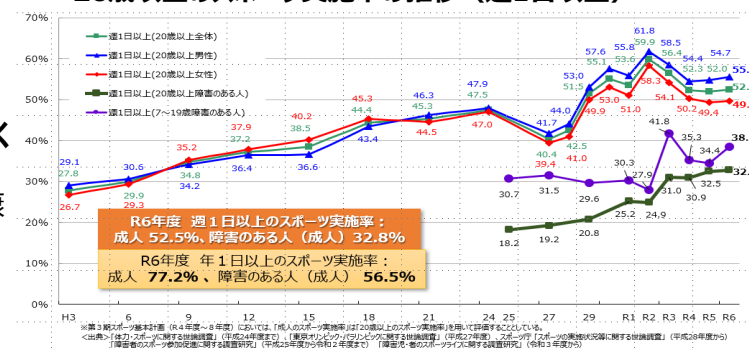
■ 日本スポーツ協会補助（地域のスポーツ環境の基盤強化） 87百万円（87百万円）

安心安全な運動・スポーツを地域住民に提供できるよう、地域課題の解決に向けた取組を促進し、幅広いニーズに応えられる地域のスポーツ環境の基盤強化を行う。

■ スポーツにおける安全確保対策推進事業 31百万円【新規】

安心安全な運動・スポーツ環境を整備するため、運動・スポーツ中の外傷・障害防止のために取り組むべき事項をまとめ、広報・周知啓発を行う。

20歳以上のスポーツ実施率の推移（週1日以上）



(出典) 令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

文化資源の持続可能な保存・活用による 地方創生の推進

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

760億円+事項要求
583億円)



1. 継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用 及び防災対策等 35,925百万円 (25,154百万円)

国宝・重要文化財等の強靱化として、**修理・整備の緊急強化、防火対策、耐震対策の推進**を図るとともに、**文化財保存技術の伝承**のため、「**文化財の匠プロジェクト**」を推進する。

○国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業	12,453百万円
○国宝・重要文化財美術工芸品保存修理 抜本強化事業	1,187百万円
○歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	6,228百万円
○重要文化財等防災施設整備事業	8,713百万円
○文化財保存技術の伝承等	611百万円
○国立文化財修理センターの整備等	151百万円 等



小屋組の修理状況

【重要文化財 本隆寺祖師堂（京都府京都市）】



防災施設整備事業（放水銃等の整備）

【国宝・松江城天守（島根県松江市）】

2. 各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等 21,355百万円 (18,818百万円)

伝統芸能や伝統工芸等の重要無形文化財の伝承者養成等を推進するとともに、**地域の伝統行事や日本遺産等の多様な文化資源を総合的・計画的に公開活用する取組を推進**する。

○無形文化財の伝承・公開	815百万円
○地域伝統行事・民俗芸能等支援	1,000百万円
○日本遺産活性化推進事業	707百万円
○国宝重要文化財等の買上げ	1,403百万円
○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称） の整備	297百万円

等



重要無形文化財「青磁」
各個認定保持者：神農蔵氏



民俗芸能大会の開催

3. 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化

18,765百万円 (14,327百万円)

我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する**国立文化施設の機能強化・充実**を図る。

博物館のデジタルアーカイブ化の取組や**民間博物館が行う公益に資する地域還元型の取組等**を支援。地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「**文化振興・観光振興・地域活性化**」の好循環を創出する。

○国立文化施設の機能強化・整備	16,760百万円
◆独立行政法人国立科学博物館 ・「標本・資料」ビッグデータ創出と活用のための基盤整備 など	
◆独立行政法人国立文化財機構 ・文化財等のデジタル化 展示施設のDXの推進 など	
○博物館機能強化推進事業	621百万円
○文化観光拠点施設を中核とした 地域における文化観光推進事業	1,248百万円 等



独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

※上記の他、宗務行政の推進

(担当：文化庁政策課等)

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信と 人材育成

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

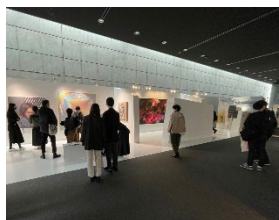
589億円+事項要求
435億円)



1. グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による 創造的循環の創出 1,346百万円(1,192百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、文化芸術団体の機能強化、自律的・持続的運営促進、グローバル展開、市場の活性化等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、文化と経済の好循環を実現する。

- 文化芸術の持続的な発展のための基盤強化 364百万円
 - ・芸術家等の活動基盤強化
 - ・芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業
 - ・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業
- 文化芸術のグローバル展開・CBXの推進 981百万円
 - ・我が国アートのグローバル展開推進事業
 - ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進事業
 - ・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業
 - ・活字文化のグローバル展開推進事業



「アートフェアの様子」

等

2. 創造活動・クリエイター等育成及び海外展開の加速 による国際プレゼンスの強化 25,567百万円(15,821百万円)

文化芸術の創造活動の推進、劇場・音楽堂等の機能強化等により、文化芸術を通じた国家ブランド形成・経済活性化、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供する。また、中核的専門人材として活躍が期待されるクリエイター等の育成と戦略的な海外発信を強化する。

- 舞台芸術等総合支援事業 10,123百万円
- 日本映画の創造・振興プラン 1,473百万円
- メディア芸術の創造・発信プラン 907百万円
- クリエイター等育成支援 8,071百万円
- 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進 5,285百万円
- 劇場・音楽堂等と芸術団体との連携による地域活動基盤形成支援事業 1,024百万円
- 新進芸術家の海外研修 333百万円



「クリエイター育成対象者がカンヌ国際映画祭で発表」

等

3. 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成 13,763百万円(11,753百万円) ※一部再掲

障害者等の文化芸術活動の推進、子供たちの鑑賞・体験活動の充実、食文化等の生活文化の振興、京都移転を契機とした地域文化の創造基盤の構築に取組み、これらを強力に発信することにより、多様で活力ある社会の形成を推進する。

- 障害者等による文化芸術活動推進事業 500百万円
- 地域文化共創基盤の構築 1,844百万円
- 文化部活動改革 718百万円
 - ・部活動の地域展開・地域文化クラブ活動推進事業
 - ・中学校における部活動指導員の配置支援事業
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 9,764百万円
 - ・学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業
 - ・伝統文化親子教室事業
 - ・劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業



等 「子供たちのバレエ鑑賞」

※「2.舞台芸術等総合支援事業」「2.現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」計上分を含む

4. 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 24,563百万円(21,111百万円)

我が国の文化芸術の創造及び発展等の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る。

全国方言やアイヌ語の保存・継承を含む国語施策の充実、海賊版対策、簡素で一元的な権利処理に必要な検索システムの整備など、DX時代に不可欠な情報基盤の充実を図る。

- 国立文化施設の機能強化・整備 23,135百万円
 - ◆独立行政法人国立美術館
 - ・メディア芸術ナショナルセンター（仮称）拠点整備に向けた機能強化 など
 - ◆独立行政法人日本芸術文化振興会
 - ・国立劇場再整備 ・舞台芸術グローバル拠点事業 など
- 国語施策の充実 254百万円
- DX時代の著作権施策の推進 533百万円



「国立劇場」

等

科学技術人材の育成・活躍促進

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

286億円
245億円)

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

- ◇ 科学技術や人材に係る政策は、産業競争力や総合的安全保障、地球規模の課題解決に直結するものとして、国家間の競争が一層激化。我が国としても、**科学技術や人材の力こそが国の存立・発展の礎**であると認識することが必要。
- ◇ 科学技術・イノベーション政策の推進を担う中核的基盤である「**科学技術人材**」に関わる政策・施策等を**一体的・体系的・総合的に推進**。

多様な科学技術人材の育成・活躍促進

産学で活躍する優れた人材の確保・活躍促進

◆ 産業革新人材事業 1,368百万円 (新規)

国家的・経済的・社会的に重要な科学技術・産業分野を特定し、これらの研究開発と人材育成を一体的に推進するための新たな枠組みを創設。

▶ 大学が強みとする研究分野を基に、企業との連携深化、企業からの投資拡大、人材に対する重点投資を全学的に推進。

研究費の質的・量的な充実確保

◆ 特別研究員 (PD・RPD) 5,749百万円 (5,353百万円)

PD : 優れた研究能力を有する者が、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。
RPD : 優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰して、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。

大学等で活躍する高度専門人材の育成・確保

◆ 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業 689百万円 (553百万円)

我が国全体の研究開発マネジメント人材の量的不足の解消及び質の向上を図るとともに、適切な処遇・キャリアパスの確立を推進するため、研究開発マネジメント人材の確保・育成等に取り組む意欲のある機関を支援。

各教育段階における科学技術人材の育成

大学院における教育研究活動の充実・強化

◆ 特別研究員 (DC)

11,811百万円 (10,635百万円)

優れた研究能力を有する博士後期課程学生に対し、経済的に不安を感じることなく、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念できるよう支援。

◆ 博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保

31百万円 (31百万円)

令和5年度補正予算により、基金措置 [49,901百万円]

※別途、大学ファンドの運用益も充当

優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援。



初等中等教育段階の科学技術人材の育成

◆ スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 支援事業 2,463百万円 (2,287百万円)

先進的な理数系教育や、文理融合領域に関する研究開発を実施する高等学校等を指定。類型に応じた支援金額の重点配分を行うなど、各指定校の取組の高度化・深化を促すための事業改善を段階的に導入。



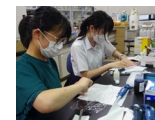
◆ 次世代科学技術チャレンジプログラム (STELLA) 1,006百万円 (937百万円)

理数分野で卓越した才能を持つ小中高校の児童生徒を対象とした、大学等の育成活動を支援。科学技術人材の裾野拡大にも寄与しつつ、トップレベル人材育成を一層強化。



◆ 女子中高生の理系進路選択支援プログラム 134百万円 (79百万円)

理系分野へ進む女子生徒を増やすため、出前授業、理系ロールモデルとしての女性研究者等との交流、保護者・教員の理系キャリアへの理解増進等、地域で継続的に行われる取組を推進。



◆ 未来共創推進事業 3,959百万円 (3,163百万円)

日本科学未来館の新たな来館者層の開拓や、「サイエンスポータル」「サイエンスティム」等を活用したSTEAM教育機能強化を実施。



科学技術人材に関わる制度・システム改革の推進

◆ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,185百万円 (1,133百万円)

研究と出産・育児等の両立や、女性研究者のリーダーの育成を推進する大学等の取組を支援。

◆ 産業革新人材事業 [再掲]

1,368百万円 (新規)

(担当：科学技術・学術政策局人材政策課)

科研費・創発事業による若手・新領域支援の一体改革

(若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援)

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

2,503億円
2,379億円)



背景・課題

- 我が国の研究力は、Top10%論文数等の指標からも相対的に低下傾向となっている中、研究トピックの後追いや研究活動の国際性の低さが指摘されている。
- このため、我が国の研究力強化のためには、**若手研究者を中心に既存の学問体系に捉われないチャレンジングな研究への挑戦を後押し**するとともに、**国際ネットワークへの参入を支援**することが重要であり、**若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援を強化**する。

経済財政運営と改革の基本方針2025 (令和7年6月13日閣議決定)

・(前略) 科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版 (令和7年6月13日閣議決定)

・若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援の積極的な拡充や、国際共同研究支援の拡充に取り組む。

統合イノベーション戦略2025 (令和7年6月6日閣議決定)

・既存の学問体系に捉われない研究テーマを後押しするため、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)等の競争的研究費を通じた研究力の一層の強化、科研費における国際性・若手研究者支援や創発的研究支援等を通じて研究環境改善を推進する。

令和8年度概算要求の骨子

① 科研費 科学研究費助成事業 2,491億円 (前年度予算額 2,379億円)

全分野の「学術研究」を支援する研究者の自由な発想に基づくボトムアップ型の競争的研究費

- ピア・レビュー(※)による厳正な審査を行い、採択率約27%(応募件数10万件)の競争を経て独創的・先駆的な研究を採択
- 研究の多様性と裾野の広がりを確保することにより、新たなイノベーションの芽を創出
- 最新の研究成果を広く公開することで、すみやかに産業界や社会へ還元
- 研究者のキャリアアップや研究テーマの進展に応じて柔軟に選択できる研究種目を設定
- 研究種目、審査システム、研究費の使い勝手等について不断の見直しを実施

(※ 年齢構成や研究機関のバランスを考慮して選ばれた当該分野に精通する研究者による審査。毎年審査委員の3分の1を改選)

1. 若手・新領域支援の一体改革・拡充

研究のブレークスルーをもたらすアイデアを重視し、既存の学問体系の変革を目指す「挑戦的研究(萌芽)」において、若手研究者の挑戦を積極的に促すための若手支援強化枠を設定するとともに、「学術変革領域研究(B)」の基金化により若手研究者の研究時間を確保し、新興・融合領域研究を活性化

2. 国際性の高い研究への支援の拡充

若手研究者を海外へ派遣する「国際共同研究強化」の拡充により国際頭脳循環を強化するとともに、若手研究者の応募が多い「基盤研究(B)」において、国際性を発揮することが期待できる研究に対する研究費の重点配分を拡充

② 創発的研究支援事業 12億円(※)

※令和元年度補正予算から基金により支援実施中

独立前後の若手研究者(※)を対象に、7年間(最長10年間)の安定した研究資金と、研究に専念できる環境を一体的に提供

- 多様性と融合により破壊的イノベーションにつながる新たなシーズの創出を目指す「創発的研究」を支援
- 面接も含めた多段階審査により研究者の人物や研究構想を評価し、採択率約10%の競争を経て研究者を採択
- 丁寧な伴走支援により、研究者の意欲と研究時間を最大化
- 採択研究者のTop10%論文割合が我が国の平均を大きく上回るなど優れた成果を創出

○ 支援内容

(※ 博士号取得後15年以内)

年間700万円(平均)の安定した研究資金



研究者の環境改善に努めた機関への追加支援



「創発の場」の形成 POによるメンタリング



若手・新領域支援の一体改革による新領域創出のイメージ

国際共同研究加速基金

国際先導研究
【～5億円、7年】
(10年まで延長可)

国際頭脳循環の強化

国際共同研究強化
【～1,200万円、～3年】

帰国発展研究
【～5,000万円、～3年】

特別推進研究
【～5億円、3～5年】

【科研費の制度改革と充実】

※二重枠線は基金化種目

新領域開拓の支援

「学術変革研究」種目群

「創発」で生まれた融合の芽を領域研究へ発展

新興・融合領域研究

学術変革領域研究(A)
【5,000万円～3億円/年、5年】

学術変革領域研究(B)
【～5,000万円/年、3年】

挑戦的研究(開拓)
【500～2,000万円、3～6年】

挑戦的研究(萌芽)
【～500万円、2～3年】

基金化による研究時間確保

基盤研究(S・A)

S:【5,000万円～2億円、5年】
A:【2,000～5,000万円、3～5年】

国際性評価による重点配分の拡充

基盤研究(B)
【500～2,000万円、3～5年】

基盤研究(C)
【～500万円、3～5年】

若手支援強化による領域研究への円滑な移行・発展

若手支援強化枠創設

若手研究者の支援

「若手研究」
「研究活動スタート支援」
【～500万円、2～5年】、【～300万円、～2年】

特別研究員奨励費
【～450万円、～3年】

「創発」の多くが特別研究員から発展

(担当: 研究振興局学術研究推進課)

事業内容

- 国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制(**ネットワーク型研究所**)を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進。
- チーム型研究の**CREST**、若手の登竜門となっている**さきがけ**、卓越したリーダーによる**ERATO**等の競争的研究費を通じて、戦略目標の達成を目指す。
- 多様な知が集う研究領域を設定し、研究者同士の密な交流による異分野融合を促進するとともに、研究総括の柔軟で機動的な領域マネジメントにより成果を最大化。

＜参考＞「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）

・戦略的創造研究推進事業については、2021年度以降、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究を推進する。また、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を行う。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）

・研究時間の確保や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のE B P Mを強化しつつ、教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する。科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。

文部科学省 戦略目標の策定・通知	科学技術振興機構 研究領域の選定、研究総括の選任	卓越した人物を研究総括として選抜
【戦略目標の例】 ●非連続な技術革新を目指す量子マテリアル研究 ●ゆらぎの制御・活用による革新的マテリアルの創出 ●実環境に柔軟に対応できる知能システムに関する研究開発 ●安全かつ快適な“人とAIの共生・協働社会”の実現 ●超生体組織創出への挑戦	CREST 研究領域 研究総括 アドバイザー 研究チームの公募・選定 ＜研究チーム＞ 研究代表者 研究者 トップ研究者が率いる複数のチームが研究を推進(チーム型) ●研究期間：5年半 ●研究費：1.5～5億円程度/チーム(※1) ●令和8年度新規採択予定：72課題 ●発足年度：平成7年(前身事業)(※2) さきがけ 研究領域 研究総括 アドバイザー 個人研究者の公募・選定 個人研究者 領域会議 若手研究者が異分野ネットワークを形成し、挑戦的な研究を推進(個人型) ●研究期間：3年半 ●研究費：3～4千万円程度/人(※1) ●令和8年度新規採択予定：191課題 ●発足年度：平成3年(前身事業)(※2) ACT-X 研究領域 研究総括 アドバイザー 個人研究者の公募・選定 個人研究者 領域会議 博士号取得後8年未満の研究者の「個の確立」を支援 ●研究期間：2年半 ●研究費：0.5～1.5千万円程度/人(※1) ●令和8年度新規採択予定：150課題 ●発足年度：令和元年 ※1：研究費(直接経費)は、研究期間通しての総額	ERATO 研究領域(プロジェクト) 研究総括 研究グループ 研究グループ 卓越したリーダーによる独創的な研究の推進・新分野の開拓(総括実施型) ●研究期間：5年程度 ●研究費：上限12億円程度/1プロジェクト(※1) ●令和8年度新規採択予定：4課題 ●発足年度：昭和56年(前身事業)(※2) ※2：平成14年に本事業のプログラムとして再編成

令和8年度概算要求のポイント

- 次期科学技術・イノベーション基本計画の初年度として、基礎研究力の抜本的な強化に向けて**挑戦的・融合的研究への支援を切れ目なく実施**。
- さきがけ終了研究者による発展的なチーム型研究を支援し**、革新的な融合領域での成果創出を加速。
- 国際連携活動を支援し**、国際共同研究を促進させ、新興・融合領域における国際コミュニティで日本の立ち位置を確立。

これまでの成果

- Top10%論文(論文被引用数が上位10%)の割合が17%程度(日本全体平均は9%)を占めるなど、インパクトの大きい成果を数多く創出。
- クラリバート・アナリティクス引用栄誉賞を15名輩出するなど、トップレベル研究者を多数輩出。

＜顕著な成果事例＞

睡眠障害ナルコレプシーの原因物質オレキシンの特定とオレキシンの治療応用(ERATO 等)

柳沢 正史 筑波大学 教授

iPS細胞の樹立(CREST 等)

山中 伸弥 京都大学 教授

※2012年ノーベル生理学・医学賞受賞

「AI for Science」による科学研究の革新

令和8年度要求・要望額

(前年度予算額)

355億円

189億円)

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

現状・課題・事業目的

- 近年、AIを科学研究に組み込むことで、**研究の範囲やスピードに飛躍的向上**をもたらす「**AI for Science**」が、創造性・効率性などの観点で**科学研究の在り方に急速かつ抜本的な変革**をもたらしつつある。
- “**科学の再興**”を掲げる我が国として、AI法※の成立や急速に進展する国際潮流を踏まえ、日本固有の強みを生かした**分野横断的・組織横断的な「AI for Science」の先導的実装**に取り組むことが喫緊の課題。
- これにより、多くの意欲ある研究者及び先端的研究リソースのポテンシャルを最大化する**科学研究システムの革新**を実現し、更には産学官において広範に実装することで、我が国の**研究力・国際競争力の抜本的強化**につなげる。

事業内容：四つの柱

◆ AI駆動型研究開発の強化 31,705百万円 (17,723百万円)

<AI基盤モデルの研究開発やデータの充実>

28,918百万円 (16,907百万円)

ライフ分野等の特定の分野に固有の強みを持つ科学研究向けAI基盤モデル開発や、マテリアルデータ基盤の充実強化等を加速。

- ・ 科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用 (TRIP-AGIS)
5,758百万円 (2,478百万円)
- ・ AI for Scienceを加速するマテリアル研究開発の変革
6,528百万円 (4,968百万円)
- ・ AI for Scienceのユースケース創出に向けたライフ分野の研究開発の推進
16,632百万円 (9,461百万円)

※研究拠点強化に係る経費(新規)を含む。

<AI研究開発力の強化>

生成AIの**透明性・信頼性の確保**に向けた研究開発や理研AIPセンター等での**革新的なAI研究開発**を通じて「**Science for AI**」の取組を推進。

- ・ 生成AIモデルの透明性・信頼性確保に向けた研究開発拠点形成
2,786百万円 (816百万円)



AI for Science
- 科学研究の革新 -

研究力の抜本的強化
「科学の再興」へ

◆ 「AI for Science」を支える次世代情報基盤の構築

科学研究向けAI基盤モデルの開発に不可欠な**計算基盤**(**富岳NEXT・HPCIシステム**等)の開発・整備、運用や、今後大幅な増大が見込まれる**研究データの流通を安定的に支える流通基盤**の強化に加えて、**AI時代に求められる新たな研究データ基盤**等の構築に向けた調査等を実施。

- ・ AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業
1,197百万円 (1,148百万円)
- ・ スーパーコンピュータ「富岳」及び革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の運営及び富岳NEXTの開発・整備
33,961百万円の内数 (18,118百万円の内数)
- ・ 学術情報ネットワーク(SINET)の運用
42,265百万円の内数 (34,039百万円の内数)

※要求・要望額の総額には含まない

NII RDC
Research Data Cloud



富岳(ふがく)
SINET6

◆ 自動・自律・遠隔化による研究データ創出・活用の高効率化 2,577百万円(新規)

AI駆動型研究に不可欠な高品質かつ高価値な計測データの高速かつ大規模な創出、及びその質的向上と量的拡充を図りつつ、**先端研究設備・機器の整備・共用・高度化や、大規模集積拠点の形成を促進。**

- ・ 先端研究基盤刷新事業(EPOCH) 1,417百万円(新規)
研究の創造性と協働を促進し、新たな時代(EPOCH)を切り拓く先導的な研究環境を実現するため、先端研究設備・機器の戦略的な整備・共用・高度化を推進
- ・ 大規模集積研究システム形成先導プログラム 1,160百万円(新規)
最先端の研究設備を集積し高度かつ高効率な研究環境を実現する拠点形成により、AI時代にふさわしい研究システムの変革を先導

研究基盤の刷新



先端性を維持するための機器開発



マテリアルズ・イノベーション・ファクトリー
(英国・リバプール大学)

出典: <https://www.liverpool.ac.uk/materials-innovation-factory/>

◆ 世界を先導する戦略的な産学・国際連携

AI for Scienceを世界的にリードする国内外のトップレベル機関との共同研究開発など、戦略的な産学・国際連携体制を構築・強化することで、**世界に伍する「AI for Science」プラットフォームの実装**を実現し、国際プレゼンスの向上に貢献。

- ・ 理化学研究所における米国・アルゴンヌ国立研究所との連携
(科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用(TRIP-AGIS)において実施
5,758百万円の内数 (2,478百万円の内数))



※AI for Scienceを支える幅広い人材の育成を併せて推進。

(担当: 研究振興局参事官(情報担当) 付、科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当) 付、研究振興局 基礎・基盤研究課、大学研究基盤整備課、ライフサイエンス課、参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当) 付)

科学技術・イノベーションの戦略的な国際展開

令和8年度要求・要望額

(前年度予算額)

191億円

143億円)

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

●国際化・国際頭脳循環、国際共同研究、国際協力等に取り組み、科学技術の戦略的な国際展開を一層推進

※ホライズン・ヨーロッパへの準参加は内閣府において関係省庁分を一括して要求

- ◆「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年」（令和7年6月閣議決定）等に基づき、G7をはじめとする同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウス諸国との国際共同研究、人材交流等、科学技術の国際展開に資する施策を推進する。

◆第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月閣議決定）

多くの研究者が、海外の異なる研究文化・環境の下で研さん・経験を積めるようにし、研究者としてのキャリアのステップアップと、海外研究者との国際研究ネットワークの構築を図る。あわせて、世界中から意欲ある優秀な研究者を引き付ける魅力的な研究拠点を形成し、トップレベルの研究者をオンラインを含めて迎え入れる。これらのネットワークを活用した国際共同研究を推進することにより、互いに刺激し合い、これまでにない新たな発想が次々と生まれる環境を整備する。

海外研究者の招へい・研究者の海外派遣等

優秀な海外研究者の受入強化

令和8年度要求・要望額：17億円（新規）

- ◆ 現下の国際情勢を踏まえ、大学・国立研究開発法人等の研究機関による、海外在住日本人をはじめとした、優秀な海外研究者等の戦略的招へいの早期拡大が重要。
- ◆ 優秀な海外研究者を世界基準の処遇で受け入れるために、研究機関に対して必要な経費を支援する。

外国人研究者招へい事業

令和8年度要求・要望額：42億円（前年度予算額：34億円）

- ◆ 優秀な外国人若手研究者等を大学等研究機関に招へいし、我が国の研究者と外国人若手研究者等との研究協力関係を通じ、国際化の進展を図る。また、優秀な人材を呼び込むため、世界に伍する待遇として家族帯同支援を行う。

国際青少年サイエンス交流事業



国際青少年サイエンス交流事業
さくらサイエンスプログラム

令和8年度要求・要望額：20億円（前年度予算額：18億円）

- ◆ 海外の優秀な人材の獲得、国際頭脳循環、及び海外の国・地域との友好関係強化や科学技術外交への貢献を目的として、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。
- ◆ グローバル・サウスの中で最大の人口を擁し、経済成長が著しく、地政学的にも重要な位置にあるインドは重要なパートナー。科学技術分野での連携が強化されつつある一方で、留学生は少ないため、科学技術分野におけるインドとの人的交流を強化する。

海外特別研究員事業

令和8年度要求・要望額：28億円（前年度予算額：28億円）

- ◆ 博士の学位を有する優れた若手研究者を海外に派遣し、大学等研究機関において長期間（2年間）研究に専念できるよう支援する。

国・FA主導で取り組むトップダウン型の国際共同研究

先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）



ASPIRE 先端国際共同研究推進事業
Adopting Sustainable Partnerships for Innovative Research Ecosystem

令和8年度要求・要望額：20億円（-※）※令和4年度第2次補正予算により基金措置[440億円]

- ◆ 政府主導で設定する先端分野において、高い科学技術水準を有する欧米等先進国のトップ研究者との国際共同研究を通じ、国際頭脳循環を推進する。

戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

令和8年度要求・要望額：11億円（前年度予算額：11億円）

- ◆ 新興国や多国間を中心として、多様な分野・体制を設け最適な協力形態を組み、相手国との合意に基づく国際共同研究を推進する。

日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）



NEXUS 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業
Networked Exchange, United Strength for Stronger Partnerships between Japan and ASEAN

令和5年度補正予算により基金措置[146億円]

- ◆ ASEAN諸国との長年にわたる科学技術分野での交流実績を基盤としつつ、共同研究、人材交流・育成など、幅広い取組を通じ、持続可能な研究協力関係を強化する。

地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和8年度要求・要望額：21億円（前年度予算額：20億円）

- ◆ 国際協力によるSTI for SDGsを体現するプログラム。開発途上国のニーズに基づき地球規模課題の解決と将来的な社会実装に向けた国際共同研究を推進する。

（ASPIRE、SICORP、SATREPSについては医療分野における経費を除く）

（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）

科学技術イノベーション・システムの構築

令和8年度要求・要望額 240億円
(前年度予算額 225億円)
※運営費交付金中の推計額含む



背景・目的

新たな社会や経済への変革が世界的に進む中、デジタル技術も活用しつつ、未来を先導するイノベーション・エコシステムの維持・強化が不可欠。特に、我が国全体の研究力の底上げを図るためには、令和6年2月に改定された「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」も踏まえ、全国に存在する様々な機能を担う多様な大学が、戦略的な経営の展開を通じて自身の強みや特色を発揮し、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップが実現できる環境を整備することが求められている。

さらに、新しい資本主義の実現に向けて策定された、経済成長や社会課題解決の鍵となる「スタートアップ育成5か年計画」（令和4年11月策定）の実現に向け、大学発スタートアップの創出支援・創業後間もない段階における成長支援や、その基盤となる人材育成の強化に取り組む。

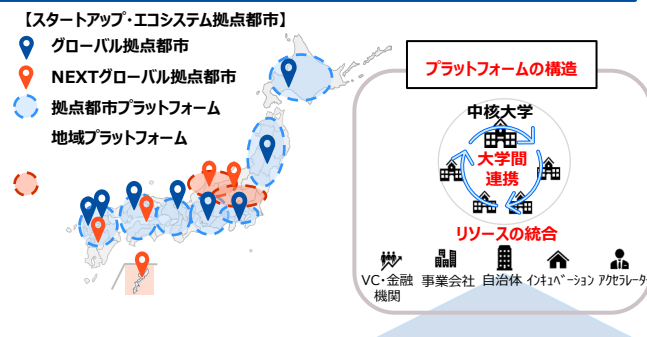
大学発スタートアップ創出・成長支援とアントレプレナーシップ教育の推進

26億円 (22億円)

- 研究シーズの事業化を支援するギャップファンドや事業化人材育成を含む一体的なスタートアップ支援により、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの形成を推進する。アントレプレナーシップ教育について、学校現場への起業家等の派遣や海外派遣等の実践的な教育プログラムの開発・提供など、小中高から大学院（博士等）まで全国の幅広い層へ教育プログラムを提供し、人材育成の質・量の充実を図る。
- さらに、大学をハブとしたスタートアップと大企業の協働による次世代型のオープンイノベーションを通じ、創業後間もないスタートアップの成長を支援する。

・大学発新産業創出プログラム（START）	22億円（19億円）
・全国アントレプレナーシップ醸成促進事業	2億円（1億円）
・次世代型オープンイノベーションの構築	3億円（1億円）

※別途令和4年度第2次補正予算により、大学発スタートアップ創出の抜本的強化の基金を措置（JST）[988億円]



本格的産学官連携によるイノベーション創出や地域振興の推進

213億円 (204億円)

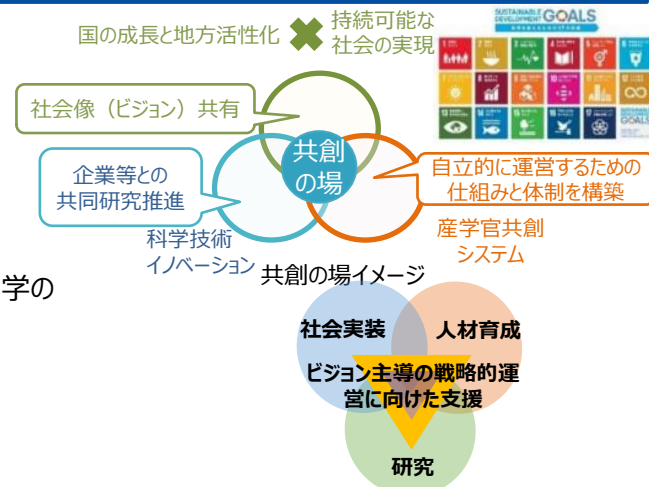
- 企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地域発のイノベーションの創出につながる独自性・新規性のある産学官共創拠点の形成など、産学官連携による新たな価値の共創を推進する。

・共創の場形成支援（COI-NEXT）	142億円（134億円）
・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）	49億円（46億円）

- 「知と人材の集積拠点」である多様な大学の力を最大限活用して社会変革を推進していくため、地域の中核となる大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的運営に向けて、強み・特色を生かした核となる先端的な取組の形成を支援する。

・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）	2億円（2億円）
-------------------------------	----------

※別途令和4年度第2次補正予算により、地域中核研究大学等強化促進基金を措置（JSPS）[1,498億円]



地域中核・特色ある研究大学強化のイメージ

(担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課)

世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用

令和8年度要求・要望額 791億円
(前年度予算額 491億円)



特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づき、我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることで、あらゆる分野で世界を先導する研究成果を創出し、研究力強化や生産性向上に貢献する。さらに、国際競争の激化を踏まえ、施設の更なる高度化を進めることで、世界最高水準の性能を達成する。

① 3GeV高輝度放射光施設「NanoTerasu」

5,477百万円 (4,213百万円)

官民地域パートナーシップにより整備。
安定的な運転に加え、ユーザーニーズに沿った
共用ビームライン増設に向けた取組を推進。



② 大強度陽子加速器施設「J-PARC」

12,254百万円 (10,943百万円)

世界最高レベルの大強度陽子ビームから生成
される2次粒子ビームを利用し、広範な分野
において先導的な研究成果を創出。



③-1 大型放射光施設「SPring-8」/ X線自由電子レーザー施設「SACLA」

16,461百万円 (15,858百万円)

【SPring-8】

世界最高性能の放射光の共用を促進し、
産学共にインパクトの高い成果を創出。

【SACLA】

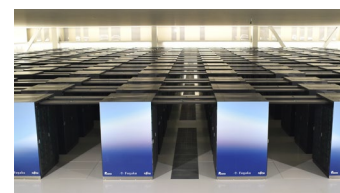
原子レベルの構造解析や化学反応の変化
の瞬時計測等、最先端研究を先導。



④-1 スーパーコンピュータ「富岳」・HPCIの運営

17,060百万円 (17,295百万円)

スーパーコンピュータ「富岳」を中核とし、多様な
利用者のニーズに応える革新的な計算環境
(HPCI:革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・
インフラ)を構築し、その利用を推進することで、
我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、
安全・安心な社会の構築に貢献。



③-2 SPring-8の高度化(SPring-8-II)

10,958百万円 (－※)

- 2030年頃の次世代半導体やGX社会の実現など産業・社会の大きな
転機を見据え、現行の100倍の輝度をもつ世界最高峰の放射光施設
を目指し、SPring-8-IIの整備を実施する。
- 具体的には、加速器、ビームライン等を刷新し、2位の米国に2倍以上
の差を付けて世界1位の性能を実現することで、未来の産業を先導する
最重要基盤施設となる。

※令和6年度補正予算により措置【17,031百万円】

④-2 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備

16,901百万円 (823百万円)

- 2030年頃までの運転開始に向けて、「富岳」の次世代となる新たなフラッグ
シップシステムの開発・整備に着手。
- AI for Scienceをはじめとする新たな時代を先導し、あらゆる分野で世界
最高水準の計算能力を提供するとともに、「富岳」から端境期なく移行して
利用環境を維持することを目指す。

①、②、③-1、④-1の令和8年度要求・要望額 513億円
(前年度予算額 483億円)

(担当：科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当) 付
研究振興局参事官(情報担当) 付計算科学技術推進室)

革新的イノベーションを支えるAI研究開発力の強化

令和8年度要求・要望額

184億円

(前年度予算額

136億円)

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

国民が生成AIに対して感じるリスクの声に応えるとともに、我が国の科学技術競争力を強化するため、

- ① アカデミアを中心としたオープンな生成AIモデル研究開発を通じた**透明性・信頼性の確保によるリスクの軽減**
- ② 開発された基盤モデルを活用した、**科学研究向けAI基盤モデルの開発及び多様な科学分野での利活用**
- ③ 若手研究者・博士後期課程学生に対する**人材育成**

を推進し、「AI for Science」による科学研究の革新を支えることをはじめとするAIの基礎的な研究開発力を国内で醸成する。

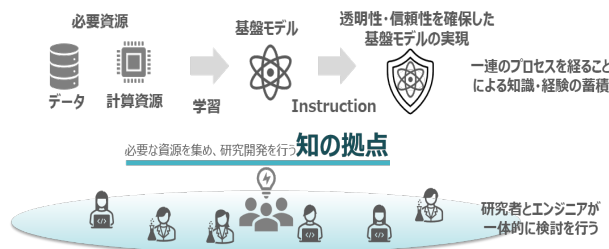
また、これらの取組を支える**革新的なAI基盤技術の研究開発等を行うAIPセンター**の取組を推進するとともに、JSTのファンディングを通じた**全国の大学・研究機関等のAI関連の研究支援を推進する**。

AIの開発力強化と人材育成の推進

生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成

令和8年度要求・要望額：28億円（8億円）

- ✓ 国立情報学研究所（NII）において、生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発を実施。
- ✓ 最近の研究動向を踏まえ、①研究開発用マルチモーダルモデルの構築や、②透明性・信頼性・社会受容性に関する研究開発、③モデルの高度化に関する研究開発等を実施。



科学研究向けAI基盤モデルの開発・共有（TRIP-AGIS）

令和8年度要求・要望額：58億円（25億円）

※理化学研究所運営費交付金中の推計額

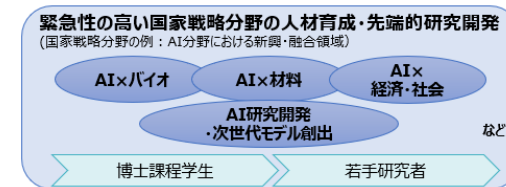
- ✓ 特定科学分野（ドメイン）に強い他の研究機関と連携し、基盤モデルを活用して、科学研究データを追加学習等することで、ドメイン指向の科学研究向けAI基盤モデル（科学基盤モデル）や、**科学基盤モデルと研究者をつなぐAIIエージェントを開発するとともに、科学基盤モデルの開発・運用に最適化されたネットワーク環境を整備**。
- ✓ 米国のAI for Scienceの中核機関とも深く連携することで、世界に先駆けて科学基盤モデルを開発。その利用を産学に広く開放することで、多様な分野における科学研究の革新をねらう。



国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成（次世代AI人材育成プログラム）

※ 別途、令和5年度補正予算により、基金措置（JST）〔213億円〕

- ✓ 緊急性の高い国家戦略分野として、次世代AI分野を設定し、人材育成及び先端的研究開発を推進。
- ✓ 若手研究者支援：所属機関に関わらず、最適な場所を求めて自由に独立して研究に従事し、ステップアップできる環境を構築、処遇向上。
- ✓ 博士学生支援：十分な生活費相当額及び研究費をインセンティブ付与。



知見・人材・ノウハウ等の共有・活用を通じて、民間主導の大規模基盤モデル構築に資する環境整備を推進

AIP: 人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト



革新知能統合研究センター（AIPセンター）

理化学研究所【拠点】

令和8年度要求・要望額：29億円（28億円）

※理化学研究所運営費交付金中の推計額含む

機械学習の数理的研究やAI for Scienceに資する研究に加え、実世界における汎用AI技術の理論構築に向けた基盤研究を推進するとともに、AI研究の次代を担うスター研究者を育成することで、我が国のAI研究力の底上げと国際的なプレゼンス向上を図る。

一体的に推進



戦略的創造研究推進事業（一部）

科学技術振興機構【ファンディング】

令和8年度要求・要望額：69億円（75億円）

※科学技術振興機構運営費交付金中の推計額

AI for Science に資する研究課題を含む情報科学技術に関連する幅広い研究領域を束ねた仮想的な研究所「AIPネットワークラボ」を構成し、新たなイノベーションを切り拓く独創的な研究を推進。優れた研究成果の最大化を目指す。

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）

令和8年度要求・要望額
（前年度予算額）

54億円
45億円） 文部科学省



背景・概要

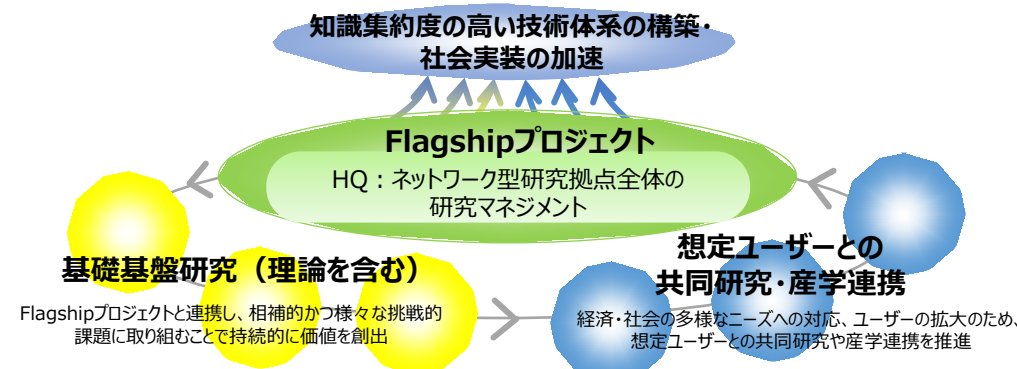
- ✓ 量子技術は、我が国が将来にわたり産業競争力や経済安全保障を確保する観点で重要な先端技術であり、産業創出を見据えた研究開発の促進が急務。
- ✓ 産業創出に向けた強固な国内基盤を構築すべく、**国産超伝導型量子コンピュータの研究開発や固体量子センサの高精度制御による革新的センサシステムの創出等を推進**するとともに、**量子技術分野の研究開発を担う幅広い人材育成等を通じて、次世代量子人材や分野融合人材の育成を強化**し、量子エコシステムの確立を強力に推進。

事業内容

経済・社会的な重要課題に対し、量子科学技術を駆使して、**非連続的な解決（Quantum leap）**を目指す

【事業概要・イメージ】

- ✓ 技術領域毎にPDを任命し、適確なベンチマークのもと、実施方針策定、予算配分等、きめ細かな進捗管理を実施
- ✓ **Flagshipプロジェクト**は、HQを置き研究拠点全体の研究開発マネジメントを**事業期間を通じて、TRL6（プロトタイプによる実証）まで行い、企業（ベンチャー含む）等へ橋渡し**
- ✓ **基礎基盤研究**はFlagshipプロジェクトと相補的かつ挑戦的な研究課題を実施



【事業スキーム】

- ✓ 事業規模：8～15億円程度／技術領域・年
- ✓ 事業期間（H30～）：**最大10年間**、ステージ評価の結果を踏まえ研究開発を変更又は中止



【対象技術領域】

（各領域の実施機関は令和7年8月現在）

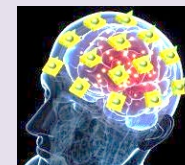
技術領域1 量子情報処理（主に量子シミュレータ・量子コンピュータ）

- ◆ **Flagshipプロジェクト（2件：理研、大阪大）**
 - ・ **国産量子コンピュータの研究開発を実施**
 - ・ 画像診断、材料開発、創薬等に応用可能な**量子AI技術**を確立
- ◆ **基礎基盤研究（5件：分子研、慶應大、大阪大、産総研、NII）**
 - ・ 量子シミュレータ、量子ソフトウェア等の研究



技術領域2 量子計測・センシング

- ◆ **Flagshipプロジェクト（2件：東京科学大、QST）**
 - ・ **ダイヤモンドNVセンタを用いた脳磁等の計測システムを開発し、室温で磁場等の高感度計測を実現**
 - ・ 代謝のリアルタイムイメージング等による**量子生命技術**を実現
- ◆ **基礎基盤研究（5件：京大、東大、電通大＜2件＞、NIMS）**
 - ・ 量子もつれ光センサ、量子慣性センサ等の研究



技術領域3 次世代レーザー

- ◆ **Flagshipプロジェクト（1件：東大）**
 - ・ ①**アト(10⁻¹⁸)秒スケールの極短パルスレーザー光源等の開発**
 - ・ ②**CPS型レーザー加工にむけた加工学理等を活用したシミュレータの開発**
- ◆ **基礎基盤研究（4件：大阪大、京大、東北大、QST）**
 - ・ 強相関量子物質のアト秒ダイナミクス解明、先端ビームオペランド計測等の研究



領域4 人材育成（5件：民間企業等）

- ・ **10年後、20年後に量子分野の最先端を担う人材や、分野融合的な研究開発を促進する人材の育成を強化**するため、量子技術に関するカリキュラムの開発や産学連携プログラムを実施

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室） 74

マテリアル・イノベーション創出に向けた マテリアル革新力の強化

令和8年度要求・要望額

(前年度予算額

100億円

83億円)

※運営費交付金中の推計額含む



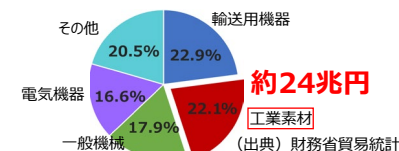
文部科学省

現状・課題

- 産業課題・社会課題を解決に導く分野横断的な基盤であるマテリアル分野は、量子・AI・バイオ・半導体・フュージョンといった**先端技術の発展に必須**であるとともに、我が国が**高い技術力や産業シェア**を有するなど、**産学で世界的に優位性**を保持する分野。
- 一方、近年では我が国を取り巻く国際情勢が激変し、経済安全保障の確保等の新たな対応が必要となっている中で、アカデミアの研究力は相対的に低下しているところ、世界で勝ち続けるためには、我が国の強みである良質な実験データ、高度な研究施設・設備、多様な人材を生かし、データやAIを活用した**研究のデジタルトランスフォーメーション（DX）**による**研究開発の効率化・高速化・高度化**を実現するとともに、マテリアル・イノベーションを絶えず生み出す源泉となる**卓越したサイエンスやテクノロジーを創出する体制づくり**が急務である。

○輸出総額の2割以上がマテリアル

<2024年輸出総額（109兆円）内訳>



【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版】（令和7年6月13日閣議決定）

マテリアル分野においてアカデミアの優れた知が産業界へとつながる「**知のバリューチェーン**」の構築を通じて我が国が勝ち続けるための**新たな国家戦略**に基づき、AI・ロボティクス等との融合による**マテリアルDX**や**革新的マテリアルの研究開発・社会実装の加速、先端共用設備等の研究基盤整備、人材育成等**に強力に取り組む。

【統合イノベーション戦略2025】（令和7年6月13日閣議決定）

- マテリアルは、**分野横断的な基盤技術**であるとともに、AI、バイオ、量子、半導体、電池等といった幅広い分野に飛躍的な**技術の進展**をもたらし、**イノベーションを先導する重要な要素**である。「マテリアル革新力強化戦略（令和7年6月4日統合イノベーション戦略推進会議決定）」に基づき、**知のバリューチェーンの構築**を通じてマテリアル・イノベーションを絶えず創出し、我が国の基幹産業であるマテリアル産業で勝ち続け、複合化する様々な社会課題に対応していく。
- マテリアル・イノベーションの加速のため、AI・ロボティクスと融合した**自動・自律実験システム**等による**マテリアルDX**を更に推進する。マテリアルデータ基盤を拡充するとともに、利活用を進め、**データ駆動型研究開発による成果の創出を推進**する。「知」の橋渡しによるイノベーション創出のため、我が国の強みである**多様なプレーヤーの連携を進めるとともに**、マテリアル分野のスタートアップ育成エコシステムの構築を進める。
- マテリアル・イノベーションの継続的な創出のため、**基礎基盤的研究や人材育成、先端共用設備等の研究基盤整備を推進**する。

事業内容

- マテリアル分野の研究DXに向けて、研究データの**①創出**、**②統合・管理**、**③利活用**までを一体的に推進する**マテリアルDXプラットフォーム**を構築。**創出されたデータを機関の枠組みを超えて共用・利活用**する仕組みを充実・強化するとともに、多様なプレーヤーの参画と連携を促進。さらにAI等を活用した**次世代のデータ駆動型研究方法を確立・普及**することで、革新的なマテリアルの創出を図る。

①データ創出

●マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）

26.9億円（21.9億円）

※半導体基盤プラットフォームの構築を含む

全国26の大学等において**先端設備の全国的な共用体制を整備**しながら、創出データを共用・利活用可能な形式で収集・蓄積し、令和7年度から**データ共用・利活用の本格運用を開始**。令和8年度からはハイスループット材料開発の推進に資する先端共用設備の整備・高度化を図る。

②データ統合・管理

●NIMSにおけるデータ中核拠点の形成

8.2億円（8.2億円）

※NIMS運営費交付金中の推計額

ARIM等で創出されたデータをセキュアな環境で蓄積・共用し、**AI解析が可能なシステムを実現**。令和7年度から当該システムやツール群を用いたデータ共用・利活用の本格運用を開始し、**データやAIを駆使した材料開発の効率化・高速化**を推進。

③データ利活用

●AI・データ駆動ラボによるマテリアル革新イニシアティブ（MatAIラボ）

65.3億円（49.7億円）

※NIMS運営費交付金中の推計額含む

従来の試行・経験型の研究開発手法に**AI・データ活用によるデータ駆動型研究**を取り入れた次世代の研究方法を開発。令和8年度から**自動・自律実験システムの開発・導入**によって、研究生産性を飛躍的に高めるマテリアルDXプラットフォームを強化する。産と学の力を結集させる取組を推進し、**革新的なマテリアルの創出**を目指す。

➤データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト（DxMT）

➤NIMSにおけるデータ駆動型研究の推進

（担当：研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付）

健康・医療分野の研究開発の推進

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

986億円
850億円)



※運営費交付金中の推計額含む 文部科学省

背景・概要

(うちAMED要求・要望額 697億円 (前年度予算額 583億円))

- 「**経済財政運営と改革の基本方針2025**」、「**新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版**」(令和7年6月閣議決定)等に基づき、AI駆動型生命科学研究を加速するオールジャパンの体制の構築やバイオバンク・ネットワーク連携強化・利活用推進等の**ライフサイエンス研究の変革に資するAI・情報基盤の整備**や、創薬力向上に向けた研究開発、**感染症有事に備えた体制整備・研究開発**を推進。
- 認知症等の克服につながる**脳神経科学研究**や「世代をつなぐ生命科学」等の**ライフ・コースに着目した研究開発**を推進。

AI・研究データを活用したライフサイエンス研究の革新

- **ライフ分野のAI for Scienceのユースケース創出に向けた研究拠点強化 11億円 (新規)**

AIの活用がライフサイエンス分野における研究に変革をもたらす中、**研究拠点を形成し、実験科学や良質なデータ等の我が国が有する強みを生かし、ライフサイエンス分野における基盤モデルの開発やユースケース創出**を推進。

- **次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム 93億円 (新規)**

バイオバンクの利活用促進により革新的な創薬等の次世代医療を実現するため、**臨床情報等の充実したバイオバンク・コホート基盤を整備し、試料・情報を用いたデータ駆動型研究やそれらを支える研究基盤を強化**。

- **生命科学・創薬研究支援基盤事業 (BINDS) 42億円 (36億円)**

ライフサイエンス研究における大規模解析のための**先端研究基盤を整備・維持・共用することにより、生命科学・創薬研究における測定・解析の高度化・効率化**を推進。

- **ライフサイエンス研究基盤整備事業 (バイオリソース・情報基盤) 20億円 (16億円)**

創薬力向上に向けた研究開発の推進

- **橋渡し研究プログラム 59億円 (54億円)**

FIH試験実施に向けた支援を充実するため、**橋渡し研究支援機関を活用・強化し、アカデミア等の優れたシーズの発掘や実用化への橋渡し研究**を推進。

- **再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム 102億円 (92億円)**

異分野連携やリバーストランスレーショナルリサーチの推進等により、将来的な実用化を見据えた**基礎的・基盤的な研究開発を強化**。

- **スマートバイオ創薬等研究支援事業 16億円 (15億円)**

アカデミアの技術シーズを活用し、基盤技術の開発と疾患への応用を推進するとともに、**アカデミア発の革新的な高機能バイオ医薬品の臨床ステージへの移行を支援**。

感染症有事に備えた体制整備・研究開発

- **感染症有事に備えた治療薬・診断薬の世界トップレベル研究開発拠点の形成事業 16億円 (新規)**

感染症危機対応医薬品等 (MCM) の開発に資するため、アカデミアと産業界の戦略的連携の下で**研究開発及び人材育成等を推進する拠点を形成**。

- **新興・再興感染症研究基盤創生事業 23億円 (22億円)**

アジア・アフリカ・南米に設置している海外研究拠点の継続・発展による**モニタリング体制の基盤強化・充実**により、**感染症インテリジェンス強化に貢献**。

ライフ・コースに着目した研究開発

- **脳神経科学統合プログラム 73億円 (65億円)**

基礎・臨床の連結や、アカデミアと産業界との連携を強化しつつ、精神・神経疾患の克服を目指して**革新的なシーズ創出、病態メカニズム解明**などを推進。

- **次世代がん医療加速化研究事業 39億円 (35億円)**

免疫学や遺伝子工学、核医学などの多様な分野の先端技術を融合させることで、革新的な医薬品の創生に資する基礎的研究を戦略的に推進。

- **「世代をつなぐ生命科学」に関する研究 113億円の内数 (108億円の内数)**

※理研運営費交付金推計額

ライフサイエンスを支える基礎研究・国際展開等

- **医療機器等研究成果展開事業 12億円 (11億円)**

- **革新的先端研究開発支援事業 113億円 (110億円)**

- **ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム 18億円 (18億円)**

- **医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 19億円 (9億円)**

うち、先端国際共同研究推進プログラム (ASPIRE) 10億円 (-※)

※令和4年度第2次補正予算により基金措置
(担当：研究振興局ライフサイエンス課)

宇宙関係予算総額：2,030億円+事項要求（1,516億円）

※ 運営費交付金中の推計額含む
※※ 基幹ロケット高度化推進費補助金、月面探査システム開発費補助金の一部に事項要求を含む

令和5年6月に閣議決定された「宇宙基本計画」等を踏まえ、以下の各領域における取組を推進。特に令和7年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、**基幹ロケットの高度化や打上げの高頻度化、JAXAの技術基盤や人的資源の強化、与圧ローバ開発、月や火星以遠への探査**の研究開発、**宇宙戦略基金**等の宇宙分野が重要分野として位置付けられているところ、その強化に取り組み、必要な研究開発を推進。

◆宇宙活動を支える総合的基盤の強化

- **基幹ロケットの開発・高度化** 7,368百万円+事項要求(8,619百万円)
信頼性を確保しつつ、国内外の衛星の打上げを実施できるよう開発・高度化を進めることで、国際競争力を強化し、自立的な衛星打上げ能力を確保。
- **基幹ロケットの打上げ高頻度化** 3,900百万円(1,480百万円)
増加する国内外の打上げ需要に対応するため、射場・射点の設備整備やロケット機体等の製造能力強化を進め、基幹ロケットの打上げを高頻度化。
- **将来宇宙輸送システムに向けた研究開発** 4,246百万円(2,572百万円)
抜本的な低コスト化等を目指す将来宇宙輸送の実現に向けて、要素技術開発を官民共同で実施するとともに、産学官共創体制の構築等、開発を支える環境を整備。
- **宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援** 2,500百万円(-)※
※加えて、内閣府において関係省庁分を含めて事項要求
宇宙分野の継続的な発展に向けた、民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等を促進する観点から、内閣府等と連携し、宇宙戦略基金による企業・大学等の技術開発・実証への支援を強化・加速。

◆宇宙安全保障の確保／国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

- **衛星地球観測重点テーマに基づく技術開発** 2,635百万円(新規)
地球観測分野として貢献すべき、宇宙安全保障の確保、国土強靱化、地球規模課題への対応、イノベーションの創出といった領域において、目指す便益(リターン)を着実に具現化するため、特に重点的に推進すべきテーマを定め、各テーマの推進に必要な新規技術開発等を実施。
- **降水レーダ衛星(PMM)** 1,900百万円(1,082百万円)
日本が優位性をもつ広域走査型レーダ技術を発展させ、気象・防災に資する情報提供やNASA等との国際連携ミッションに貢献する降水レーダ衛星を開発。
- **官民連携光学ミッションの開発** 5,000百万円(400百万円)
災害時の被災状況把握や国土・森林管理等での活用を目指し、民間主体で小型光学衛星による観測システムを開発するとともに、JAXA主体でこれと協調観測する高度計ライダー衛星の技術検討を実施。

◆宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

- 【国際宇宙探査(アルテミス計画)に向けた研究開発等】**
34,820百万円+事項要求(7,590百万円)

 - **有人与圧ローバの開発** 3,656百万円+事項要求(754百万円)
月面における居住機能と移動機能を併せ持つ世界初の月面システムである有人与圧ローバを開発。
 - **月周回有人拠点** 758百万円(790百万円)
月周回有人拠点「ゲートウェイ」に対し、我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術(有人滞在技術等)を提供。
 - **新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)** 8,841百万円(468百万円)
様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機を開発。
 - **火星衛星探査計画(MMX)** 17,956百万円(3,063百万円)
火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献するため、火星衛星のリモート観測と火星衛星からのサンプルリターンを実施。
- **高感度太陽紫外線分光観測衛星(SOLAR-C)** 309百万円(523百万円)
宇宙を満たす高温プラズマの形成や太陽が地球や太陽系に及ぼす影響の解明のための太陽大気の色層から太陽コロナにわたる極端紫外線分光観測に向けた開発を実施。
 - **RAMSESミッション** 4,825百万円(新規)
国際的なプラネタリーディフェンス活動への貢献を見据え、プラネタリーディフェンスにおける国際的な重要現象である、2029年4月に地球に接近する小惑星の接近観測を欧州との協力により実施。

- ◆次世代航空科学技術の研究開発 4,004百万円(3,895百万円)
- 航空科学技術分野における未来社会デザイン・シナリオの実現に向け、脱炭素社会に向けた航空機電動化技術などのCO₂排出低減技術、新市場を開く静粛超音速旅客機、次世代モビリティシステムに関する研究開発等を実施。

海洋・極域分野の研究開発に関する取組

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

473億円
400億円

※運営費交付金中の推計額含む

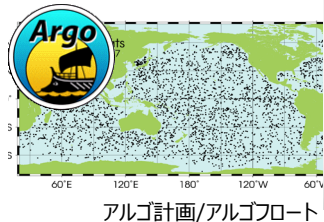


概要

海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発、経済安全保障の確保といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進。

地球環境の状況把握と観測データによる付加価値情報の創生 22,371百万円 (22,972百万円)

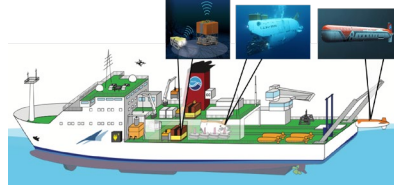
- 漂流フロートや研究船による**全球観測を実施**し、高精度・多項目の海洋データを取得。
- 上記観測データ等を活用して、**海洋デジタルツインの構築**や**精緻な予測技術を開発**し、気候変動や異常気象等に対応するための付加価値情報を創生。
- 世界をリードする研究開発を実施するため、各種探査機の効率的な運用を実現する**深海・海溝域の探査・採取プラットフォーム機能を有する新たな母船の設計**を行う。



アルゴ計画/アルゴフロート



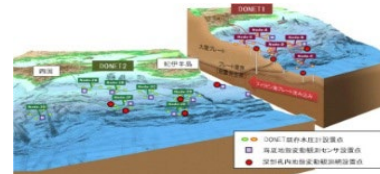
地球シミュレータ (第4世代)



深海探査母船構想図

海洋科学技術の発展による国民の安全・安心への貢献 4,774百万円 (3,610百万円) (※このほか、国土強靱化として事項要求)

- 巨大地震発生前に観測されている**「スロースリップ (ゆっくり滑り)」等の海底地殻変動のリアルタイム観測**など、海域地震・火山活動の現状評価と推移予測の高度化のための観測・技術開発等を実施。
- **フルデプス対応試料採取探査システム**をはじめとする海洋観測技術の開発を進め、我が国の海洋状況把握 (MDA) 機能の強化等に貢献。



海底地殻変動観測システムイメージ



海底広域研究船「かいゆい」



フルデプス対応試料採取探査システム概念図

北極域研究の戦略的推進 9,524百万円 (3,456百万円)

- 砕氷機能を有し、北極海海水域の観測が可能な**北極域研究船「みらいⅡ」について、令和8年秋の就航に向けた着実な建造及び国際研究プラットフォームとしての活用**に向けた準備を進める。
- **北極域研究強化プロジェクト (ArCSⅢ)**において、気候変動などの地球規模課題や北極域の変動が我が国を含む人間社会に与える影響等の解明を目指すとともに、多様な人材育成や国際ルール形成への参画など国際協力も推進する。



北極域研究船「みらいⅡ」の完成イメージ図



北極域観測研究拠点 (ニールスン観測基地 (ノルウェー))



氷河での観測

南極地域観測事業 6,501百万円 (5,991百万円)

- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
- 南極観測船「しらせ」による南極地域 (昭和基地) への観測隊員・物資等の輸送を着実に実施するとともに、**「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理等を実施**する。



昭和基地でのオーロラ観測



氷河での熱水掘削



南極観測船「しらせ」

自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

162億円
120億円



文部科学省

※このほか、国土強靱化として事項要求

概要

- ◆ 活火山法に基づき火山調査研究推進本部の運営、一元的な火山調査研究、火山噴出物分析センターの整備、火山専門家の育成等を推進。
- ◆ 南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）をはじめ海底地震津波観測網の運用、観測データ等を活用した地震調査研究を推進。
- ◆ 防災科学技術研究所の第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。

火山調査研究の推進に関する取組

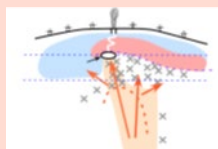
4,556百万円（1,319百万円）

◆火山調査研究推進本部の運営

火山調査研究推進本部の運営を着実に実施。

◆一元的な火山調査研究の推進

基礎情報の収集のための調査研究を推進するとともに、観測点を強化・運用。



火山内部構造・状態推定

◆火山の機動観測体制の構築

火山噴火時など機動的・重点的な観測が必要な火山の観測を行うため、平時からの観測、調査体制を強化。



火山調査研究の実施

◆火山噴出物分析センターの整備

火山本部による火山活動推移評価に資するため、平時・噴火発生時に火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を防災科研に整備。

◆火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト（V-LEAD）

火山本部の総合基本施策（中間とりまとめ）に基づき、火山ハザード対策に向けた研究開発と火山研究者の育成を強化。

◆即戦力となる火山人材育成プログラム

社会人の学び直しの機会提供など、即戦力となる火山研究・実務人材を育成。

※火山噴出物分析センターの整備及び火山調査研究推進本部との連携のための防災科学技術研究所における人員体制の継続確保に必要な経費は、「基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進」にも計上。

地震調査研究推進本部の運営

720百万円（643百万円）

地震調査研究推進本部の地震発生予測に資する調査観測研究等を推進。

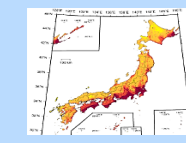
- ・活断層調査の総合的推進
- ・地震調査研究推進本部支援 等



活断層調査



活断層の長期評価



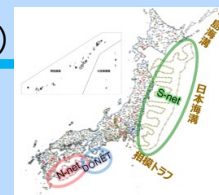
全国地震動予測地図

情報科学を活用した地震活動・地震動評価技術の高度化 287百万円（182百万円）

生成AIを含む最先端の情報科学を活用し、我が国の信頼性の高い地震関連データ群を基に、地震本部での地震活動や地震動の評価技術を高度化(STAR-E NEXT)。

海底地震津波観測網の構築・運用 1,549百万円(1,549百万円)

南海トラフ海底地震津波観測網(N-net;令和7年度運用開始)・DONET・S-net等を運用。



南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト 278百万円（278百万円）

N-netの運用開始を踏まえた南海トラフ地震等の評価手法高度化と、広域連鎖災害への事前対策の加速を柱とした地震防災研究を推進。



南海トラフ地震臨時情報
出典：内閣府（防災担当）・気象庁

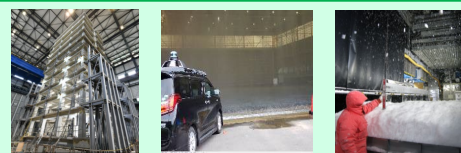
このほか、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく地震津波火山観測網の高度化に関する対策について事項要求

基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進

国立研究開発法人防災科学技術研究所

運営費交付金：8,416百万円※（8,067百万円）
施設整備費補助金：3,329百万円※（-）

第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。
デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発や自然災害の基礎・基盤的な研究開発等を実施。



実大三次元震動破壊実験施設等の先端的研究施設

(担当：研究開発局地震火山防災研究課)

カーボンニュートラルの実現に貢献する研究開発

令和8年度要求・要望額

114億円

(前年度予算額

101億円)

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

概要

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(令和3年10月閣議決定)、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」(令和5年7月閣議決定)、「地球温暖化対策計画」(令和7年2月閣議決定)等も踏まえつつ、エネルギー制約の克服・エネルギー転換への挑戦や、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立を図るとともに、気候変動の影響への適応策等に貢献するため、グリーントランスフォーメーション(GX)に向けた環境エネルギー分野の研究開発を推進する。

カーボンニュートラル実現に貢献する革新的GX技術等の研究開発力強化

省エネルギー・高性能な次世代半導体の研究開発の推進

DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス次世代化加速事業 1,357百万円(新規)

喫緊の課題であるDXとGXが両立した社会の実現に向け、次世代パワー半導体の力を引き出し社会全体の省エネ化を図るため、我が国発のGaNパワーデバイス作り込み技術の高度化と次世代GaNパワーエレクトロニクスの実現に向けた研究開発を推進。

次世代X-nics半導体創生拠点形成事業 900百万円(900百万円)

省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点形成を推進。

革新的技術の創出に向けた基盤研究開発の推進

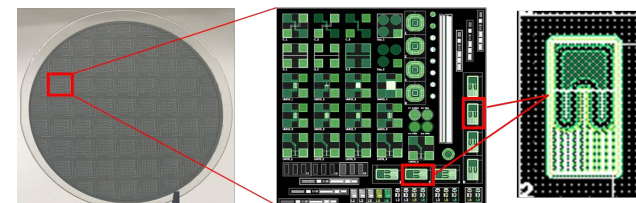
JST 戦略的創造研究推進事業 先端的カーボンニュートラル技術開発(ALCA-Next) 2,947百万円(2,204百万円)

先端的低炭素化技術開発(ALCA)等の取組を発展させ、2050年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進。重要となる技術領域を複数設定した上で幅広いチャレンジングな提案を募りつつ、厳格なステージゲート評価等により技術的成熟度の向上を図り技術シーズを育成。

JST 未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域 314百万円(732百万円)

2050年の社会実装を目指し、温室効果ガス大幅削減に資する、従来技術の延長線上にない革新的技術の探索・育成を推進。

※ALCA-Nextに段階的に移行中。



窒化ガリウム(GaN)基板上に作製したデバイスチップ



ゲノム情報を活用した品種改良により、二酸化炭素固定能力と生長性を劇的に向上させたソルガム(モロコシ属の穀物)新品種「炎龍」を大阪・関西万博にて展示

気候変動対策の基盤となる科学的知見の充実・利活用強化

気候変動予測先端研究プログラム 548百万円(548百万円)

気候モデルの高度化等を通じた、気候変動メカニズムの解明やニーズを踏まえた高精度な気候予測データの創出・提供等により、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)等の国際枠組みへの貢献や国内外の気候変動対策の基盤を支える世界最高水準の研究開発を推進。

地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 908百万円(379百万円)

地球環境ビッグデータ(地球観測データ、気候予測データ等)を蓄積・統合・解析・提供するデータプラットフォーム「データ統合・解析システム(DIAS)」を長期的・安定的に運用するとともに、プラットフォームを活用した気候変動・防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発や地球環境分野のデータ利活用を更に加速。



(担当：研究開発局環境エネルギー課)

概要

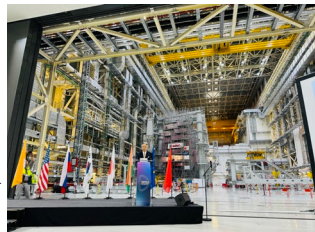
- フュージョンエネルギーは、次世代のグリーンエネルギーとしての期待に加え、国際プロジェクトのITERや、米国等における政府主導の取組の進展もあり、各国で民間投資が増加している。各国が大規模な投資を行い、国策として自国への技術・人材の囲い込みを強める中、我が国の技術・人材の海外流出を防ぎ、エネルギーを含めた安全保障政策に資するため、「**フュージョンエネルギー・イノベーション戦略(令和7年6月4日改定)**」に基づき取組を推進する。
- 特にフュージョンエネルギーの早期実現に向け、国際約束に基づき核融合実験炉の建設・運転を行う**ITER計画**、ITER計画を補完・支援する研究開発を行う**BA(幅広いアプローチ)活動**、**DONES(核融合中性子源)計画**、**原型炉を見据えた基盤整備**、ムーンショット型研究開発制度等を活用した**独創的な新興技術の支援**を推進する。
(参考)「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」(令和7年6月13日閣議決定)
ITER/BA活動の知見や新興技術を最大限活用し、QST等のイノベーション拠点化を推進し、フュージョン産業エコシステムを構築していく。特に、**新たな国家戦略**に基づき、**2030年代の発電実証**を目指し、実施主体の在り方やサイト選定の進め方など、社会実装を促進する取組の在り方について検討を進めるとともに、**他国に劣らない資金供給量を確保し、工学設計等の原型炉開発**と並行し、トカマク型、ヘリカル型、レーザー型等**多様な方式の挑戦を促す**。

ITER(国際熱核融合実験炉)計画

- 令和8年度要求・要望額：
21,876百万円(13,945百万円)
- 協 定：2007年10月発効
 - 参加極：日、欧、米、露、中、韓、印
 - 各極の費用分担(建設期)：
欧州(ホスト極) 45.5% 日本他6極 9.1%
※各極が分担する機器を調達・製造し、ITER機構が全体の組立・据付を実施(南仏でITERを建設中)。
 - 進 捗：トロイダル磁場(TF)コイルの全機納入や、最初の2つのセクターモジュールの設置完了など、各極及びITER機構において、機器の製造や組立・据付等が進展。
※2025年6月に開催されたITER理事会では、ITER計画の日程・コスト等を定める基本文書「ベースライン」について、段階的アプローチが検討された。ITER機構は、2028年末までを対象とするベースライン2024のフェーズ1に基づき、今後も着実に活動を推進する方針。



ITERサイトの建設状況



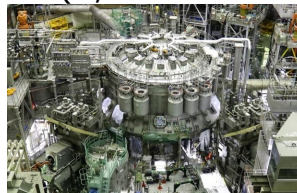
ITERトロイダル磁場コイル納入完了記念式典(2024年7月1日)

- ITER機構の活動(ITER分担金) 14,965百万円(8,903百万円)
- 機器の調達・製造等(ITER補助金) 6,911百万円(5,043百万円)

先進的核融合研究開発

BA(幅広いアプローチ)活動

- 令和8年度要求・要望額：
9,003百万円(6,731百万円)
- 協 定：2007年6月発効
 - 参加極：日、欧(青森県六ヶ所村、茨城県那珂市で実施)
 - 進 捗：JT-60SAの加熱実験開始に向けて、設備整備や研究開発を着実に実施等。



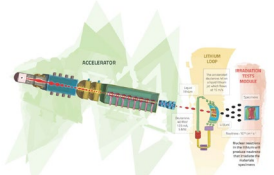
JT-60SA

DONES(核融合中性子源)計画

- 欧州の核融合中性子源計画において核融合炉等の構造材料の開発に必要となる中性子照射試験を実施。

原型炉を見据えた基盤整備

- 2030年代の発電実証に向けて、研究開発、人材育成、アウトリーチ等の基盤整備を実施。



DONES加速器

- BA活動 8,186百万円(6,004百万円)
 - ①国際核融合材料照射施設に関する工学実証・工学設計活動 551百万円(584百万円)
 - ②国際核融合エネルギー研究センター等 2,311百万円(2,226百万円)
 - ③サテライト・トカマク計画 5,324百万円(3,194百万円)
- DONES計画 73百万円(新規)
- 原型炉を見据えた基盤整備 744百万円(727百万円)

※その他、核融合科学研究所の「超高温プラズマの「マイクロ集団現象」を中核とした核融合科学の学術研究基盤計画」事業に係る経費を国立大学法人運営費交付金に別途計上。

原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

令和8年度要求・要望額

うちエネルギー対策特別会計繰入額

(前年度予算額)

1,854億円

1,375億円

1,474億円



※復興特別会計に別途36億円(41億円)計上 ※運営費交付金中の推計額含む 文部科学省

概要

令和7年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」においては、原子力を脱炭素電源の一つとして最大限活用することが必要不可欠とされた。文部科学省としては、我が国の原子力利用を支える中核的基盤の構築・発展や、社会との共創による課題対応に向けた取組の強化のため、①新試験研究炉の開発・整備の推進、②次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化、③廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化、④原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化、⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応等、安全確保を大前提に幅広い原子力科学技術に関する取組を推進する。

①新試験研究炉の開発・整備の推進

4,719百万円(2,358百万円)

「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉について、安全性の確保を最優先に推定活断層の調査を含む地質調査や原子炉の設計等を進める。

また、世界トップレベルの高性能研究炉であるJRR-3を安定的に運用するとともに、利活用を促進するため、利用者ニーズの高い実験装置の高度化等に取り組む。さらに、原子力委員会のアクションプランに基づき、医療用RI製造に関する研究開発等を進める。



新試験研究炉の完成イメージ



JRR-3

②次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化

12,540百万円(6,764百万円)

「GX実現に向けた基本方針」等を踏まえ、高速炉開発に向けて、「常陽」の令和8年度半ばの運転再開を目指し、必要な取組を推進する。

また、次世代の原子力利用を開拓する高温ガス炉の試験研究の中核を担うHTTR(高温工学試験研究炉)と熱利用施設との接続に向けた研究開発等を促進する。

さらに、原子力に関する安全研究等を推進する。



高速実験炉「常陽」



HTTR
(高温工学試験研究炉)



NSRR
(原子炉安全性研究炉)

③廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化

62,570百万円(53,352百万円)

「もんじゅ」は、ナトリウム機器の解体準備や水・蒸気系等発電設備の解体撤去等を実施する。「ふげん」は、使用済燃料の搬出に向けた準備や原子炉周辺設備の解体等を実施する。東海再処理施設は、高放射性廃液のガラス固化処理を最優先に行うため、熔融炉の更新等を進める。

また、新たな施設中長期計画に基づき、その他の原子力施設の廃止措置を進める。

さらに、研究施設等廃棄物埋設事業等のバックエンド対策を促進する。



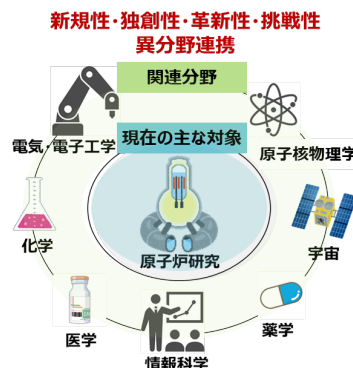
高速増殖原型炉もんじゅ

④原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化

12,084百万円(10,575百万円)

「原子力システム研究開発事業」において、新たな原子力の利活用を目指した新規性・独創性・革新性・挑戦性の高い研究を支援する。また、原子力機構の持つ技術基盤を活用した原子力科学技術の新たな研究開発を推進する。

さらに、「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」において、ANEC(未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム)を通じて、原子力に関する専門人材や、裾野を広げる多様な人材の育成を目指し、産学連携や国際協力等の取組を支援する。



⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

4,673百万円(4,801百万円)

※復興特別会計に別途3,585百万円(4,144百万円)計上

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、原子力機構廃炉環境国際共同研究センター(CLADS)を中核とし、廃炉現場のニーズを踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。

また、公平かつ適正な原子力損害賠償の円滑な実施等、被害者保護・原子力事業の健全発達に係る取組を推進する。



廃炉環境国際共同研究センター
(CLADS) 国際共同研究棟

研究力の抜本的強化による『科学の再興』の実現

令和8年度要求・要望額 2兆1,088億円
(前年度予算額 1兆9,115億円)
※運営費交付金中の推計額含む 文部科学省

- 令和8年度からの次期科学技術・イノベーション基本計画に向けて最重要課題である我が国の「科学の再興」のため、**優れた研究者が継続的に輩出され、知的好奇心に基づく研究を行うことができる研究環境**を構築し、我が国の研究力の国際的な優位性を取り戻す。
- このため、①人への投資の拡大、②新興・融合領域研究への挑戦、③AI for Scienceの実現、④国際プレゼンスの強化及び⑤基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進に係る施策を総合的に推進し、研究力を抜本的に強化。

1. 科学技術人材の育成・活躍促進

人への投資

全ての基盤となる「科学技術人材」への投資を抜本的に拡充。産業ニーズ等も踏まえつつ、多様な場・機会での活躍を拡大するとともに、次世代の人材育成を強化

- ・優れた博士課程学生・若手研究者の活躍促進（特別研究員制度）
178億円（163億円）
※その他、博士課程学生に対しては、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）による経済的支援も実施
- ・重要技術領域での研究者等の人材供給拡大（産業革新人材事業）
14億円（新規）
- ・次世代を担う科学技術人材育成（SSH）の強化 25億円（23億円）等

3. 「AI for Science」による科学研究の革新

AI for Scienceの実現

日本固有の強みを活かし、ライフサイエンスやマテリアルサイエンスをはじめとした分野横断的・組織横断的な取組を進めるとともに、情報基盤の強化や先端研究設備・機器の戦略的な整備・共用・高度化、大規模集積等を通じて「AI for Science」の先導的実装に取り組み、科学研究システムを革新

- ・AI駆動型研究開発の強化 317億円（177億円）
- ・自動・自律・遠隔化による研究データ創出・活用の高効率化
26億円（新規）
- ・「AI for Science」を支える次世代情報基盤の構築 12億円（11億円）
- ・世界を先導する戦略的な産学・国際連携 58億円の内数（25億円の内数）

2. 新興・融合領域への挑戦をはじめとする

多様で卓越した研究への支援

多様で卓越した研究への支援

若手研究者を中心に既存の学問体系に捉われないチャレンジングな研究への挑戦を後押しし、新興・融合領域の研究を推進

- ・科研費・創発事業による若手・新領域支援の一体改革
（若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援）
2,503億円（2,379億円）
- ・新技術シーズの創出につながる研究を組織・分野を越えて戦略的に支援
461億円（438億円）等

4. 国際連携・国際共同研究による

国際頭脳循環の活性化

国際プレゼンスの強化

優秀な海外研究者等の招へいや日本人研究者・学生の送り出しを抜本的に強化するとともに研究拠点の国際化を推進し、世界トップレベルの国際頭脳循環に参画

- ・優れた海外研究者の招へいによる研究力の抜本的強化 17億円（新規）
- ・先端国際共同研究・交流の抜本的強化 30億円（新規）
- ・世界トップレベルの国際的な研究拠点の形成 74億円（72億円）等

※ホライズン・ヨーロッパへの準参加については、内閣府において関係省庁を一括して要求

5. 基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進

科学を支える基盤

大学改革の推進と併せて、人件費・物価の上昇等も踏まえつつ基盤的経費を確保するとともに、財源の多様化を進め、多様で厚みのある研究大学群への支援を強化

- ・国立大学法人運営費交付金 1兆1,416億円（1兆784億円）
- ・国立大学法人等施設整備費補助金 771億円（364億円）＋事項要求 等
- ※ 国際卓越研究大学制度、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業を通じて、研究大学における研究力強化に向けた改革も推進